

令和5年度

地域づくりハンドブック

地域づくりの知恵袋



編集：長野県企画振興部地域振興課

Ⅰ 地域づくりへの支援

○自治会（コミュニティ）…………… 1

1-1 コミュニティ活動

地域の連帯を図るため、自治会で夏祭りを行いたいのですが、区民の寄付ではお金が足りません。また集会施設の備品も整備したいのですが、助成してくれる事業はないでしょうか。

1-2 集会施設の建設

自治会の集会所が老朽化していて、みんなで積立てをしています、なかなか建設費用を捻出する金額にはなりません。助成事業はありませんか。

1-3 野生鳥獣被害と集落維持

野菜を作っても、シカが来て食い荒らしてしまいます。このままでは、どうにもなりません。みんなで話し合って自ら被害防除に取り組む自主防衛体制を作りたいと思います。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

1-4 農地・農業用施設等の保全管理

これまでは、農業者が農地や農道、農業用水路の管理を行ってきましたが、農業者の減少や高齢化により難しくなっています。アドバイスや支援をしてくれませんか。

1-5 中山間地域での農業支援

平坦な地域に比べて傾斜がきつ、農業生産条件が不利なため、農業を続けていくことが難しくなってきました。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

1-6 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成支援

農業者の減少や高齢化などにより、中山間地域における農用地の保全や、地域資源の活用、地域コミュニティの維持などが難しくなっています。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

○環境…………… 8

2-1 河川愛護

私の住む町に流れている川に、雑草が茂ったり、ゴミが捨てられたりしているのが気になります。河川美化に取り組むには、どのような方法がありますか。

2-2 道路愛護

私の家の前を通っている県道にはハナミズキが植えられています。毎年、5月頃、鮮やかなピンク色の花を咲かせます。この街路樹をみんなで大切にしていきたいと思いますが、他の地域ではどのような取り組みをしているのでしょうか。

2-3 その他

他に助成制度はありますか。

○安全・安心 12

3-1 事故・災害防止

毎日、川沿いを散歩しています。大雨が降ると水の勢いに驚くこともあります。私が毎日、観察している川の情報を役に立てることはできませんか。また、せっかく護岸工事がされた小さな沢が土砂や草で埋もれ、ゴミがたまっていることがあります。私たちが草刈りや清掃をしてもよいのでしょうか。

3-2 自主防災組織の活動

地域を災害から守るために、自主的に防災組織で防災活動を行っています。私たちの活動を支援してくれる事業はありますか。

3-3 その他

他に助成制度はありますか。

○健康・福祉 16

4-1 老人クラブ

私たちの老人クラブは、花壇の整備やこどもの見守りといった奉仕活動や一人暮らしの高齢者との交流を行い、地域の福祉づくりに頑張っています。私たちの活動に支援してもらえませんか。

4-2 宅幼老所の開設

地域で空き家を探し、改修して宅幼老所として事業を立ち上げたいのですが、改修への助成事業はありませんか。

4-3 障がい者支援

障がい者やその家庭を地域で支えたいと思います。まず始めに、休日に障がい者の方に声をかけて交流事業を行いたいと思いますが、その費用を支援してくれる事業はありますか。

4-4 その他

他に助成制度はありますか。

○生涯学習・青少年育成 …………… 20

5-1 生涯学習

生涯学習や青少年育成指導に関する県の講座や情報を教えてください。

5-2 青少年育成

自治会で「親子スポーツ教室」を開催したいと思います。助成事業はありませんか。

5-3 その他

他に助成制度はありますか。

○文化・交流 …………… 24

6-1 地域資源の活用

私の町は、中山道の宿場町としての面影を色濃く残しています。この特色ある地域を広くPRし、地域活性化が図れればと思います。活用できる事業はありますか。

6-2 国際交流

地域の活動で、国際交流のイベントを実施したいと考えています。周囲にイベントの講師等を務めてもらえそうな外国人がいないのですが、県で講師の派遣をしてもらえる制度はありませんか。

6-3 人権尊重

地域の活動で、人権尊重に関するイベントを実施したいと考えています。イベント実施に係る費用の助成制度はありませんか。

6-4 その他

他に助成制度はありますか。

○NPO …………… 28

7-1 NPO への支援

NPOを立ち上げて、活動を広げていこうと考えています。NPOを対象に支援してくれるものはありますか。

7-2 NPO への融資

NPOを対象にした融資制度はありますか。

○活動場所 30

8-1 施設の利用

まちづくりについて研究しています。いつも近くの公民館などを利用しておりますが、他の団体の活用も多く場所の確保が大変です。県の施設でも利用できる場所はありませんか。

○景観 32

9-1 良好なまちなみ

私の住む町は、宿場町として面影が残るまちなみが残っています。しかし、地域の人はその価値に気付かず、まちなみと調和しない家へと建て直しをした家もあり、残念でしかたありません。この貴重な財産を活かして風情あるまちなみと生きた町としてのコミュニティの共存は出来ないのでしょうか。

9-2 棚田の保全

棚田を農山村固有の風景として維持していきたいと思いますが、県で保全活動の支援をしてくれませんか。

○商業 34

10-1 中心市街地活性化

中心市街地の空洞化が深刻です。中心市街地活性化のための支援策についてどのようなものがありますか。

10-2 SS（サービスステーション）過疎地[※]対策

人口減少や燃料需要の減少等により、中山間地を中心に地域の重要な生活インフラであるガソリンスタンドの維持・存続が難しくなっています。県ではどのような対応をしていますか。

※市町村内のSSが3か所以下となっているところ

○地域発 元気づくり支援金 37

11-1 地域発 元気づくり支援金

長野県では、市町村や公共的団体が住民とともに行う地域づくり事業等に対し、支援金を交付しているようですが、これはどのような制度なのでしょうか。

11-2 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

市町村が実施する補助制度はありますか。

○地域おこし協力隊	45
-----------------	----

12-1 地域おこし協力隊制度

都市から地方へ住所を移した地域おこし協力隊と呼ばれる方々が、様々な地域づくり活動を実施しているそうですが、これはどのような制度なのですか。

○その他	46
------------	----

13-1 その他の助成事業

他にも助成制度はありますか。

13-2 地域づくり団体の交流

私の所属している地域づくり団体が、今後さらに活動の幅を広げていくため、県内で活動している他の地域づくり団体と情報交換やネットワークづくりをしたいのですが。

13-3 表彰制度

私たちの活動を表彰してくれる制度はありますか。

II 地域発 元気づくり支援金

1 事業概要	53
2 手続きの流れ	55
3 よくあるご質問	57
4 優良事例の選定について.....	66
5 優良事例の紹介.....	67
6 フォローアップ調査について.....	106
7 支援金の効果的な活用により継続的に事業展開している事例の紹介 ...	115
8 令和4年度実施状況	129
9 お問い合わせ先.....	130

Ⅲ 参考資料（連絡先） 131

- 県内市町村一覧
- 県庁
- 地域振興局
- 保健福祉事務所
- 農業農村支援センター
- 建設事務所
- 砂防事務所
- 生涯学習推進センター
- 県立長野図書館

1 地域づくりへの支援

■自治会（コミュニティ）

1-1 コミュニティ活動

地域の連帯を図るため、自治会で夏祭りを行いたいのですが、区民の寄付ではお金が足りません。また集会施設の備品も整備したいのですが、助成してくれる事業はないでしょうか。

●こういう制度があります。

（一財）自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）があります。お祭りの道具や集会施設の備品の整備など自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）について、1件100万円～250万円の範囲で助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年9月頃までに、自治会が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織です。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

●他にはありませんか。

「(公財)長野県市町村振興協会」(電話：026-234-3611)が実施する「地域活動助成事業」があります。(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」と同様の内容になります。

● コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）

このような活動をしたいとき				問い合わせ
	具体例	対象者	限度額	
コミュニティセンターの環境整備	エアコン、暖房器具の整備等	自治会・町内会などのコミュニティ組織、市町村		市町村 地域振興局 企画振興課 県企画振興部 地域振興課
生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等	芝刈機、小型除雪機等			
お祭り、運動会、ピクニックその他コミュニティ行事	太鼓、御輿、山車、法被、テント、組立式ステージ、各種用具等	※特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。また、宗教団体、営利団体、公益法人及び地方公共団体が出資している第3セクター、その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。	100万円 ～ 250万円	
文化・学習活動	視聴覚機器、調理用機器、天体望遠鏡、イス・テーブル等			
体育・レクリエーション活動	スポーツ用具、遊具等			
その他コミュニティ活動	コミュニティ掲示板、屋外放送設備等			

■自治会（コミュニティ）

1-2 集会施設の建設

自治会の集会施設が老朽化していて、みんなで積立てをしていますが、なかなか建設費用を捻出する金額にはなりません。助成事業はありませんか。

●こういう制度があります。

（一財）自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成事業）があります。

集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設又は大規模修繕、及び、その施設に必要な備品の整備に関する事業が対象となります。助成金は対象となる事業費の5分の3以内に相当する額。ただし、1,500万円までとなります。

その後の集会施設の管理は、自治会で行うこととなります。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年9月頃までに、自治会が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織です。

●必ず助成してくれるのですか。

採択されるのは、毎年、県内で3件程度です。要望が多い場合は、不採択になることがあります。

■自治会（コミュニティ）

1-3 野生鳥獣被害と集落維持

野菜を作っても、シカが来て食い荒らしてしまいます。このままでは、どうにもなりません。みんなで話し合っって自ら被害防除に取り組む自主防衛体制を作りたいと思います。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

「鳥獣被害防止総合対策交付金」があります。

捕獲の実施、侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備などの取り組みについて総合的に支援するもので、対策に必要な経費の一部が交付（交付率は実施内容により異なります）されます。

●どこに相談すればいいの。

各地域に、野生鳥獣被害に関する総合窓口として「野生鳥獣被害対策チーム」が設置されており、「集落ぐるみ」で行う被害防除の体制づくりから実施までのアドバイスや支援も行いますので、ご活用ください。

「野生鳥獣被害対策チーム」は、地域振興局林務課、農業農村支援センター等が構成メンバーになっていますので、最寄りの地域振興局にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

事業については、通常は実施する前年度に募集します。詳細については「野生鳥獣被害対策チーム」にご相談ください。

●対象者は。

市町村、地域被害対策協議会等（実施メニューによって事業主体が異なります）です。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成になります。

■自治会（コミュニティ）

1-4 農地・農業用施設等の保全管理

これまでは、農業者が農地や農道、農業用水路の管理を行ってきましたが、農業者の減少や高齢化により難しくなっています。アドバイスや支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

非農家を含めた様々な方が参加し、地域ぐるみで行う農道や農業用水路等の日常管理と農村環境保全のための共同活動を支援する「**多面的機能支払交付金**」制度があります。

活動を行う農地面積に応じ、例えば水田の場合は最大で10アール当たり9,800円を受けとることができます。

●どこに相談すればいいの。

交付金を受けて活動したい集落（地域）の方は、お住まいの市町村や地域振興局農地整備課にお問い合わせください。

●申込みの時期はいつですか。

活動開始年度の6月30日までに市町村長へ事業計画の申請を行い認定を受ける必要がありますが、事前に上記へご相談ください。

●要件は。

多面的機能支払交付金を受けるためには、活動を実施する組織を設立して、5年間活動を継続する必要があります。

■自治会（コミュニティ）

1-5 中山間地域での農業支援

平坦な地域に比べて傾斜がきつく、農業生産条件が不利なため、農業を続けていくことが難しくなってきました。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

農業生産条件が不利な中山間地域において、集落内の話し合いに基づき5年間以上農業を継続する農業者などを支援する制度として「中山間地域農業直接支払事業交付金」があります。

集落内の話し合いに基づいて農業生産活動等を行う農用地面積に応じ、例えば田の場合 10 アール当たり 21,000 円（傾斜の程度や活動レベル等により交付額は異なります）が支払われます。

●どこに相談すればいいの。

交付金の支援を受けて活動を実施したい集落の方は、お住まいの市町村又は農業農村支援センター農業農村振興課にお問い合わせください。

●支援の対象となる地域は。

本事業の対象は、特定農山村法等で指定された地域とされており、対象の農用地にも一定の条件がありますので、詳細は上記にご確認下さい。

●要件は。

交付金を受けるためには、集落において、耕作放棄の防止や水路・農道の管理、景観作物の作付などについて、管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結して市町村長から認定を受け、「協定」に定めた農業生産活動等を5年間以上継続する必要があります。

●申込みの時期はいつですか。

令和2年度から5か年の第5期対策が実施されております。期間中であればいつでも開始することは可能ですが、交付金を受けるためには、市町村長が集落協定を認定する手続きがあるため、詳細は上記にご相談ください。

■自治会（コミュニティ）

1-6 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成支援

農業者の減少や高齢化などにより、中山間地域における農用地の保全や、地域資源の活用、地域コミュニティの維持などが難しくなっています。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

農業生産条件が不利な中山間地域において、農用地の保全や地域資源の活用、地域コミュニティの維持による集落機能の再編を図り、地域で支え合う村づくりを支援するため、複数の集落、農業法人、自治会、社会福祉協議会など、多様な関係者が連携した農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援する「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」があります。

農村RMOが作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る調査、計画作成、実証事業等に必要な経費の一部が助成されます。

●どこに相談すればいいの。

お住まいの市町村又は農業農村支援センター農業農村振興課にお問い合わせください。

●支援の対象となる地域は。

本事業の対象は、特定農山村法等で指定された地域とされておりますので、詳細は上記にご確認下さい。

●要件は。

本事業の実施主体は「複数集落を含む地域協議会」です。具体的には、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携した協議会が設立されている必要があります。

また、その他にも要件がありますので、詳細は上記にご相談ください。

■環境

2-1 河川愛護

私の住む町に流れている川に、雑草が茂ったり、ゴミが捨てられたりしているのが気になります。河川美化に取り組むには、どのような方法がありますか。

●こういう活動に係わってもらえませんか。

県では、身近な河川を、住民自ら美化する活動等を行っていただく「河川愛護活動団体」の支援をしています。支援の内容は、愛護活動団体の皆様の活動中の事故等に対応するため、傷害保険料の負担や、愛護活動費の一部を負担しています。

令和4年度には、857 団体、延べ約 119,000 人の皆様に活動していただきました。

●どこに相談すればいいの。

建設事務所へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

随時、建設事務所で受け付けています。

●要件は。

対象となる団体は、地域自治会、老人クラブ、学校、企業、地域ボランティア等、概ね 10 名程度以上で組織された各種団体です。既に、身近なところに河川愛護活動団体が結成されているかもしれませんので、詳しくは建設事務所にご相談ください。

●他にもありますか。

また、県ではブラックバス等の外来魚を駆除する自治会や住民団体に対し、その経費の一部を補助しています。例えば、ため池の水を抜きブラックバス等を駆除する際に、ブラックバス等が下流へ流出しないようにするための網の購入も補助の対象となります。希望される方は、農業農村支援センター農業農村振興課へご相談ください。

■環境

2-2 道路愛護

私の家の前を通っている県道には、ハナミズキが植えられています。毎年、5月頃、鮮やかなピンク色の花を咲かせます。この街路樹をみんなで大切にしていきたいと思いますが、他の地域ではどのような取り組みをしているのでしょうか。

●こういう活動があります。

地域の住民団体、企業、学校等が行っている道路の美化活動に対して、花の苗の支給や清掃道具などの貸し出し等の支援と、活動中の事故に対する保険の加入を行う制度「信州ふるさとの道ふれあい事業（アダプトシステム）」があります。

令和5年3月末現在で、366団体が協定を結び、道路の美化活動を行っています。

また、このほかに、通勤や仕事などの際に、道路の異常を発見したとき、お近くの建設事務所に情報提供をいただく「信州ロード観察隊員」も募集しています。

●どこに相談すればいいの。

お住まいの市町村を管轄する建設事務所へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

随時、建設事務所で受け付けています。

（信州ロード観察隊は毎年6～7月に受け付けています。）

●要件は。

支援の条件として、活動内容や回数、活動区間などについて、県、市町村と協定を結んでいただきます。なお、活動回数については、年2回以上を目安に活動をお願いしています。

手続きの詳細につきましては、建設事務所へお問い合わせください。

■ 環境

2-3 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和5年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
(一財)セブナイレブン記念財団	環境市民活動助成	自然環境の保護・保全、清掃活動等	https://www.7midori.org/josei/
(独)環境再生保全機構	地球環境基金助成金	国内外の民間団体が行う環境保全活動	http://www.erca.go.jp/efge/index.html
(公財)日本環境協会	藤本倫子こども環境活動助成基金	環境教育や地域の環境保全活動	https://www.jeas.or.jp/support/fujimoto.html
全労済	地域貢献助成事業	地域の生態系を守る活動、温暖化防止活動や循環型社会づくり活動	http://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html
花王(株) (公財)都市緑化機構	花王・みんなの森づくり活動助成	国内で身近な緑を守り育てる活動(持続可能な森づくり活動、緑を守り育てる人づくり活動、花と緑のコミュニティづくり活動、地域の生物多様性を守る活動等)	https://urbangreen.or.jp/grant/kaominnanomori
(公財)SOMPO環境財団	環境保全プロジェクト助成	「自然保護」「環境教育」「リサイクル」「気候変動対応」など広く環境に関する分野の実践的活動や普及啓発活動	https://www.sompo-ef.org/project/project.html
(公財)イオン環境財団	環境活動助成	持続可能な社会のための環境活動かつ「植樹」「里地・里山・里海の保全・河川の浄化」「自然環境教育」「野生生物・絶滅危惧生物の保護」のいずれかに該当する活動	https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

(公財)助成財団センター「助成情報 navi」(<https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index>)から分野別検索などができますのでご利用ください。

■ 環境

この他に、自然エネルギーを活用した地域づくりに関しては、県の支援制度がありますので、紹介いたします。

詳細については、支援機関に直接ご確認ください。

事業名	内容	対象者	支援機関
1村1自然エネルギープロジェクト	地域における自然エネルギー事業の登録と情報発信を行います。	地域関係者が協働する協議会、市町村、民間団体等	
自然エネルギー地域発電推進事業	固定価格買取制度を活用した自然エネルギー発電事業に対する補助を行います。(収益納付型補助金) 【対象事業等】 ソフト事業：事業の計画策定等 ● 補助率：3分の2以内 ● 上 限：700万円 ハード事業：設備導入に係る工事費等(太陽光発電) ● 補助率：4分の1以内 ● 上 限：1,500万円 (小水力発電) ● 補助率：10分の4以内 ● 上 限：1億2,000万円 (バイオマス発電等) ● 補助率：10分の3以内 ● 上 限：9,000万円	【ソフト事業】 市町村、NPO、中小企業等 【ハード事業】 NPO、中小企業等	
地域主導型自然エネルギー創出支援事業	熱供給・熱利用事業、地域づくり計画の策定に対する助成を行います。 【対象事業等】 ○熱供給・熱利用事業 ソフト事業：可能性調査、設計等 ● 補助率：2分の1以内 ● 上 限：500万円 ハード事業：機器設備導入等 ● 補助率： 市町村 2分の1以内 民間団体等 3分の1以内※ ● 上 限：500万円※ ※地域防災拠点の防災機能に資する場合の特例有 ○地域づくり協議会支援 (地域コミュニティが市町村と協働し、省エネルギー・再生可能エネルギーの支障事例の解消に取り組む等の地域づくり協議会を開催する事業) ：市町村等の地域づくり協議会の開催に要する経費 ● 補助率：3分の2以内 ● 上 限：100万円	○熱供給・熱利用事業 市町村、民間団体等 ○地域づくり協議会支援 市町村 (ただし、地域新電力を検討する場合には民間団体)	県環境部環境政策課 ゼロカーボン推進室

■安全・安心

3-1 事故・災害防止

毎日、川沿いを散歩しています。大雨が降ると水の勢いに驚くこともあります。私が毎日、観察している川の情報を役に立てることはできませんか。

また、せっかく護岸工事がされた小さな沢が土砂や草で埋もれ、ゴミがたまっていることがあります。私たちが草刈りや清掃をしてもよいのでしょうか。

●こういう活動があります。

県では、県の管理する河川の異常に関する通報を、随時県民から受け付けています。特に、定期的な情報提供が可能な方には、ボランティア活動として、「河川モニター」に委嘱し、通報していただいています。定期的な情報提供が可能な方は、お近くの建設事務所へお問い合わせください。

また、住民の皆様が、県が管理する砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の草刈りや土砂の除去などに取り込まれる場合、必要な草刈り機、チェーンソー等草刈り及び倒木処理に必要な機器の燃料費、伐木等のゴミ運搬費及び処分費など県が一部を負担（「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業」）しています。

●どこに相談すればいいの。

建設事務所又は砂防事務所へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

河川モニターは全県一斉に毎年3月に受け付けていますが、一部の建設事務所では随時受け付けていますのでお問い合わせください。

●要件は。

「河川モニター」は、原則2名一組で担当区間の河川のモニターをしていただきます(参加の申し込みは、1名でできます)。委嘱任期は、原則として1年間です。

「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業」に申請する場合は、自治会、地域住民団体、企業又は学校など、活動仲間が必要です。そして、建設事務所又は砂防事務所へ申請いただき、その後、活動範囲を決め、県と確認書を取り交わす手続きがあります。

■安全・安心

3-2 自主防災組織の活動

地域を災害から守るために、自主的に防災組織で防災活動を行っています。私たちの活動を支援してくれる事業はありますか。

●こういう制度があります。

(一財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業(自主防災組織育成助成事業)があります。地域の防災活動に直接必要なヘルメット、AED、発電機等の整備について、1件30万円~200万円の範囲で助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課、県危機管理部消防課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年9月中頃までに、自主防災組織が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認める自主防災組織です。
ただし、消防団は対象になりません。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

●他にはありませんか。

「(公財)長野県市町村振興協会」(電話:026-234-3611)が実施する「地域活動助成事業」があります。(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」と同様の内容となります。

この他に、自主防災組織の活動を支援する活動として以下の事業があります。

助成団体名	事業名	事業内容	ホームページ等
(公財)長野県市町村振興協会	地域活動助成事業	災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備 ※(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」と同様の内容	http://www.cheering-nagano.jp/shinko/community_business.html
消防庁（地域防災室）	自主防災組織等活性化推進事業	自主防災組織等を活性化するための取組を支援する事業。消防庁からの委託事業として実施し、取組内容は全国に横展開される。 【委託金額】 上限 200 万円 【対象取組内容】 ・自主防災組織等の立ち上げ・担い手確保に係る取組 ・防災教育・防災啓発に係る取組 ・災害対応訓練・計画策定に係る取組 ・その他自主防災組織等の活性化に資する取組 【対象経費】 講師等への謝金・旅費、資機材・消耗品の購入費、印刷製本費、通信費、会議費、事業の実施に必要な委託費等	県を通じて、市町村が応募の主体となる事業のため、詳細は市町村又は県危機管理部危機管理防災課にご相談ください。
消防庁（地域防災室）	自主防災組織等のリーダー育成支援事業	自主防災組織等のリーダー育成支援をするため、「研修プログラム」及び「研修教材」を作成し、自主防災組織の活性化支援のため自主防災組織において、中心的な役割を担うリーダーの育成を支援することを目的とした研修会を実施	

■安全・安心

3-3 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和5年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
防災教育チャレンジプラン実行委員会	防災教育チャレンジプラン	地域や学校で防災教育を推進する活動	http://www.bosai-study.net/top.html
(一財)ハウジングアンドコミュニティ財団	住まいとコミュニティづくり活動助成	安全で安心して暮らせる地域の実現をめざした活動等	http://www.hc-zaidan.or.jp/josei.html

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

(公財)助成財団センター「助成情報 navi」(<https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index>)から分野別検索などができますのでご利用ください。

■健康・福祉

4-1 老人クラブ

私たちの老人クラブは、花壇の整備やこどもの見守りといった奉仕活動や一人暮らしの高齢者との交流を行い、地域の福祉づくりに頑張っています。私たちの活動に支援してもらえませんか。

●こういう制度があります。

「高齢者地域支え合い支援事業」があります。

これは、高齢者による地域づくりの促進と、明るい長寿社会の実現を目指して老人クラブ（単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会）が行う社会奉仕や相互扶助等の活動に対して市町村が補助する場合、その3分の2を国と県が支援するものです。

令和4年度は、862の単位クラブへ支援しました。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は保健福祉事務所福祉課、県健康福祉部健康増進課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

市町村により異なります。

●募集は。

市町村が募集します。

●対象者・要件は。

市町村老人クラブ連合会又は会員30人以上の老人クラブで、市町村から補助を受けている団体です。ただし、会員30人未満であっても、前年度補助を受けた実績のある老人クラブは対象とします。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成となります。

4-2 宅幼老所の開設

地域で空き家を探し、改修して宅幼老所として事業を立ち上げたいのですが、改修への助成事業はありませんか。

●こういう制度があります。

「地域福祉総合助成金交付事業」の中に「宅幼老所等整備事業」があります。市町村と県とで750万円を上限に助成を行っており、県はその2分の1以内を補助するものです。

●対象者・要件は。

NPO法人、社会福祉法人などで市町村が認める団体に対し、既存施設を活用して、宅幼老所を立ち上げる方です。

●助成の際の窓口はどこですか。

市町村にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

市町村により異なります。

●募集は。

市町村が募集します。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成になります。

■健康・福祉

4-3 障がい者支援

障がい者やその家庭を地域で支えたいと思います。まずはじめに、休日に障がい者の方に声をかけて交流事業を行いたいと思いますが、その費用を支援してくれる事業はありますか。

●こういう制度があります。

「地域福祉総合助成金交付事業」の中に「障がい者余暇活動支援事業」があります。

週末等に、障がい者に余暇活動の場の提供や相談支援を行うことで、障がい者の余暇の充実を図るとともに社会参加を促進するためのボランティア活動等を支援するものです。

事業費の上限は30万円で、市町村が助成する額の2分の1を県が支援します。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は保健福祉事務所福祉課、県健康福祉部障がい者支援課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

市町村により異なります。

●募集は。

市町村が募集します。

●対象者は。

NPO法人、非営利の福祉活動を行っているボランティア団体、社会福祉法人等です。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成になります。

●他にはありますか。

障がい児（者）を家庭において一時的に介護できない場合等に、あらかじめ登録した登録介護者（社会福祉法人、民間団体、近隣、知人）が、時間単位で介護サービスを提供し、かかった経費に対して県が支援する事業（「心身障がい児（者）タイムケア事業」）があります。令和4年度には、52市町村へ支援しました。

詳細は市町村へお問い合わせください。

健康・福祉

4-4 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和5年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
NHK厚生文化事業団	わかば基金	地域に根ざした福祉活動を進めているグループの活動	http://www.npwo.or.jp/wakaba/
(公財)ユニバーサル財団	活動助成	少子高齢社会・人口減少社会における社会福祉に関わる市民活動	http://www.univers.or.jp/index.php
(公財)日本財団	各種公益事業助成	非営利活動・公益事業を行う団体に対し幅広い分野で助成による活動支援	http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/
ファイザー(株)	ファイザープログラム	心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究	http://www.pfizer.co.jp/pfizer/company/philanthropy/pfizer_program/index.html
(独)福祉医療機構	WAM助成	社会福祉の振興、地域連携、複数団体のネットワーク化等に資する活動	https://www.wam.go.jp/hp/

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

(公財)助成財団センター「助成情報 navi」(<https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index>)から分野別検索などができますのでご利用ください。

生涯学習・青少年育成

5-1 生涯学習

生涯学習や青少年育成指導に関する県の講座や情報を教えてください。

● こういう制度があります。

生涯学習推進センターや各教育事務所で主催する講座があります。日程・開催場所等の詳細は各主催者等へお問い合わせください。

● 各種講座のご案内

名称	内容	対象者	問い合わせ
地域づくり推進研修 住民が主体となり、公民館活動や NPO・ボランティア活動などを通して、互いに学び合い、支え合いながら学びの絆で地域力を高めるため、地域の指導者・支援者を養成する。	【講座例】 (1) 出会いと対話でつくる共生社会 (2) 学校の中の発達障害 (3) “ともに生きる”を目指して (4) 防災！一瞬の判断と備え (5) SDGsの学びをどう広げるか (6) 社会教育がつなぐ未来を考える講座 (7) 公民館・社会教育講座 (8) 地域づくりの支え手元気アップ講座 (9) 社会教育のチカラと地域づくり	公民館関係者、社会教育委員、市町村担当者、生涯学習推進に関心のある方など	長野県生涯学習推進センター 又は 県教育委員会文化財・生涯学習課
地域と学校の連携推進研修 次代を担う子どもたちを地域全体で育てるために、地域と学校がどのように連携するか考える。	【講座例】 (1) SDGsの学びをどう広げるか (2) 令和時代の“学校を核とした地域づくり” (3) 多世代が関わる地域と学校づくり (4) 多様性を包み込む集団づくり～みんなが笑顔～ (5) 地域ぐるみで子どもを育てるためにできること (6) 社会に関かれた教育課程を実現するコミュニティスクールのしくみ	P T A 関係者、公民館関係者、社会教育委員、市町村担当者、学校支援ボランティア、学校教育に関心のある方など	

<p>地域の教育力向上研修</p> <p>地域で子育て支援や学校支援等を実践する指導者・支援者等に対し、子どもをとりまく課題の所在や背景・対応について理解を深める。</p>	<p>【講座例】</p> <p>(1) 未来の教室から具体的な事例紹介とアイデアを生み出す実践</p> <p>(2) 子育て支援に関する講座</p>	<p>P T A 関係者、公民館関係者、社会教育委員、市町村保育担当者、子育て支援ボランティア、ほか各テーマに関心のある方など</p>	<p>長野県生涯学習推進センター 又は 県教育委員会文化財・生涯学習課</p>
<p>P T A 指導者研修</p> <p>P T A 指導者を対象に、その資質向上と活動の充実に向けての知識などを学ぶ。</p>	<p>講義・講演、分科会・グループ討議、実践発表 等</p> <p>※講演・分科会等テーマ 学校・家庭・地域の連携、他</p>	<p>P T A 役員等、指導的立場の方</p>	<p>教育事務所 又は 県教育委員会文化財・生涯学習課</p>

県の各部局で展開される生涯学習推進関連事業について、県のホームページでご覧いただけます

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/shogaigakushu/sesaku.html>)

■生涯学習・青少年育成

5-2 青少年育成

自治会で「親子スポーツ教室」を開催したいと思います。助成事業はありませんか。

●こういう制度があります。

(一財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業(青少年健全育成助成事業)があります。スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他自治会の活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業について、1件30万円~100万円の範囲で助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年9月中頃までに、自治会が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織です。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

※ なお、小・中・高校生を対象とした全国大会への助成として、(一財)地域活性化センターの支援事業があります。(後項の6-4(P27)をご覧ください。)

■生涯学習・青少年育成

5-3 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和5年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
(独) 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部	子どもゆめ基金	民間団体が実施する子どもの体験活動や読書活動等	http://yumekikin.niye.go.jp/
全労済	全労済地域貢献助成事業	子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動や困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動等	http://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyuu.html
安藤スポーツ・食文化振興財団	トム・ソーヤースクール企画コンテスト	小・中学生が10人以上参加する、ユニークで創造性にあふれた自然体験活動の企画	http://www.ando-zaidan.jp/html/sizen_02.html
NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	ドコモ市民活動団体助成事業	子どもの健全な育成を支援する活動や、経済的困難を抱える子どもを支援する活動等	https://www.mcfund.or.jp/jyosei/2023/no21/
(公財) 八十二文化財団	地域の文化継承活動助成事業	「長野県内の小中学校」と「地域内の個人・団体」による地域一体となった文化継承活動	https://www.82bunka.or.jp/grant/
長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター	信州こどもカフェ運営支援助成	子どもの居場所で、無料又は低額で食事提供や学習支援等を月1回以上提供しているなど、条件を満たす活動	https://www.nsyakyo.or.jp/2023/07/10/3704/

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

(公財) 助成財団センター「助成情報 navi」(<https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index>) から分野別検索などができますのでご利用ください。

■文化・交流

6-1 地域資源の活用

私の町は、中山道の宿場町としての面影を色濃く残しています。この特色ある地域を広くPRし、地域活性化が図れればと思います。活用できる事業はありますか。

●こういう制度があります。

(一財)自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業(地域づくり助成事業)」があります。地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業に対して、1件200万円まで助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年9月中頃までに、市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村、広域連合、一部事務組合、地方自治法の規定に基づき設置された協議会及び実行委員会等です。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

■文化・交流

6-2 国際交流

地域の活動で、国際交流のイベントを実施したいと考えています。周囲にイベントの講師等を務めてもらえそうな外国人がいないのですが、県で講師の派遣をしてもらえる制度はありませんか。

●こういう活動があります。

県では、日本語のできる外国青年（国際交流員）を設置し、国際交流活動を推進しています。国際交流員は、県民の皆様にも国際理解・多文化理解を深めていただくため、県内各地の学校や公民館などに出向いて、母国の生活や文化を紹介しています。

英語圏、中国、韓国からの国際交流員を設置しており、国際交流イベントへの派遣、国際理解講座の実施などが可能です。

●どこに相談すればいいの。

県企画振興部国際交流課へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

随時、県企画振興部国際交流課で受け付けています。申請方法等は、県ホームページでご確認ください。

国際交流員（県 HP）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai-kouryu/sangyo/kokusai-kouryu/kouryu/kouryuin/index.html>

●対象者・要件は。

要件は特に設けていませんが、国際交流員への依頼内容や派遣希望日時等を踏まえて、派遣の可否を検討させていただきます。

また、謝金・報酬等は一切いただいておりませんが、派遣の際の交通費や、会場設営費、材料費等の実費は、依頼者の負担となります。

■文化・交流

6-3 人権尊重

地域の活動で、人権尊重に関するイベントを実施したいと考えています。イベント実施に係る費用の助成制度はありませんか。

●こういう活動があります。

県では、県民の皆さん自らが人権について学び、実践する機会づくりを促進するため、県内で活動するNPO、市民団体や個人が取り組む人権意識向上のための学習会や研修会等の経費の一部を支援する「人権尊重社会づくり県民支援事業」を実施しています。

講演会、研修会、学習会、映画上映会等の開催やリーフレット、冊子、ビデオなどの啓発資料の作成といった事業を対象に経費の2分の1以内(補助限度額50万円)を補助しています。

●どこに相談すればいいの。

県民文化部人権・男女共同参画課へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

例年、4月上旬から5月上旬までの約1か月間を募集期間としています。

申請方法及び申請書類を県公式ホームページに掲載するほか、申請書類を県庁人権・男女共同参画課、県地域振興局総務管理(・環境)課、県人権啓発センター(千曲市屋代260-6)に設置します。

【県公式ホームページ掲載先】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kenminsien.html>

●応募資格は。

長野県内に居住する個人及び事務所を有する団体とし、次の全ての項目に該当する必要があります。

- (1) 営利を目的としないこと
- (2) 宗教活動や政治活動を行うことを目的としないこと
- (3) 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと

■文化・交流

6-4 その他

他に助成制度はありますか。

- （一財）地域活性化センター・（公財）地域社会振興財団の支援事業があります。

このような活動をしたとき				ここへ
内 容	事業名	対象者	限度額	
地域団体や市町村が自主的・主体的に実施する移住・定住・交流事業	移住・定住・交流推進支援事業 (R5 全国で42件採択)	市町村、広域連合、一部事務組合など	・対象事業費の10/10以内 ・上限は200万円	地域振興局企画振興課 県企画振興部地域振興課
地方創生に向けて、自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開等に向けた事業に対する支援	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 (R5 全国で33件採択)	市町村、広域連合、一部事務組合など	・対象事業費の10/10以内 ・上限は区分により150万円・200万円	
市町村等が地方創生に関して助言を行う専門家を招聘するための経費	地方創生アドバイザー事業 (R5 全国で22件採択)	市町村、広域連合、一部事務組合など	・対象事業費の10/10以内 ・上限は20万円	
地域イベントの開催や公共スポーツ施設等の利活用促進など、地方創生に向けたソフト事業の実施にかかる経費	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金交付事業 (R5より新設)	市町村	・1団体1件300万円程度	

7-1 NPO への支援

NPOを立ち上げて、活動を広げていこうと考えています。NPOを対象に支援してくれるものはありますか。

●こういう制度があります。

県では公共的活動を応援する寄付募集サイト「長野県みらいベース」を構築し、公益財団法人長野県みらい基金が運営しています。

ここでは、サイト上で公共的活動団体の活動を広報し、県民や企業から寄付を集め、団体に助成しています。その中には、地域活性化や地域課題の解決を目的とする事業活動を支援する事業指定助成プログラムもあります。

●どこに相談すればいいの。

長野県みらいベースを運営する公益財団法人長野県みらい基金（長野事務所、松本事務所）又は企画振興部広報・共創推進課へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

まずは団体登録が必要です。登録は随時受け付けています。

●対象者は。

公共的活動を行っている団体（NPO 法人や任意団体等）です。

●寄付金を集めるために何が必要ですか。

寄付金には、寄付される方の思いが込められています。団体の理念や活動について共感が得られるよう、運営や財務について積極的な発信が重要です。

●他にはありますか。

事業指定助成プログラムの他に、「冠寄付・助成プログラム」もあります。これは、企業名や個人名を冠した独自の助成プログラムで、寄付者の希望に沿う寄付プログラムを作って、助成を希望する団体を募集するものです。「ろうきん安心社会づくり助成金」などがあります。

■NPO

7-2 NPO への融資

NPOを対象にした融資制度はありますか。

●こういう制度があります。

「NPO夢バンクによる融資制度」があります。

特定非営利活動法人NPO夢バンクでは、営利を目的としない組織に対し、立ち上げ資金や運転資金の融資を行っています。

他の補助金等が実際に交付されるまでのいわゆる「つなぎ資金」としてもご利用いただけます。

●どこに相談すればいいの。

特定非営利活動法人NPO夢バンクへご相談ください。

(<http://www.npo-yumebank.org/>)

●申し込みの時期はいつですか。

申し込みは随時受け付けています。

●対象者は。

県内に主たる事務所を置く営利を目的としない組織（法人格の有無は問いません）が対象になります。

●必ず融資してくれるのですか。

審査が必要となり、審査を通過した方に融資を実施します。

●他にはありますか。

特定非営利活動法人（NPO法人）は長野県中小企業融資制度資金の対象です。一部対象とならない業種等もありますので、詳細は産業労働部経営・創業支援課又は各地域振興局商工観光課までお問い合わせください。

また、市町村の制度資金においても対象としている場合がありますので、詳細は各市町村までお問い合わせください。

■活動場所

8-1 施設の利用
 まちづくりについて研究しています。いつも近くの公民館などを利用しておりますが、他の団体の活用も多く場所の確保が大変です。県の施設でも利用できる場所はありませんか。

●こういう施設があります。

県が管理する以下の施設をご利用いただけます。詳細につきましては、直接各施設へお問い合わせ、申し込みください。

名称	所在地	室名	収容（人）	利用対象者	申請時 （使用日から）	利用料
戸倉野外趣味活動センター	千曲市大字磯部 1406-1 TEL 026-276-1731	野球場・テニスコート		県民	随時（3ヶ月前）	利用料はお問い合わせください
ホクト文化ホール(県民文化会館)	長野市若里 1-1-3 TEL 026-226-0008	会議室（4室）・各種ホール・ギャラリー・リハーサル室	[会議室] 最大 54人 最小 20人 ほか	県民、法人等	随時（ホール1年前、会議室2ヶ月前ほか）	
伊那文化会館	伊那市西町 5776 TEL 0265-73-8822	各種ホール・ギャラリー・プラネタリウム		県民、法人等	随時（ホール1年前ほか）	
キッセイ文化ホール(松本文化会館)	松本市水汲 69-2 TEL 0263-34-7100	会議室（4室）・国際会議室・各種ホール	[会議室] 最大 96人 最小 14人 ほか	県民、法人等	随時（ホール1年前、会議室2ヶ月前ほか）	
佐久創造館	佐久市猿久保 55 TEL 0267-68-2811	101号室（体育館）・102～213号室（会議室・陶芸室・音楽室・茶室等）	最大 928㎡ 最小 50㎡	県民、法人等	随時（6ヶ月前）	

名称	所在地	室名	収容（人）	利用 対象者	申請時 （使用日から）	利用 料
飯田創造館	飯田市小伝馬町 1-3541-1 TEL 0265-52-0333	101～404号室 （ギャラリー・会 議室・陶芸室・音 楽室・茶室等）	最大 200 m ² 最小 28 m ²	県民、法 人等	随時（6ヶ 月前）	利 用 料 は お 問 い 合 わ せ く だ さ い
県立美術館	長野市箱清水 1-4-4 TEL 026-232-0052	ホール しなのギャラ リー	ホール 234 m ² しなのギャ ラリー 423 m ²	県民、法 人等	随時（ホー ル3ヶ月 前、しなの ギャラリー 1年前）	

■ 景観

9-1 良好なまちなみ

私の住む町は、宿場町として面影が残るまちなみが残っています。しかし、地域の人はその価値に気付かず、まちなみと調和しない家へと建て直しをした家もあり、残念でしかたありません。この貴重な財産を活かして風情ある町並みと生きた町としてのコミュニティの共存は出来ないのでしょうか。

● こういう制度があります。

国には、市町村と住民が協力して地区の住環境の整備改善を行う事業で、小公園・緑地などの街なみ整備をはじめ、地区のまちづくり協議会や住宅等の修景整備に対して助成される「街なみ環境整備事業」という事業があります。

現在、県内の多くの市町村で歴史的な景観等を活かしたまちづくりに活用されています。

街なみ環境整備事業（県 HP）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kekan/sebi.html>

◆ 「街なみ環境整備事業」 R5実施地区

- 長野市（善光寺周辺、戸隠） ● 木曾町（宮ノ越宿周辺） ● 下諏訪町（下諏訪町地区）
- 南木曾町（妻籠宿周辺） ● 茅野市（白樺湖周辺） ● 上田市（上田城跡周辺地区）
- 千曲市（八幡地区） ● 山ノ内町（渋・金倉地区）

● 住宅の新築に補助金がもらえるのですか。

市町村が街なみ環境整備方針を定め、社会資本総合整備計画に記載している地区にあって、住宅等を修景する場合は、経費の一部について助成を受けることができます。

補助の対象となるのは、住宅等の屋根や壁などの外観修繕に係る経費です。

● 必ず補助してくれるのですか。

良好なまちなみ形成のための修景であることが必要です。

また、市町村によっては、補助金額に上限があったり、予算に対して要望が多く寄せられた場合は不採択になることもあります。

● どこに相談すればいいですか。

市町村のまちづくり担当課又は県建設部都市・まちづくり課へご相談ください。

9-2 棚田の保全

棚田を農山村固有の風景として維持していきたいと思いますが、県で保全活動の支援をしてくれませんか。

● こういう制度があります。

「ふるさと信州棚田支援事業」があります。

棚田の保全活動や都市と農村の交流活動を行う団体を支援する事業で、事業を実施するために直接必要な経費の2分の1以内まで補助されます。毎年2月頃、県農政部農地整備課のホームページで事業の要件や応募方法をご案内しています。

また、県では、2019年4月1日に市町村、棚田を保全する団体等を会員とする「信州棚田ネットワーク」を設立しました。

● 信州棚田ネットワークとは何ですか。

県内の棚田保全団体等の情報共有を図り、信州の棚田の魅力を効果的に発信することで、県内外の棚田のファンを増やすとともに、多様な主体の連携、協力を促進します。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

<https://shinshu-tanada.jp>

● どこに相談すればいいの。

農政部農地整備課又は地域振興局農地整備課へご相談ください。

■ 商業

10-1 中心市街地活性化

中心市街地の空洞化が深刻です。中心市街地活性化のための支援策についてどのようなものがありますか。

● こういう制度があります。

中心市街地の活性化に向けた支援策は、国や中小企業基盤整備機構等により様々な支援策が用意されています。

ここでは、主に商店街振興組合や、商店街の事業協同組合などが、商店街活性化の方向付けに活用可能な事業を紹介します。

詳細は、支援機関又は県産業労働部産業政策課団体・サービス産業振興係へお問い合わせください。

● 商店街振興の主な支援事業（令和5年度）

名 称	内 容	対象者	支援機関
面的地域価値の向上・消費創出事業	コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、足元の円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、商店街等が自らの魅力・地域資源等を用いて実施する滞留・交流空間整備や消費創出事業等を支援します。その際、地域活性化等の知見を有する専門家が伴走し、事業実施中における定期的な効果測定及びそれに基づくアドバイス等を重ねることで、地域の面的な「稼ぐ力」の向上に繋がります。 【補助率等】 ●補助率 2/3以内 ●補助金上限 3,000万円 下限 200万円	商店街等組織、民間事業者と商店街等組織の連携体	経済産業省 (関東経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室) 県内市町村

<p>中小企業 アドバイザー (中心市街地 商業活性化) 派遣事業</p>	<p>中心市街地活性化協議会又は中心市街地活性化を検討する商工会議所・商工会・まちづくり会社が抱える課題解決のため、アドバイザーを派遣します。 【利用日数】 年間合計 10 人日以内</p>	<p>中心市街地活性化協議会、中心市街地活性化を検討する商工会議所・商工会・まちづくり会社などの組織、認定民間中心市街地商業活性化事業者である中小企業者</p>	<p>独立行政法人 中小企業基盤整備機構</p>
<p>トータルプラン 作成支援事業</p>	<p>商店街の現状やこれまでの取組みを整理した上で、商店街の皆さまがー丸となって売上回復等の目標とそれにつながる取組みを考えることを支援します。さらに、実行に向けて役割分担等をブラッシュアップすることを支援します。また、地域商店街活性化法の認定や計画作成・変更を支援します。</p>	<p>商店街 商店街振興組合 商店街協同組合 等</p>	<p>株式会社全国商店街支援センター</p>

※県のホームページでも商店街振興の支援事業を詳しく掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/syoutengai.html>

●問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部 まちづくり推進室

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL 03-5470-1632

HP <https://www.smrj.go.jp/index.html>

関東経済産業局流通・サービス産業課商業振興室

〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 合同庁舎1号館

TEL 048-600-0317

HP <http://www.kanto.meti.go.jp/>

株式会社全国商店街支援センター

〒104-0043 東京都中央区湊1丁目6-1 1 ACN八丁堀ビル 4F

TEL 03-6228-3061

HP <http://www.syoutengai-shien.com/>

10-2 SS（サービスステーション）過疎地※対策

人口減少や燃料需要の減少等により、中山間地を中心に地域の重要な生活インフラであるガソリンスタンドの維持・存続が難しくなっています。県ではどのような対応をしていますか。

※市町村内のSSが3か所以下となっているところ

● こういう制度があります。

県では、長野県石油商業組合（以下：石商）の協力の下、SSの持続可能な運営体制等の検討を主体となる市町村と進めることとしています。

具体的には、

- ① 県と石商で、相談・支援窓口となる「市町村サポートチーム」を設置
- ② 県と石商で、検討の手がかりとして先進事例や国の支援制度及び労働力確保の方策などをまとめた「SS過疎地対策の手引き」を共同作成しています。

● どこに相談すればいいの。

市町村サポートチーム（026-235-7218）にご相談ください。

● 申込み等の時期はいつですか。

随時相談を受け付けています。

● 対象者は。

市町村です。

■地域発 元気づくり支援金

11-1 地域発 元気づくり支援金

長野県では、市町村や公共の団体が住民とともに行う地域づくり事業等に対し、支援金を交付しているようですが、これはどのような制度ですか。

●こういう制度があります。

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共の団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付します。

●制度の詳細は。

制度の詳細や、昨年度の優良事例等につきましては、「Ⅱ 地域発 元気づくり支援金について（53 ページ～）」をご覧ください。

なお、事業の詳細につきましては、県のホームページでもご覧いただけます。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html>)

●交付対象事業の例

事業区分	対象事業例
地域協働の推進	・地域づくり市民フォーラムの開催
保健、医療、福祉の充実	・活動量計等を活用した健康づくり促進のための環境整備 ・障がい児者、高齢者等を対象とした口腔ケア ・子育て支援を行うためのネットワークづくり
教育、文化の振興	・伝統文化の保存・伝承事業 ・外国籍市民との交流事業 ・食育シンポジウムの開催 ・文化・スポーツ振興のための交流イベントの開催や環境整備
安全・安心な地域づくり	・防災対策や防災意識の向上に資する事業 ・住民支え合い災害マップの作成 ・救命救急講習会の開催 ・自主防災組織の活性化支援
環境保全、景観形成	・自然エネルギーの普及・拡大に関する事業 ・公園や里山の遊歩道整備・花木の植樹 ・ホテルの飛び交う自然環境の再生事業 ・地域の貴重な財産を後世に残すための景観整備 ・その他美しい景観の形成に資する事業

<p>産業振興、雇用拡大 (観光) (農業) (林業) (商業) (その他)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・街歩きガイドブックの作成、観光ボランティアの育成 ・遊休荒廃農地の復元事業 ・間伐材を活用した木炭の生産支援、森林体験学習事業 ・商店街活性化イベントの開催、空店舗を活用した定期市の開催 ・工業展等の開催、特産品開発、技術者養成講座の開催 ・障がい者、女性、若者の雇用促進及び就業・定住支援事業
<p>市町村合併に伴う地域の連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合併地域における連携の推進と交流を深める事業 ・合併によるブランド統合や一体的な観光資源の開発
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対する暮らしや仕事を体験する場の提供 ・結婚活動を支援するための出会いの機会の提供

市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

11-2 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

自治会等の活動に対する市町村の補助制度はありますか。

●こういう制度があります。

市町村が実施する地域づくり団体や自治会等が地域の活性化等のために実施する事業に対する補助制度についてご紹介します。

なお、掲載した補助制度は令和5年4月1日現在の県内市町村が実施している事業です。令和5年度以降の実施や事業の詳細につきましては、各市町村にご確認ください。

市町村名	名称	補助対象者	補助率	担当課・係	電話番号
長野市	ながのまちづくり活動支援事業補助金	5人以上でまちづくりを行う市民公益活動団体（住民自治協議会を含む）等	1回目：10分の7以内（限度額：70万円） 2回目：10分の6以内（限度額：60万円） 3回目：10分の5以内（限度額：50万円）	地域活動支援課	026-224-5033
		3人以上でまちづくりを行う学生団体	補助回数 3回まで 補助率：10分の10以内（限度額：10万円）		
	長野市地域いきいき運営交付金	市内3地区住民自治協議会	前年度交付基準額×1/2+前年度交付基準額×1/2×前年度地区世帯数/前々年度地区世帯数+人件費等固定費（世帯数割増あり）	地域活動支援課	026-224-7615
松本市	松本市地域づくり推進交付金	市内2地区	2地区への定額交付（均等割+世帯割） ※モデル8地区については地域自治支援交付金に統合	地域づくり課	0263-34-3280
	松本市地域自治支援交付金	市内8地区の地区関係団体、市民活動団体、有志グループ等	支給額及び補助率は各地区地域づくりセンターで設定		
	松本市地域振興事業補助金	地区関係団体、市民活動団体、企業等	補助率8/10以内 下限100万円、上限1,000万円		
	若者チャレンジ応援補助金	15歳以下35歳未満の若者で構成されている団体	上限 10万円 交付率 10/10以内（予算の範囲内で交付額決定）		
	地域福祉活動事業補助金	市民の任意団体	支え合い活動事業 ・健康づくり・居場所づくり事業 補助率10/10以内（上限50千円） ・外出支援事業 補助率10/10以内（上限100千円） ・家事支援事業 補助率10/10以内（上限50千円） 基金整備事業 ・団体設立事業 補助率10/10以内（上限50千円） ・居場所設備整備事業、支え合い活動運営事業 補助率10/10以内（上限50千円） ・居場所改修整備事業 補助率3/4以内（上限350千円） 等	福祉政策課	0263-34-3227
上田市	上田市活力あるまちづくり支援金	5人以上の市民で構成される市民活動団体	3/4以内 （限度額：上限30万円/年、下限5万円/年 補助期間：3年以内）	市民参加・協働推進課	0268-75-2230
	上田市わがまち魅力アップ応援事業	自治会 地区自治会連合会 5人以上の市民で構成される市民活動団体	10/10以内 （限度額：最大5年間で200万円） ※令和元年度をもって新規事業の募集を終了。継続事業については、令和5年度まで支援。		

市町村名	名称	補助対象者	補助率	担当課・係	電話番号
岡谷市	地域サポートセンター交付金	自治会(市内21区)	・設置区の運営及び事業に対する補助 設置から3年間(36月分) 月額10,000円 ・設置区の事業推進に対する補助 設置から36月経過後 月額5,000円	秘書広報課	0266-23-4811
	岡谷市各区行政事務交付金	自治会	予算の範囲内で行政区へ均等割、人口割、世帯割により配分		
	岡谷市各区公会所等建設事業補助金	自治会	・新築 補助率1/3以内(上限900万円) ・増築 補助率1/3以内(上限440万円) ・改修 補助率1/3以内(上限200万円) 【耐震補強】 ・補助率2/3以内(上限600万円) ・LED照明器具設置 補助率1/3以内(上限150万円)	危機管理室	
	岡谷市各区公会所等耐震診断補助金	自治会	【耐震診断】 補助対象経費は下記の区分の単価と面積の積の合計による。 ・1,000㎡以内の部分 ③3,670円 ・1,001㎡～2,000㎡以内の部分 ④1,570円 ・2,000㎡を超える部分 ⑤1,050円		
	岡谷市地域サポートセンター施設 バリアフリー化改修等補助金	自治会	・バリアフリー化改修等 補助率1/3以内(上限50万円または100万円) (※対象は地域サポートセンター等について要件を満たす自治会)	社会福祉課	
	防犯灯設置補助金	自治会	自治会が所管する防犯灯の新設・改修等への補助 補助率1/2以内(上限額は以下のとおり) 市中及びLED灯具の新設 20,600円 既存の支柱等を利用したLED灯具の新設 16,000円 既存防犯灯の柱の建替え 5,400円 既存灯具のLED灯具への改修 16,000円 自動点滅器の更新 2,000円 既存LED灯具の改修 16,000円	市民生活課	
飯田市	ムトス飯田事業 (ムトス飯田助成事業) (ムトス飯田若者助成事業) (ムトス飯田チャレンジ助成事業)	ムトス飯田推進委員会 (地域づくり団体、自治会、NPO法人、個人、20歳以下の若者団体)	【ムトス飯田助成事業】 ①地域づくり応援制度(一般21才以上) ・飯田市内で地域づくりや社会の問題解決に取り組む団体・個人x ・助成額:事業費の70%以内(最大30万円) ②地域づくり協働制度(一般21才以上) ・連携・協働して新たな地域づくりに取り組む2つ以上の団体 ・助成額:事業費の100%以内(最大30万円を協働団体で分配) ③若者発・地域づくり応援制度(20才以下) ・20才以下のメンバーで作るグループ・個人 ・助成額:事業費の100%以内(最大30万円) ④若者発・地域づくり協働制度(20才以上) ・協力して地域づくりに取り組む2つ以上のグループ・企業・団体組織 ・助成額:事業費の100%以内(最大30万円を協働団体で分配) ⑤チャレンジ助成制度(だれでも) ・市民を元気にする活動、地域に貢献した活動をする団体・個人 ・助成額:事業費の100%以内(最大5万円)	共生・協働推進課 ムトス推進係	0265-22-4560
	諏訪市がんばる地域支援金	区・自治会	①魅力発見・発信まちづくり事業 ・補助率 ソフト事業:4/5以内(上限30万円) ハード事業:3/4以内(上限30万円) ②課題解決ハード事業 ・補助率 1/3以内(下限5万円、上限20万円)	地域戦略・男女共同参画課	0266-52-4141
諏訪市区運営費交付金	区	予算の範囲内で世帯数に応じて算定			
SUWAを磨くまちづくり支援金	まちづくり団体等	①若者まちづくり挑戦事業 ※団体構成員の半数以上が30歳未満 ・補助率 10/10以内(上限15万円) ②輝くまち・ひと促進事業 ・補助率 4/5以内(上限10万円)			
須坂市	須坂市地域づくり推進事業交付金	地域で組織された地域づくり推進委員会	予算の範囲内で教育委員会が定めた額	生涯学習推進課	026-245-1598
	須坂市地域づくり団体活動支援補助金	地域づくり団体	地域発元気づくり支援金(県補助金)の補助対象経費のうち自己負担分(4/5以内の額。ただし30万円を限度)	政策推進課	026-248-9017
小諸市	小諸市市民活動促進事業補助金	市民5人以上で構成される市民活動団体	10/10 限度額 1回目:20万円 2回目:15万円	市民課 市民協働・相談係	0267-22-1700
伊那市	伊那市協働のまちづくり交付金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 (各地域自治区へ110万円～370万円を配分)	地域創造課 地域振興係	0265-78-4111
	コミュニティ振興事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	45/100以内 (限度額:100万円)		
	高遠町ふるさと創生活動支援金 長谷ふるさと創生活動支援金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内		
駒ヶ根市	協働のまちづくり支援補助制度	自治組織 地域づくり団体 NPO法人等	10/10以内 (限度額:50万円) (※原材料提供支援:40万円、市民団体設立支援:10万円)	企画振興課 企画調整係	0265-83-2111
中野市	中野市マルシェ開催事業補助金	5者以上が出店し、運営者を含む過半数が市内に住所を有する者又は市内に事業所を有する法人、団体	・市内に賑わいをもたらす即売会に係る広報や会場関係経費 補助率:10/10以内 (限度額:30万円 ※同一年度内1回限り)	商工観光課 商工労政係	0269-22-2111
	中野市中野のテカラ応援事業補助金	5人以上で構成される非営利団体	・構成員の3分の2以上が30歳以下の者又は女性で構成される団体 補助率9/10以内 ・上記に該当しない団体 補助率3/4以内 (限度額:30万円)	市民協働推進室 推進係	0269-22-2111
大町市	ひとが輝くまちづくり事業・花づくり活動事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10以内(審査結果による) 限度額 ◆ひとが輝くまちづくり事業 ・伝統文化の継承事業 50万円 ・まちづくり事業 【はじめようまちづくり活動 20万円 ひろげようまちづくり活動 150万円 地域創生活動 50万円 ・活動継続支援事業 20万円 ◆花づくり活動事業 20万円	まちづくり交流課 市民活動支援係	0261-22-0420

市町村名	名称	補助対象者	補助率	担当課・係	電話番号
飯山市	飯山市輝く地域づくり支援金	集落（区） 自治組織 公共的団体等	住民とともに自ら考え、自ら行う地域の活力を生み出す事業に対する支援 ・重点テーマ該当事業 4/5以内（限度額：100万円） ・その他の交付対象事業 7/10以内（限度額：50万円）	事業戦略課 地域協創係	0269-67-0724
	飯山市共同集会所施設改修等整備事業補助金	集落（区）	◆集会所施設の改修、環境整備等に対する補助（限度額：1施設300万円） ◆命綱固定金具設置に対する補助 ・共同集会所施設 限度額1施設50万円 ・付属建物 限度額20万円（1棟につき） ◆補助率 ・10世帯以下 4.5/5以内 ・11～25世帯 4/5以内 ・26～50世帯 2/3以内 ・51世帯以上 1/2以内		
茅野市	茅野市みんなのまちづくり支援事業補助金	複数人で構成される市民活動団体	・イベント・企画支援事業 10/10以内（限度額：10万円） ・スタート支援事業 1年目 9/10以内（限度額：20万円） 2年目 8/10以内（限度額：20万円） 3年目 7/10以内（限度額：40万円） ・協働活動支援事業 6/10以内（限度額：30万円）	パートナーシップのまちづくり推進課・市民活動推進係	0266-75-0633
	茅野市地域コミュニティ活動助成金	地区コミュニティ運営協議会及びこれに準じた団体	・地域コミュニティ活動促進事業 10/10以内（限度額：50万円） ・地域コミュニティ活動調査・研究事業 10/10以内（限度額：10万円 ※同一事業についての継続利用は3年まで）	パートナーシップのまちづくり推進課・コミュニティ推進係	0266-75-0633
塩尻市	塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金	市民公益活動団体	体験型（トライアル）10/10以内（限度額：10万円） 発展型（ステップアップ）7/10～9/10以内（限度額：20万円～40万円）	市民交流センター 市民活動支援係	0263-53-3350
	塩尻市ふれあいのまちづくり事業補助金	自治会 地区関係団体等	・地域づくり事業2/3以内（限度額80万円） ・計画策定事業2/3以内（限度額20万円） ・すくだし事業10/10以内（限度額20万円） ・地区計画等の原案策定事業10/10以内（限度額150万円）	地域づくり課 地域づくり係	0263-52-0280
	塩尻市地域活性化プラットフォーム事業補助金	自治会 地区関係団体等	95/100以内（1地区の限度額は200万円）		
佐久市	佐久市まちづくり活動支援金	5人以上で構成される市民活動団体	・市が重点的に推進するテーマに該当する事業：3/4以内（限度額：150万円） ・上記以外の事業：1/2以内（限度額：100万円）	広報広聴課 広聴市民活動係	0267-62-3075
千曲市	千曲市コミュニティ振興対策事業補助金	区・自治会及びそれに準ずる組織	ハード事業 原則1/2～4/5以内（限度額は事業により異なる）	市民生活課 市民協働係	026-273-1111
	千曲市協働事業提案制度	地域づくり団体 区・自治会 企業等	ソフト事業 補助率8/10～10/10（最長3年間） 1年目 80万円以内 2年目 70万円以内 3年目 60万円以内		
	千曲市クラウドファンディング活用支援制度	地域づくり団体、企業等	支払手数料 補助率1/2（上限10万円） アドバイザー招へい費 補助率1/2（上限5万円）		
	第3次地域づくり計画	区・自治会	ソフト事業 補助率10/10（上限20万円、最長3年間）		
	千曲市まちづくりチャレンジ事業補助金	学生団体、地域づくり団体等	ソフト事業 (1) 次世代チャレンジの部 補助率10/10（上限10万円） (2) 学生チャレンジの部 補助率9/10（上限15万円） (3) 一般チャレンジの部 補助率8/10（上限15万円）		
東御市	東御市地域づくり活動補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・事業補助 5/10～10/10 （限度額：50万円） ・団体補助 5/10以内 （限度額：5万円）	地域づくり支援室	0268-62-1111
安曇野市	つながりひろがる地域づくり事業補助金	市民活動団体	1 市が市内で重点的に推進する事項に該当する事業 対象経費の3/4 2 構成員の2/3以上が35歳未満（令和5年4月1日現在）の者で構成される団体が実施する事業 対象経費の3/4 3 上記以外の事業 対象経費の1/2（限度額：20万円）	市民生活部 地域づくり課	0263-71-2494
小海町	集落支援事業	自治会	10/10（限度額：100万円）	総務課 渉外戦略係	0267-92-2525
	チャレンジ支援金	自治会、法人、団体	1回目 10/10（限度額：50万円） 2回目 7/10（限度額：30万円） 3回目 5/10（限度額：20万円）		
佐久穂町	区活動助成金	自治会	区活動助成金 均等割 19,800円・58,500円 58区 世帯割 2,400円	総務課 庶務係	0267-86-2525
	コミュニティ提案型まち活性化事業補助金	住民5人以上で構成されるコミュニティ団体	・チャレンジ部門（新たに団体を組織する場合、補助1回のみ）補助率10/10以内、限度額20万円 ・ステップアップ部門（既存のコミュニティ組織、同一事業3回限り）補助率1/2以内、限度額20万円 ・集落部門（集落の将来計画を策定する場合、補助1回のみ）補助率10/10以内、限度額5万円	総合政策課 政策推進係	0267-86-2553
川上村	川上村地域活性化事業推進補助金	個人（村民）、法人、団体	補助率50～70%（限度額100万円）	企画課 振興係	0267-97-2123
南牧村	南牧村地域振興支援金	自治会	区活動支援金 6地区（総額450万円）	総務課 企画係	0267-96-2211
南相木村	南相木村元気が出る支援金	自治会、村民によるサークル及びクラブ等団体、村内に事務所を有する法人、個人等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 （限度額：1件50万円以内）	総務課 企画係	0267-78-2121

市町村名	名称	補助対象者	補助率	担当課・係	電話番号
北相木村	北相木村集落活性化交付金	自治会	10/10 (限度額: 50万円)	総務企画課	0267-77-2111
軽井沢町	軽井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業	住民5名以上で構成する団体 (NPO法人含む)	1/2以内 (限度額: 25万円)	総合政策課 企画調整係	0267-45-8504
	区交付金	自治会	均等割及び戸数割により算定	総務課 行政総務係	0267-45-8298
御代田町	御代田町ふるさと納税住民活動応援事業支援金	住民で構成する団体	4/5以内 (限度額: 50万円)	企画財政課 地域振興係	0267-32-3112
立科町	立科町がんばる地域応援事業交付金	自治会 町内企業 おおむね町民10名以上の団体	・1年目～3年目 75/100以内 (限度額: 15万円) ・4年目～10年目 50/100以内 (限度額: 7万5千円) ・新規団体を起ち上げての事業実施 1年目のみ100/100以内 (限度額15万円)	企画課 地域振興係	0267-88-7315
	立科町地域づくり活動推進事業補助金	自治会、町内企業、おおむね町民10名以上の団体 ※上記「立科町がんばる地域応援事業交付金」制度を10年間継続して実施した事業で、特に顕著な事業実績があった事業	1/2以内 (限度額: 20万円)		
長和町	長和町町民手づくり事業補助金	地域づくり団体 (5人以上でまちづくり事業を行う住民組織) 公共的団体 (自治会、産業経済団体等)	・まちづくりに関する事業 6/10 (限度額: 20万円) ・組織づくりを目的とする事業 10/10 (限度額: 5万円)	企画財政課 まちづくり政策係	0268-68-3111
青木村	青木村村民活動支援事業補助金	地域づくり団体	限度額: 1団体20万円以内	総務企画課	0268-49-0111
下諏訪町	地域の活力創生チャレンジ事業支援金	地域づくり団体 自治組織 NPO法人 個人等	10/10以内 (限度額: 原則100万円)	総務課 企画係	0266-27-1111
	下諏訪町まちづくりサポーター支援事業補助金	まちづくりサポーター	10/10以内 (限度額: 年度予算の範囲内)		
富士見町	富士見町まちづくり支援事業補助金	町民3人以上を含む団体	10/10以内 限度額: 30万円 (2年を限度とする)	総務課 企画統計係	0266-62-9332
原村	原村地域づくり支援事業補助金	区・自治会 地域づくり団体 等	①地域づくり推進事業 ②環境保全推進事業 ③地域活動継承事業 ・補助率 4/5以内 (上限30万円) ④若者地域づくり挑戦事業 ・補助率 10/10以内 (上限15万円)	総務課 企画振興係	0266-79-7942
	原村おらほうのむらづくり事業補助金	地域づくり団体 自治組織等	集落行動計画策定・推進: 10/10以内 (限度額: 50万円×5ヶ年度) その他: 3/4以内 (限度額: 100万円)	総務課 企画振興係	0266-79-7942
辰野町	辰野町協働のまちづくり支援金事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 (5人以上で構成される団体)	【ソフト】10/10以内 (備品の購入については、補助対象経費の25%以内) 【ハード】1/2以内 (限度額: 40万円)	まちづくり政策課 まちづくり係	0266-41-1111
箕輪町	地域総合活性化事業交付金	区 町民を含む5人以上で構成する団体	【ソフト】10/10以内 【ハード】9/10以内 (10/10以内) 団体の場合上限は20万円 ()内は重点事業の補助率	企画政策課 まちづくり政策係	0265-79-3152
飯島町	飯島町協働のまちづくり推進事業補助金	自治組織 まちづくり団体等	10/10以内 (備品購入費は1/4以内) (限度額: 20万円) (3年を限度とする)	地域創造課 地域係	0265-86-3111
南箕輪村	南箕輪村地域活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治組織 NPO	1年目 10/10以内 (限度額: 30万円) 2年目以降2/3以内 (限度額: 20万円) (3年を限度とする)	地域づくり推進課 地域振興係	0265-98-6640
中川村	地域づくり支援事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 限度額: 10万円 (原則3年を限度とする)	地域政策課 むらづくり係	0265-88-3001
宮田村	地域づくり支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10 (限度額: 50万円)	みらい創造課 協働係	0265-85-3181
松川町	まつかわ町民提案型まちづくり事業補助金	3人以上の住民等で構成される団体 ※構成員の過半数が町内に在住、 在勤又は在学していること	①公益活動支援事業 ②まちのにぎわい創出事業 【ソフト】10/10以内 (限度額: 30万円) 【ハード】4/5以内 (限度額: 50万円) ③高校生活動応援事業 【ソフト/ハード】10/10以内 (限度額: 30万円)	まちづくり政策課 まちづくり推進係	0265-36-7014
高森町	町民主体のまちづくり活動支援事業	①主に町内で活動を行う5人以上の町民で構成される団体 ②町と共創して取り組む町民(団体) ③自治会 ④将来自立経営を見据えている団体 ⑤若者	【I活動支援金】 i. 補助対象経費の10/10 (上限10万円) ii. 補助対象経費の4/5 (上限50万円) 【II継続支援金】 事業主体実施者数×2,000円 (上限10万円) (対象外のメニューも有) ①… I-i + II (上限15万円) ②… I-i + II (上限15万円) ③… I-i ④… I-ii ⑤… I-i (上限15万円)	総務課 企画振興係	0265-35-9402
阿南町	まちづくり事業等支援要綱	地域づくり団体・自治会	7/10 (限度額: 3年間で100万円 1年間30万円を限度として3年間)	総務課 企画財政係	0260-22-2141
	集会所施設等整備支援事業補助金	区および集落	新築 8/10 7,000千円限度額 増築改築 8/10 2,000千円限度額 バリアフリー、水洗化 8/10 1,000千円限度額		

市町村名	名称	補助対象者	補助率	担当課・係	電話番号
阿智村	21世紀村づくり委員会事業支援金	5人以上の住民で構成される団体	10/10 (限度額:10万円)	協働活動推進課 協働活動係	0265-43-2220
	自治会活動支援金交付事業(モデル事業)	自治会	10/10以内 (限度額:40万円)		
	自治会活動支援金交付事業(美しいふるさとづくり事業)	自治会	10/10以内 (限度額:50万円)		
平谷村	ものづくり産業等支援事業補助金	村民、事業主	I. 雇用・担い手支援 新規就農・就林・就業(経営開始型)個人へ ・給付金150万円以内/年【期間2~5年間】 青年就業者(職員雇用型)企業・事業主へ ・給付金150万円以内/年【期間2年間】 II. 人材育成支援 研修・資格取得(担い手型)個人へ、(職員雇用型)企業・事業主へ ・費用の8割補助:30万円以内 III. ものづくり支援 新商品開発 新分野進出、規模拡大する企業・事業主へ ・経費の8割補助:2,500万円以内 新商品開発等する企業・事業主へ ・経費の8割補助:500万円以内 IV. 企業立地支援 事業所等設置する企業・事業主へ ・固定資産税の減免措置【初年度8割、2年度6割、3年度4割】 ・新規雇用:一人に対し150万円【1年】 ・村有地無償貸付【期間10年間】 ・新分野、規模拡大の経費8割を10割補助:2,500万円以内 V. 移住支援 社宅整備する企業・事業主へ ・新築、取得等:200~400万円/1戸当たり	産業建設課	0265-48-2211
根羽村	地域づくり支援金	区、洞 3人以上の住民で構成される団体	70%以内(限度額:50万円)	総務課	0265-49-2111
下條村	地域づくり交付金	自治会	10/10 80,000円(各自治会一律)+世帯数×1100円により交付金額算出。	総務課 企画財政係	0260-27-2311
	地域づくり特別事業支援金	区、常会、各種団体等	1/2以内 (上限:20万円)		
天龍村	いきいき活動支援金	2人以上の住民で構成される団体	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 【給付型】5万円以内 (年間の予算限度額:50万円)	地域振興課 移住定住推進係	0260-32-1023
泰阜村	地域活性化活動等助成金	地域づくり団体・自治会	・生活環境の整備:8/10 ・イベントの開催:5/10 (限度額:共に10万円)	村づくり振興室	0260-26-2111
	ボランティア活動助成金	地域づくり団体	ボランティア活動1人日あたり500円	村づくり振興室	0260-26-2111
喬木村	活性化創造支援金事業	地域づくり団体 自治会	【ハード】2/3以内(限度額:50万円) 【ソフト】3/4以内(限度額:30万円)	企画財政課	0265-33-5129
	地域づくりアドバイザー事業	自治会	・アドバイザー招聘経費 10/10以内(限度額:40万円)		
豊丘村	自らつくる地域づくり事業交付金	5人以上の住民で構成される地域 づくり団体 自治会	【ハード】8/10以内 【ソフト】10/10以内 (限度額:ハード200万円、ソフト50万円)	総務課 企画財政係	0265-35-9050
大鹿村	大鹿村地域活性化事業補助金	自治会、組合、団体等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 (年間の予算限度額:100万円) 国、県補助事業に該当する事業の補助率は、補助対象経費の1/10以内	総務課 企画財政係	0265-48-6095
上松町	上松町まちづくり交付金	地域自治組織	限度額:5万円	企画財政課 企画政策係	0264-52-2001
南木曾町	地域づくり支援事業補助金	地域振興協議会	10/10以内	もっと元気に戦略室	0264-57-2001
木曾町	木曾町まちづくり活動推進事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	①地区活性化事業:一般分2/3以内(限度額:30万円) ②美しい村運動推進事業:10/10以内(限度額:30万円) ③一般事業:10/10以内(限度額:50万円)	企画財政課	0264-22-4287
木祖村	地域づくり活性化補助金	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	3/4以内 (限度額:10万円)	総務課 企画財政係	0264-36-2001
	木祖村建設資材支給事業	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	10/10	建設水道課 土木係	
王滝村	王滝村絆助成事業	行政区 地域的な協働活動を行っている団体	10/10以内(ただし備品の整備は9/10以内) (限度額:50万円)	企画・観光推進室 企画係	0264-48-2001
大桑村	大桑村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1回目:10/10以内 限度額100万 2回目:2/3以内 限度額60万 3回目:1/3以内 限度額30万 (1事業3回を限度とする)	総務課 企画財政係	0264-55-3080
	地域景観整備事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1/2以内 (限度額:30万円)		
麻績村	麻績村むらづくり活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内(ただしハード事業は2/3以内)(限度額30万円)	村づくり推進課	0263-67-4851
	ふるさと麻績村応援活動助成事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内(限度額5万円)		
生坂村	生坂村絆づくり支援金	地域づくり団体 自治会	7/10以内(限度額:30万円)	村づくり推進室	0263-69-3111
	生坂村区振興交付金	村内10区	10地区への定額補助(均等割+戸数割)	総務課	0263-69-3111

市町村名	名称	補助対象者	補助率	担当課・係	電話番号
山形村	山形村環境整備活動等交付金	村内6地区	6地区への定額補助(均等割+公園面積割+世帯割)	総務課	0263-98-3111
	山形村地域コミュニティ活性化推進事業補助金	区、連絡班	・区、連絡班加入促進事業1/2以内(限度額3万円) ・集会施設整備事業3/10以内(経費30万円以上が対象、限度額90万円。新築の場合は補助率個別協議。) ・ごみ等集積施設整備事業1/2以内(経費5万円以上が対象、限度額10万円。) ・生活環境整備機材等購入事業1/2以内(限度額50万円)		
筑北村	筑北村協働事業支援金	自治会 地域づくり団体	10/10以内(ただし、継続事業は補助率を下げて支援。また備品については、1/2以内) (限度額:10万円)	企画財政課	0263-66-2212
池田町	池田町元気なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 NPO法人	【ソフト】10/10(限度額:30万円) 【ハード】2/3(上限50万円・1回限り) (自治会が集会施設で使用するための机や椅子等に限り) ※ソフト事業については、令和3年度から5年度までの間、新規事業の募集を停止。継続事業については、引き続き支援。	総務課 企画係	0261-62-3131
松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 行政区	環境整備事業 10/10(限度額10万円) 地域づくり事業 ・対象経費15万円を超える事業 1回目:10/10 2回目:8/10 3回目:8/10 (ともに1回あたり100万円を上限とし、3回までの合計で200万円を上限) ・対象経費15万円以下の事業 10/10(限度額15万円) 自立活動支援事業 10/10(限度額10万円)	総務課 政策企画係	0261-62-3111
白馬村	白馬村地域づくり事業補助金	自治会	・地域活性化事業 対象経費の1/2~2/3以内(限度額:30万円)	総務課 企画調査係	0261-72-5000
小谷村	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】10/10(限度額:原則50万円) 【ソフト】1/2(限度額:原則15万円)	総務課 企画財政係	0261-82-2001
	小谷村地域づくり補助金	行政区を基本として、流域単位、大字単位など、広域に組織する(個人や仲間の組織は不可)。	(語り合い事業の発展系) 10/10 同窓(署名)の世帯数×10万円 最大5年度まで可		
坂城町	地域づくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10以内 (限度額:自治区30万円、団体5万円)	企画政策課 まち創生推進室	0268-82-3111
小布施町	コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体 自治会	【ハード】1/3~4/5以内 【ソフト】1/2以内 (限度額:事業により異なる)	企画財政課 企画交流係	026-214-9102
	まちづくり活動補助金	地域づくり団体	・1年目 3/4以内(限度額:300万円) ・2年目 2/3以内(限度額:300万円) ・3年目以降1/2以内(限度額:100万円) (1事業につき年1回とし、5回を限度とする)		
高山村	自治区施設整備等補助金	自治会	・集会施設の整備に要する経費(事業費10万円以上のもの) 内容により1/3~2/3以内 ・集会施設の耐震診断等に要する経費 1/3以内(限度額:耐震診断1㎡あたり2千円、補強工事1㎡あたり32千円) ・公園や広場等の整備 1/3以内	総務課 総務係	026-214-9243
山ノ内町	地域活性化事業支援補助金	地域づくり団体 自治会	・行政区、自治会9/10(限度額:45万円) ・その他団体 7/10(限度額:27万円)	総務課 企画係	0269-33-3111
	協働のまちづくり推進事業支援補助金	地域づくり団体 自治会	・10/10以内(限度額30万円)		
木島平村	協働のむらづくり支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】2/3以内(限度額40万円) 【ソフト】10/10以内(限度額20万円)	総務課 政策情報係	0269-82-3111
野沢温泉村	野沢温泉村地域活性化支援事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・行政区 4/5以内(限度額:30万円) ・団体 3/5以内(限度額:20万円)	総務課 企画財政係	0269-85-3111
信濃町	信濃町元気な地域づくり交付金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費が10万円以下の事業 10/10以内(限度額:10万円) ・対象経費が10万円を超える事業 3/4以内(限度額:30万円) (3年を限度に総額60万円まで補助)	総務課 まちづくり企画係	026-255-1007
飯綱町	飯綱町まちづくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費が5万円未満の事業 10/10以内(限度額:4万円[12万円]) ・対象経費が5万円以上20万円未満の事業 4/5以内[10/10以内](限度額:10万円[12万円]) ・対象経費が20万円以上100万円未満の事業 1/2以内[5/5以内](限度額:20万円[24万円]) ・対象経費が100万円以上の事業 1/5以内[6/25以内](限度額:50万円[60万円]) (3年を限度とする) ※[]内は重点的に推進する事項に該当する場合	企画課 企画係	026-253-2511
小川村	小川村地域づくり活動支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・1年目:10/10(限度額:30万円) ・2年目:7/10(限度額:20万円) ・3年目:5/10(限度額:15万円) (3年を限度とする)	建設経済課 産業係	026-269-2323
栄村	栄村地域活性化支援事業補助金	自治会	4/5以内(限度額:上限30万円) (2年を限度とする)	総務課 企画財政係	0269-87-3112

■地域おこし協力隊

12-1 地域おこし協力隊制度

都市から地方へ住所を移した地域おこし協力隊と呼ばれる方々が、様々な地域づくり活動を実施しているそうですが、これはどのような制度なのか。

●どんな制度ですか。

地方自治体が、都市地域から地方へ生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地場産品の開発・販売等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの活動を行いながら、その地域への定着を図る制度です。

活動期間は最長3年間（※）で、隊員の活動に係る経費等について、総務省から財政支援があります。（※コロナ特例措置により2年間の延長措置あり）

●どんな人が協力隊員になるのですか。

隊員を募集している地方自治体に申し込んだ方が、選考を経て採用されます。その後、住民票を移動し、自治体から委嘱を受けて活動を開始します。

任用の形態は自治体によって異なり、自治体の職員として任用される場合や自治体と委託契約を結ぶ場合等があります。

●どのような活動をしているのですか。

活動内容は自治体によって様々です。

例として、地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭りの復活、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用などの商店街活性化、農作業支援などがあります。

任期終了後も地域に定着することを見据えて、起業や就農の準備を進める隊員もいます。

●県内では何人活動しているのですか。

令和5年4月1日現在で379名の隊員が活動しています。

●隊員と協働したい場合はどうすればいいの。

隊員のスムーズな活動や地域への定着のためには、地域の方の協力が必要です。まずは、隊員の委嘱元である自治体へご相談ください。

■ その他

13-1 その他の助成事業

他に助成制度はありますか。

「地域づくり」に関連したお問い合わせの多い事例を挙げて助成制度の紹介をしましたが、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和5年度に実施している助成事業について紹介いたします。

なお、詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
(一財)冠婚葬祭文化振興財団	社会貢献基金助成制度	我が国の伝統文化、伝統儀式である冠婚葬祭文化を振興し次世代に繋いでいくための事業や、冠婚葬祭等儀式に関連する調査研究等	http://www.ceremony-culture.jp/social/service/fund/
TOTO(株)	TOTO 水環境基金	地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動等	https://jp.toto.com/company/cs/environment/mizukikin/index.htm
大成建設(株)	大成建設自然・歴史環境基金	自然環境や歴史的建造物の保護及び活用に関する事業	https://www.taisei.co.jp/about_us/society/kikin/
日本郵便(株)	年賀寄付金配分事業	社会福祉の増進、文化財の保護、青少年の健全育成、スポーツ振興等に係る活動	https://www.post.japanpost.jp/kifu/

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

(公財)助成財団センター「助成情報 navi」(<https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index>)から分野別検索などができますのでご利用ください。

■ その他

13-2 地域づくり団体の交流

私の所属している地域づくり団体が、今後さらに活動の幅を広げていくため、県内で活動している他の地域づくり団体と情報交換やネットワークづくりをしたいのですが。

● こういう団体があります。

「地域づくりネットワーク長野県協議会」があります。

県内で地域づくりに取り組む皆さんのネットワークの構築を目指している協議会で、愛称を「やまびこネットワーク」といいます。

年に1度、全県の加入団体が一堂に会する「やまびこフォーラム」、支部単位で独自に行う「支部活動」の2つが事業の柱となっていて、その活動を支援しています。

また、県協議会に加入すると、全国組織である「地域づくり団体全国協議会」に登録することができます。(加入条件あり)

● どこに相談すればいいの。

本部事務局（県企画振興部地域振興課）又は支部事務局（各地域振興局企画振興課）にご相談ください。

● 加入するにはどのようにすればいいの。

支部事務局に加入申込書を提出してください。

● 会費がかかりますか。

年会費 2,000 円が必要になります。

● 加入するとどのような特典があるの。

全国協議会に登録した団体は、情報誌による情報提供を受けることができます。また、(一財)地域活性化センターの賛助会員(年会費 3,000 円)に登録した会員は、地域づくり団体活動支援事業等の助成を受ける事ができます。

詳しい活動内容、加入手続き等については、地域づくりネットワーク長野県協議会のHPまたはフェイスブックをご覧ください。

地域づくりネットワーク長野県協議会

<http://ynet.happygate.co.jp/> (フェイスブックにもリンクしています。)

■ その他

13-3 表彰制度

私たちの活動を表彰してくれる制度はありますか。

国や財団法人等が行っている地域づくりに関する表彰制度として、以下の制度があります。

● 表彰制度一覧

制度名	表彰目的	表彰対象者	県担当課
ふるさとづくり大賞 【総務省】	こころをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る個人、団体を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的とする。	①民間団体等 (公益法人、NPO、ボランティア団体等) ②地方自治体 (地域自治区、一部事務組合、広域連合) ③個人	企画振興部 地域振興課
過疎地域持続的発展優良事例表彰 【総務省】	創意工夫をもって過疎地域の課題の解決に取り組み、優れた成果を上げ、過疎対策の先進的・モデル的事例としてふさわしい団体を表彰することにより、地域の持続的発展と風格の醸成を目指した過疎地域の課題解決の取り組みの奨励を図ることを目的とする。	①過疎地域市町村 ②構成市町村の1/2以上が過疎地域市町村である一部事務組合、広域連合、協議会等 ③過疎地域内の個人、団体	企画振興部 地域振興課
地域づくり表彰 【国土交通省】	創意と工夫を活かした優れた自主的活動で、広域的な地域づくりを通して、地域の活性化に顕著な功績があった優良事例を表彰することにより、地域間の連携と交流によって地域の個性ある自立を広くにわたり促進し、地域づくりの奨励を図ることを目的とする。	地域活性化に顕著な功績のあった地方公共団体、団体、個人	企画振興部 地域振興課

<p>緑化推進運動功 労者内閣総理大 臣表彰 【林野庁】</p>	<p>緑化活動の推進、緑化思想の普及啓発に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、関係各省庁からの推薦に基づき、内閣総理大臣が表彰を行う。 国民が広く参加し得る緑化運動が、地域の実情に即して全国に展開されることを目的とする。</p>	<p>緑化活動の推進又は緑化思想の普及啓発について顕著な功績のあった個人、団体</p>	<p>企画振興部 地域振興課</p>
<p>ふるさとイベン ト大賞 【(一財)地域活 性化センター】</p>	<p>全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、全国に向けて紹介することで「ふるさとイベント」の更なる発展を応援することを目的とする。</p>	<p>県、市町村、団体等</p>	<p>企画振興部 地域振興課</p>
<p>防災まちづくり 大賞 【総務省消防 庁】</p>	<p>地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災・減災や住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、もって地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的とする。</p>	<p>防災対策に関わる防災組織、団体</p>	<p>危機管理部 危機管理防災課</p>
<p>自然保護活動等 功労者知事表彰 【長野県】</p>	<p>自然保護等の活動又は自然保護行政の協力について特に著しい功績のあった者を表彰し、広く県民に自然保護に対する社会的貢献とその重要性を紹介することにより、長野県の自然及び生物多様性を保全し、将来に引き継ぐための重要な役割を担う者の育成を図ることを目的とする</p>	<p>自然保護等の活動又は自然保護行政の協力について特に著しい功績のあった個人、団体</p>	<p>環境部 自然保護課</p>
<p>循環型社会形成 推進功労者表彰 【長野県】</p>	<p>循環型社会形成推進のため廃棄物の適正処理及び資源化等の推進に率先して取り組み、顕著な実績を挙げている功労者を表彰する。</p>	<p>循環型社会の形成に向け、廃棄物の適正処理及び再利用、資源化等の促進、啓発・普及及び指導・教育等に多大な貢献をしており、他の模範となる者</p>	<p>環境部 資源循環推進課</p>

<p>農業農村整備優良地区コンクール 【全国土地改良事業団体連合会】</p>	<p>農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区を対象に優良地区コンクールを実施し、今後の農業・農村地域の発展と振興に資することを目的とする。</p>	<p>農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区</p>	<p>農政部 農地整備課</p>
<p>ディスカバー 農山漁村の宝 【農林水産省】</p>	<p>「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図ることを目的とする。</p>	<p>新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる取組をしている団体</p>	<p>企画振興部 信州暮らし推進課</p>
<p>豊かなむらづくり全国表彰 【農林水産省・（公財）日本農林漁業振興会】</p>	<p>農山漁村におけるむらづくりの優良事例の表彰を行うとともに、あわせてその業績発表等を行うことにより、むらづくりの全国的な展開を助長し、もって地域ぐるみの連帯感の醸成及びコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的とする。</p>	<p>農林漁業の振興を核とした地域づくり活動を行う団体</p>	<p>農政部 農村振興課</p>
<p>道路河川愛護活動知事表彰 【長野県】</p>	<p>道路の維持・環境整備等道路の愛護又は河川の保全・美化等河川の愛護について、特に著しい功績のあった団体を表彰することによって、県民に国土建設の意義と重要性を啓発することを目的とする。</p>	<p>多年、道路又は河川の愛護に務め、その実績が特に顕著な民間団体等</p>	<p>建設部 建設政策課</p>
<p>バリアフリー化推進功労者大臣表彰 【国土交通省】</p>	<p>バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ、顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を表彰し、もってバリアフリー化に関する優れた取り組みを広く普及させるとともに、これらの諸活動を奨励することを目的とする。</p>	<p>バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ、顕著な功績又は功労のあった個人又は団体</p>	<p>建設部 建設政策課 技術管理室</p>

<p>道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に努めその功績が特に顕著な民間の団体又は個人に対する表彰 【国土交通省】</p>	<p>道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に関し、特に著しい功績のあった団体又は個人に感謝の意を表するため、感謝状を授与する。</p>	<p>道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に関し、特に著しい功績のあった団体又は個人</p>	<p>建設部 道路管理課</p>
<p>道路功労者表彰 【公益社団法人 日本道路協会】</p>	<p>道路整備事業の推進、道路の愛護、環境の整備、また災害復旧及び防災活動等に際して、道路の安全と交通の確保等に努めた個人、団体の功績を表彰する。</p>	<p>道路整備事業の発展に尽力した個人・団体</p>	<p>建設部 道路管理課</p>
<p>緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰 【国土交通省】</p>	<p>緑化推進は、国土及び環境保全等の観点から極めて重要であり、この推進のために緑化運動に積極的に取り組んでいただくことで、緑化推進を図ることを目的とする。</p>	<p>道路緑化（草花植栽等）に特に顕著な功績のある個人・団体</p>	<p>建設部 道路管理課</p>
<p>自転車活用推進功績者表彰 【自転車活用推進本部（国土交通省）】</p>	<p>自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人又は団体を表彰し、もって自転車の活用の推進に寄与することを目的とする。</p>	<p>（１）自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体 （２）自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体 （３）高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体 （４）自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する上での交通安全の確保に顕著な功績があった者又は団体</p>	<p>建設部 道路管理課</p>

		(5) その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体	
河川功労者表彰 【公益社団法人 日本河川協会】	河川に対する国民の理解を深めることを目的とする。	治水、利水、環境、歴史文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等に関わる個人又は団体	建設部 河川課
土砂災害防止功 労者表彰 【国土交通省】	土砂災害防止に関し顕著な功労があり、他の模範として推奨に値すると認められる個人又は団体を表彰することで、土砂災害防止に寄与することを目的とし、安心・安全な地域づくりの推進を図る。	土砂災害防止活動を行う個人、団体	建設部 砂防課
雪崩災害防止功 労者表彰 【国土交通省】	雪崩による災害防止に関して顕著な功労があり、他の模範として推奨に値する個人又は団体を表彰し、もって雪崩災害防止に寄与することを目的とする。	雪崩災害防止活動を行う個人、団体	建設部 砂防課

II 地域発 元気づくり支援金

1 事業概要

1 制度の趣旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

2 令和5年度予算額

7億 2,950 万円

3 交付対象者

- (1) 市町村、広域連合、一部事務組合
- (2) 公共的団体等（地域づくり団体、NPO、自治会など）

4 交付対象事業

事業区分	対象事業例
地域協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり市民フォーラムの開催
保健、医療、福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・活動量計等を活用した健康づくり促進のための環境整備 ・障がい児者、高齢者等を対象とした口腔ケア ・子育て支援を行うためのネットワークづくり
教育、文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の保存・伝承事業 ・外国籍市民との交流事業 ・食育シンポジウムの開催 ・文化・スポーツ振興のための交流イベントの開催や環境整備
安全・安心な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策や防災意識の向上に資する事業 ・住民支え合い災害マップの作成 ・救命救急講習会の開催 ・自主防災組織の活性化支援
環境保全、景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの普及・拡大に資する事業 ・公園や里山の遊歩道整備・花木の植樹 ・ホテルの飛び交う自然環境の再生事業 ・地域の貴重な財産を後世に残すための景観整備 ・その他美しい景観の形成に資する事業
産業振興、雇用拡大 (観光) (農業) (林業) (商業) (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・街歩きガイドブックの作成、観光ボランティアの育成 ・遊休荒廃農地の復元事業 ・間伐材を活用した木炭の生産支援、森林体験学習事業 ・商店街活性化イベントの開催、空店舗を活用した定期市の開催 ・工業展等の開催、特産品開発、技術者養成講座の開催 ・障がい者、女性、若者の雇用促進、就業・定住支援事業
市町村合併に伴う地域の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・合併地域における連携の推進と交流を深める事業 ・合併によるブランド統合や一体的な観光資源の開発
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対する暮らしや仕事を体験する場の提供 ・結婚活動を支援するための出会いの場の創出

5 令和5年度 重点的に推進するテーマ

- (1) 県全域重点テーマ：女性・若者に選ばれる県づくり、2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進
- (2) 地域重点テーマ：地域振興局ごとに設定

6 補助率

事業	対象者	補助率	重点テーマに該当する場合の補助率
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3/4以内	4/5以内
ハード事業	市町村等（下記の市町村を除く。）	1/2以内	2/3以内
	財政力指数が県平均以下の市町村 公共的団体等	2/3以内	3/4以内

7 補助限度額

補助額の下限30万円

8 選定方法及び選定委員

- (1) 県下10地域における選定会議を設置し、地域ごとに採択事業を決定
- (2) 選定会議：各地域5名程度（地域振興局長・市町村の代表・学識経験者等で構成）

9 事業のフォローアップ

- (1) 事業主体による自己評価
- (2) 選定会議による各事業の検証
- (3) 事業の成果発表会や表彰及び事例集やホームページ等による紹介
- (4) 選定会議による評価結果の公表
- (5) 事業終了から3年経過した取組の効果検証

2 手続きの流れ

1 支援金募集等に関する説明会

○前年12月頃、県内各地で開催します。詳細は、県ホームページなどでもお知らせします。

2 事業申請から事業採択

1月～2月

事業計画書等の提出

- 「事業計画書」を活動拠点のある住所の市役所または町村役場に提出してください。提出された書類は、市役所または町村役場から地域振興局に提出されます。
- 事業の内容等についてのご相談は、お住まいの地域にある地域振興局企画振興課までお願いいたします。

2月～3月

ヒアリング

- 地域振興局の職員が、事業計画書の内容について面接等により確認します。

4月～5月

選定会議

- 民間の有識者、市町村長、地域振興局長などで構成する選定会議で採択事業を選定します。

事業の内示

- 事業の採択・不採択を決定し、地域振興局から申請者に通知します。

本申請（交付申請）

- 内示のあった事業については、「交付申請書」を地域振興局まで提出してください。

事業の採択の交付決定

- 地域振興局で内容の審査を再度実施します。
- 事業の採択（金額、留意事項等）を通知します。「交付決定」といいます。

3 事業実施から事業完了、支援金の支払い

4月～翌年3月

事業実施

交付決定後に事業内容の変更等をするときには、次の手続きが必要になります。

- 変更承認申請書の提出
 - ・交付対象経費が20%以上増減する場合
 - ・事業の実施箇所等事業の主要な内容の変更が生じた場合※事業期間の延長、事業を中止する場合も手続きが必要です。
地域振興局までご相談ください。

- 概算払請求の手続き
 - ・事業完了前に支援金の交付を受けたい場合出来高に対応する支援金相当額の90%までお支払いすることが出来ます。
(1事業あたり年3回を限度といたします。)

事業完了の報告

- 事業が完了しましたら、「事業実績報告書」を地域振興局まで提出してください。

地域振興局職員による検査、支援金額の確定

- 地域振興局職員が提出された書類等により、事業完了の検査を行います。
- 検査合格後支援金額を確定し、通知します。

支援金の請求

- 確定通知が届きましたら、「交付(概算払)請求書」を提出してください。
地域振興局から支援金を、指定口座に振り込みます。

4 事業の評価

翌年6～10月

事業の評価の公表

- 実績報告時に提出していただいた「事業総括書」を県ホームページで公表します。

優良事例の表彰

- 選定会議による事業の評価を実施し、魅力あふれる地域の元気づくりへの貢献が大きいと認められる事業について、表彰します。

3 よくあるご質問

支援対象者

Q 誰が支援金の対象となり、補助を受けることができるのですか。

A 地域づくりに関する事業を行う団体（地方自治体及び公共的団体）です。

「地方自治体」とは、市町村、広域連合及び一部事務組合をいいます。

「公共的団体」とは、長野県内に事務所があり、公共的な活動や地域の活性化に結びつく活動をされている団体をいいます。自治会、NPO法人や地域づくり団体などで、法人格の有無は問いません。

Q 公共的団体ならどのような団体でも対象となるのですか。

A あらゆる団体が対象となるのではなく、現に活動を行っていることが必要です。

支援対象事業

Q どのような事業が対象となるのですか。

A 地域の元気を生み出す事業について、幅広く、様々な事業を対象としています。検討している事業が対象となるかなど、不明な点はまずは最寄りの地域振興局企画振興課にご相談ください。

なお、申請にあたっては以下の事業区分に該当する区分で申請してください。

【事業区分】

- 1 地域協働の推進に関する事業
- 2 保健、医療、福祉の充実に関する事業
- 3 教育、文化の振興に関する事業
- 4 安全・安心な地域づくりに関する事業
- 5 環境保全、景観形成に関する事業
- 6 産業振興、雇用拡大に関する事業
 - ア 特色ある観光地づくり
 - イ 農業の振興と農山村づくり
 - ウ 森林づくりと林業の振興
 - エ 商業の振興
 - オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業
- 7 市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業
- 8 その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業

※「1 地域協働の推進」とは？

当該事業自体には「協働性」は認められないものの、結果として地域協働を促すこととなる事業（例：広報啓発等）が対象と考えています。

【重点的に推進するテーマ】

事業区分とは別に、県全域及び地域ごとに重点的に推進するテーマを設定し、その取組をさらに推進するため、該当する事業の補助率をかさ上げします。

※具体的なテーマについては、県ホームページなどでお知らせします。

Q 幅広く対象となっていますが、どのような事業でも対象となるのですか。

A 次の事業は、対象外となります。（申請を受付できません。）

- 1 県が交付する補助金等（長野県市町村合併特例交付金及び長野県森林づくり推進支援金を除く。）の交付の対象となる事業
- 2 長野県市町村合併特例交付金及び長野県森林づくり推進支援金の交付を受けた事業
- 3 国の支出する支出金・補助金等の交付を受けた事業
- 4 国・県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業
- 5 分担金・負担金としての市町村支出事業
- 6 宗教的活動に関する事業
- 7 政治的活動に関する事業
- 8 公序良俗に反する事業
- 9 専ら特定の企業、団体及び個人の利益を追求するための事業

補助率・補助額

Q 支援金は、どのくらい交付されるのですか。

A 交付対象経費に補助率を乗じて算出します。

補助率は、事業内容や対象者により異なり、次のとおり設けています。

区 分	ハード事業	重点テーマに 該当する場合	ソフト事業	重点テーマに 該当する場合
市町村・広域連合・一部事務組合	1 / 2 以内	2 / 3 以内	3 / 4 以内	4 / 5 以内
財政力指数が県平均以下の市町村	2 / 3 以内	3 / 4 以内		
公共的団体等	2 / 3 以内	3 / 4 以内		

● 「ハード事業」とは、

- 1 道路、水路、建物等の構造物を建設又は改修する事業及びこれらに附帯する事業
- 2 1件10万円以上の備品の購入（1件とは購入単価をいい、購入単価が10万円未満の場合はソフト事業となります。）
- 3 公共的団体等が行う上記1及び2の事業に対して、市町村が補助する事業

● 「ソフト事業」とは、ハード事業以外の事業です。

Q 交付対象経費とはどういうことですか。

A 事業実施に係る経費のうち、一部の経費は支援金額を算出する上で対象となりません。なお、市町村の事業は、事業実施に伴って収入がある場合は経費からその収入を控除して支援金額を算出します。

※支援金額の算出にあたって対象外とする経費

- 1 団体の運営費、人件費、施設の維持管理経費
- 2 用地の取得・賃借に要する費用、補償に係る費用
- 3 地方債の償還に充当する費用
- 4 調査研究、計画作成に係る費用
- 5 食糧費（ただし、一部事業に不可欠な場合を除く）
- 6 その他地域振興局長が不相当と認める経費

○ 食糧費とは？

県では「茶菓・酒・料理・弁当等食料品の購入費、接待のための宴席料・サービス料」と定めています。これらの他に、飲食に供する食材費、また、最終の用途が明らかに食料品となるもの（例 食事券・ビール券など）に係る経費についても含みます。

○ 平成 22 年度からの一部改正

飲食に供する食材費のうち、食育事業や料理教室等、事業目的に照らして事業実施に不可欠で、かつ必要最小限の食材費について認めることといたします。

ただし、単純な無料配布や試食等は対象外となりますので、ご注意ください。

※事業実施に伴う収入

- 1 地方債（市町村の借入金）
- 2 分担金、負担金、寄付金（参加料、受講料、市町村の負担金など）
- 3 事業収入（物品販売等による収入など）
- 4 助成金（国や県、国・県が出資している財団法人など対象外となる条件以外の、民間の財団法人等から助成を受けている場合など）

例：事業実施に係る経費 120 万円、補助率 3 / 4 のソフト事業で、20 万円の事業収入がある場合の支援金額の算出

（単位：万円）

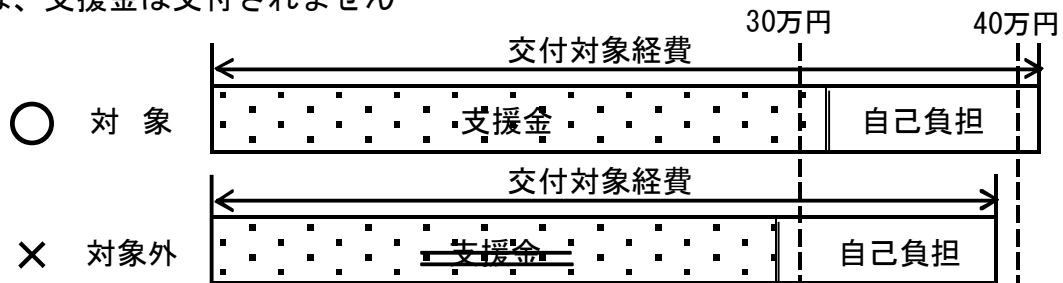


※ 支援金額 = 交付対象経費 × 補助率

Q 支援金額が30万円以上の事業が対象となるのですか。

A 補助額の下限を設けたため、補助額が30万円未満となる事業は、支援金の対象になりません。

例：補助率3/4のソフト事業の場合、事業費（交付対象経費）が40万円未満の事業は、支援金は交付されません



支援金の申請

Q どのように申請するのですか。

A 募集に先立ち「地域発 元気づくり支援金」に関する説明会の開催を予定しています。事業の応募は、活動拠点のある市町村に申請書類等を提出してください。（市町村から地域振興局に提出されます。）

ただし、事業の計画や申請のご相談などは、地域振興局企画振興課までお願いします。説明会の開催期日や募集期間などは、その都度県ホームページにてお知らせします。

事業の選定

Q 支援金の採否は、どのようにして決められるのですか。

A 県内10地域の選定会議の意見を聴き採択事業を選定します。

Q どのような基準で選定するのですか。

A 次の基準により選定します。

- 1 地域の実情や住民ニーズに対応した事業計画であること
また、公益性の高い事業であること
- 2 事業実施に向けて関係者の合意形成が図られていること
また、関係法令等に係る諸手続きがなされていること
- 3 事業の有効性が認められること
（費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等）

4 <市町村の場合>

地域住民の参画を得て実施する事業、または地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること

<公共的団体の場合>

事業の効果が組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であること。

5 事業の継続性、発展性が認められること

(将来計画、自立的な組織体制及び資金計画)

※なお、同一団体が、工夫や発展性を伴う同一内容の事業を複数年度にわたり実施する場合は、原則3年を限度として、補助対象とすることができます。

6 その他、地域振興局長が必要と認める基準を満たしていること

※各地域振興局では、独自の選定方針を定めています。

Q 誰が選定するのですか。

A 民間の有識者、市町村の代表（市町村長）、地域振興局長などで構成する選定会議の意見を聴き、地域振興局長が選定します。

Q 採否結果は、いつ頃分かるのですか。

A 4月から5月の間に支援金を交付する事業を選定し、採否結果を申請者に通知します。

事業の実施

Q 選定から事業を始めるまでの流れはどのようなものですか。

A 内示 → 交付申請 → 交付決定 → 事業実施、となります。詳しくは下記のとおりです。

1 「内示」(地域振興局 → 申請者)

事業の採択を地域振興局から通知します。

不採択の事業についても、理由をつけて通知します。

2 「交付申請」(申請者 → 地域振興局)

内示のあった採択事業について、交付申請をしていただきます。

内示はあくまで「仮決定」ですので、別途交付申請をお願いいたします。提出いただいた事業計画書から変更がなければ、添付書類は省略することができます。

3 「交付決定」(地域振興局 → 申請者)

提出いただいた交付申請に基づき、地域振興局から通知します。

この交付決定がいわゆる「正式決定」となります。

4 事業の実施

原則としてこの交付決定以後に事業を実施してください。

ただし、やむを得ず交付決定の前に事業を開始する場合には、「事前着手」と言われる手続きをしていただきますので、地域振興局までご相談ください。

Q 契約関係手続きについて教えてください。

A 契約相手先の選定は、入札方式が基本となります。契約や見積もりについては、下記の点にご留意ください。

- ・ 会計処理の規定がある事業者にあつては、それに従ってください。
規定のない事業者にあつては、県の基準に従って2万円以上10万円未満は1者見積、10万円以上は複数見積としてください。
- ・ 見積書は、申請書に添付したものを使い回すのではなく、事業を行う際に取り直してください。
- ・ 複数見積の場合は、同一条件で徴してください。
- ・ 随意契約とする場合は、その理由を明確にしてください。

Q 事業の実施に当たって注意すべき事は？

A 次の点に注意してください。

(1) 支援金事業により購入した備品等への表示について

支援金によって購入、製作した大型の物品（備品）には、何らかの形で支援金によって購入・製作したことを表示いただくようお願いいたします。「地域発 元気づくり支援金」事業を多くの皆様にご覧いただけるよう、ご協力をお願いいたします。【詳しくは、下記「広報表示」をご覧ください。】

(2) パンフレット等の印刷物の作成について

校正に十分注意を払い、内容の誤りや誤字脱字のないようにしてください。

(3) 謝礼や配布物等について

講演会の講師に対して謝金を支払った上に土産物を渡している場合や、一般参加者等への配布物が著しく高額な場合などは、元気づくり支援金の対象外と判断される場合がありますので、ご注意ください。

Q 申請の際に提出した書類の内容や、採択となった事業計画に変更が生じる場合の手続きは、どのように行うのですか。

A 次の2点の場合に、地域振興局に変更承認申請書の提出が必要です。

- 1 事業の実施箇所、施設の設置場所、構造及び機能その他事業の主要な内容の変更が生じた場合
- 2 交付対象経費（総額）が20%以上増減する場合
また、事業期間の延長（※延長しても年度内の事業完了が必要です）や事業の中止をする場合にも、地域振興局長に申請が必要ですので、地域振興局までご相談ください。

Q 事業の実施途中に支援金の交付を受けたい場合は、どのような手続きが必要ですか。

A 地域振興局に交付（概算払）請求書を提出することで1事業あたり年3回を限度として「概算払い」を受けることができます。ただし、請求する段階での出来高（支出分）の90%が上限となります。

出来高を確認できる書類や領収書・請求書などの支出関係書類を添付してください。

Q 自然災害によりイベントを中止する場合、手続きはどうすればよいですか。

A 台風など天災地変などにより、目的とするイベントを中止する場合、イベントによっては、開催時期を変更したり、内容を一部変更したりするなどの工夫により、当初目的に沿った実施が可能なケースもあることから、「事業内容変更承認申請書」（様式4号）による変更手続きを行ってください。

なお、例えば、地震などにより甚大な被害を受け、年度内中の復興が見込めず、事業内容を変更しても事業を実施することができない、やむを得ないような場合に限り、「事業廃止承認申請書」（様式5号）による廃止手続きを行い、承認されれば補助金を精算することができます。

いずれにしましても、事案が発生した場合は、安易に判断せず地域振興局にご相談願います。

広 報 表 示

Q どんな内容をどこに表示するのですか。

A 支援金により取得した施設・設備、機材・物品及び印刷物等へ支援金を活用した事業である旨（「長野県 地域発 元気づくり支援金」）を必ず表示してください。

事業例	表示方法等
公園、花壇、遊歩道等	立て看板等に表示
草刈り機、薪割り機、工具等の機材等	見える場所に表示（工具箱等でも可）
パンフレット、冊子等の印刷物	表紙や裏表紙等の余白に表示
シンポジウム、講習会等の催事	プログラムやタイトル看板等に表示

支 援 金 の 受 領

Q 事業が終わった後、支援金をもらうまでの手続きはどのようなものですか。

A 事業が終わりましたら30日以内に「事業実績報告書」（様式9号）を提出してください。

実績報告には事業を実施した場所の分かる位置図、支出証拠書類（領収書など）や事業実施中の写真などを添付していただき、実際にどのように事業が行われ、どのような支出が行われたかを確認させていただきます。事業の内容によっては実際に現地を確認する場合もございます。

実績報告をもとに地域振興局が適正な事業執行と認め、完了検査に合格した後、支援金額の確定を行い、「額の確定」という通知をお送りいたします。その後「交付（概算払）請求書」（様式10号）を提出していただき、指定いただいた口座に支援金をお振り込みいたします。

元気づくり支援金は皆様の税金をもとに実施している補助金であり、事業の実施には適正な執行が求められており、かつ、そのチェックが必要不可欠です。

適正な支出であることが、証拠書類から確認できない場合や不備がある場合には、補助を受けられない（返還を含む）場合がありますので証拠書類等の管理には十分ご注意ください。

特に、団体の通常の活動経費と支援金活用事業の経費つきまはしては、明確に分けて管理をしていただく必要があります。

支援金により購入した消耗品についても、通常の活動において使用が可能な物等については明確に分けて管理をしていただく必要があります。事業終了後の残分につきましては、事業と同じ趣旨の別の用途として適宜使用することも可能ですが、計画的に購入をするなど、大量に余ることのないようご注意ください。

また、備品については、事業実施年度以降についても、事業の趣旨に沿って適正に管理し、使用していただく必要があります。

なお、支援金支払い後においても、必要に応じて帳簿等の証拠書類や備品の管理等について確認をさせていただく場合があります。証拠書類については、事業実施年度の翌年度から5年間整理保存してください。

事業の目的に反して使用された経費等が確認された場合、支援金を返還していただくことがありますのでご留意願います。

Q 「事業総括書」は事業実績報告とは違うのですか？

A 実績報告と同時に「事業総括書」（様式第12号）の提出をお願いしています。

この事業総括書は、事業実績報告書と記載内容が類似している部分もありますが、後日ホームページ等で公表させていただくことを想定しています。

元気づくり支援金を活用した事業の成果を広く県民の皆さんに周知し、地域づくりの気運を高めることもこの事業の重要な目的としています。また地域の取り組み事例の紹介をすることで、新たな地域づくりの参考になり、また事業を実施された皆様にとっても、自分達の活動を知ってもらおうきっかけとなると考えています。

事業の評価

Q 事業の評価はどのように行うのですか？

A 大きく分けて、事業を実施した団体自身による自己評価、選定会議の意見を聞いた第三者評価の2つあります。

事業を実施した団体による自己評価は、「事業総括書」に自己評価を記載していただくことで行われます。

選定会議による評価については、事業実施翌年に選定会議を開催し、評価を行います。その中で特に優良と認められた事業については、その取り組みの幅広い周知と功績を讃えるため、知事表彰・地域振興局長表彰を行います。

また、事業実施から一定期間経過後に、地域に及ぼしている効果について、事例を抽出してフォローアップ調査を行い、その中で優良な事例を紹介します。

4 優良事例の選定について

令和4年度に「地域発 元気づくり支援金」の交付を受けて実施された事業のうち、着眼点や他地域への波及効果などが特に優れ、多くの皆様に御紹介したい事業を優良事例として選定しました。

事例の選定にあたっては、県内10地域に設置されている「地域発 元気づくり支援金 地域選定会議」から御意見をいただいています。

○選定事業数 34事業

○優良事例選定の主なポイント

- ・地域のニーズを的確に捉え、地域の元気を創り出す効果が大きいこと
- ・実施方法などに、創意工夫があり、モデル性が高いこと
- ・他の地域で実施した際も同様の効果が期待できるなど、高い波及効果があること

【知事表彰について】

優良事業に選定された事業のうち、魅力あふれる地域の元気づくりに特に貢献した事業を、知事表彰事業として選定し、表彰しました。

○選定事業数

10事業〈県内10地域ごとに1事業ずつ選定〉

【地域発 元気づくり大賞の表彰について】

各地域振興局で知事表彰を受けた10事業の中から、特に優れた事業を、「地域発 元気づくり大賞」として選定し、表彰しました。

○選定事業数

2事業〈知事表彰を受けた10事業のうち2事業を選定〉

5 優良事例の紹介【34事業】

※緑色は「知事表彰」受賞事業です。

★は「地域発 元気づくり大賞」受賞事業です。

(1) 地域協働の推進に関する事業 【4事業】

地域 振興局	事業 タイプ	事業名	事業実施団体	掲載 ページ
佐久	ソフト	佐久平地域まるとキャンパス事業	佐久市	70
上田	ソフト	上田演劇塾 25 周年記念公演 故郷に文化の風を巻きおこす	NPO 法人上田演劇塾（上田市）	71
上伊那	ソフト	駒ヶ根市郷土館（旧市庁舎）築 100 年記念事業	KOMAGANE アートプランの会（駒ヶ根市）	72
長野	ソフト	ながの地域まるとキャンパス事業	ながの地域まるとキャンパス実行委員会（長野市）	73

(2) 保健、医療、福祉の充実に関する事業 【2事業】

地域 振興局	事業 タイプ	事業名	事業実施団体	掲載 ページ
佐久	ソフト	介護予防B型住民指導士の初級・中級・上級養成講座開催事業等	介護予防住民指導者育成支援協議会（小諸市）	74
長野	ソフト	北信地域における里親委託等推進事業	長野県里親支援専門相談員北信地区連絡会（長野市）	75

(3) 教育、文化の振興に関する事業 【8事業】

地域 振興局	事業 タイプ	事業名	事業実施団体	掲載 ページ
佐久	ソフト	古い着物を活かして楽しむ文化継承イベントの実施 ～第 11 回 城下町フェスタ企画	城下町にぎわい協議会（小諸市）	76
上田	ソフト	蚕都上田で室内楽を織る 蚕都上田・リベラルアーツ音楽祭	クラシック音楽に親しむ講座の会（上田市）	77
諏訪	ソフト	諏訪地域の文化・自然を伝えるための資料の作成、普及事業	スワンプロジェクト（岡谷市）	78
諏訪	ソフト	諏訪地域日本遺産活用促進ウォーキングガイド作成事業（第三年次）	一般社団法人大昔調査会（諏訪市）	79
諏訪	ソフト ハード	御柱祭りを契機とした「乙事学」プロジェクト	富士見町乙事区（富士見町）	80
上伊那	ソフト	伊那市中学生キャリアフェス 2022	伊那市中学生キャリアフェス実行委員会（伊那市）	81
上伊那	ソフト	北大出 探検・発見・伝えんといけん事業	北大出探訪会（辰野町）	82

木曾	ソフト	木曾ペインティングス Vol. 6「僕らの美術室」	木曾ペインティングス実行委員会 (木曾町)	83
----	-----	---------------------------	--------------------------	----

(4) 安全・安心な地域づくりに関する事業 【1事業】

地域振興局	事業タイプ	事業名	事業実施団体	掲載ページ
南信州	ソフト ハード	避難計画から避難所生活まで体験してみよう	飯田短期大学(飯田市)	85

(5) 環境保全、景観形成に関する事業 【8事業】

地域振興局	事業タイプ	事業名	事業実施団体	掲載ページ
佐久	ソフト	有機堆肥で環境に優しい農産物作り	山の中ガーデン小径(佐久市)	86
南信州	ソフト ハード	飯田下伊那の猫の殺処分ゼロをめざして人と猫が幸せに共生できる街づくり事業	一般社団法人 猫110番かぎしっぽ(飯田市)	87
木曾	ソフト	地域の環境被害対策としての猫問題の解決事業	木曾ネコ会(木曾町)	88
松本	ソフト	ふるさと探究「探究学習支援」事業	NPO 法人安曇野ふるさとづくり応援団(安曇野市)	89
北アルプス	ハード	鹿島川左岸堤防遊歩道整備事業	はなみフラワーズ(大町市)	90
北アルプス	ソフト ハード	白馬駅周辺まちあるき促進景観向上事業	白馬町景観向上チーム(白馬村)	91
長野	ソフト	ゼロカーボン長野プログラム2022	特定非営利活動法人CO2バンク推進機構(長野市)	92
北信	ソフト ハード	安全・安心な魅力ある木島平エコヴィレッジ・ゼロカーボン推進事業	特定非営利活動法人 太陽と水と緑のプロジェクト(木島平村)	93

(6) 産業振興、雇用拡大に関する事業 【8事業】

ア 特色ある観光地づくり 【4事業】

地域振興局	事業タイプ	事業名	事業実施団体	掲載ページ
諏訪	ソフト ハード	誰もが、障がい・年齢に関係なく「できることではなく、やりたいことを」	ユニバーサル・サポートすわ(諏訪市)	94
諏訪	ソフト	地域の女性目線で届けるマイクロツーリズム 『ちかくの旅の見本市 in 8 peaks』	一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構(茅野市)	95
★南信州	ソフト ハード	三遠南信自動車道の開通を契機に「天龍峡」を竜東地域拠点とする新たな観光資源開拓のための挑戦	龍江地域づくり委員会(飯田市)	97
北アルプス	ソフト	白馬村宿泊産業イノベーション研修実践事業	白馬村	98

イ 農業の振興と農山村づくり 【4事業】

地域 振興局	事業 タイプ	事業 名	事業実施団体	掲載 ページ
佐久	ソフト ハード	コロナ禍を乗り越える新たな直売所づくり	小海町農産物加工直売所の会 (小海町)	99
佐久	ソフト	令和4年度「小諸の米」ブランド化事業	小諸市	100
北アル プス	ソフト ハード	小谷村伊折地区の新地域特産物のブランド化推進事業	伊折農業生産組合(小谷村)	101
北信	ソフト ハード	若者と協働してつくる安全安心な超特別栽培米プロジェクト事業	青倉受託作業班(栄村)	102

ウ 森林づくりと林業の振興 【なし】

エ 商業の振興 【なし】

オ その他(産業振興、雇用拡大) 【なし】

(8) その他地域の元気を生み出す地域づくり 【3事業】

地域 振興局	事業 タイプ	事業 名	事業実施団体	掲載 ページ
★ 諏訪	ソフト	とものつくる居場所づくり「農・福・観(環)」連携事業 地域のみんなで創り出す! 富士見町産じゅんかん育ち	合同会社つくえラボ(富士見町)	103
南信州	ソフト	長野県移住モデル地区のお試し移住の仕組み構築事業	南信濃 1500 委員会(飯田市)	104
北信	ソフト	高丘の中心で環境を叫ぶ! TAKAOKA 市場 2022	高丘ゆるゴミ拾い部(中野市)	105

佐久平地域まるごとキャンパス事業

取組に至る背景・事業の目的

- 佐久市における年代別社会動態の推移を見ると、進学等で市外へ転出した若者が戻ってこない状況がある。将来の地域の担い手となりうる若者をいかに地元に着させ、就業させていくかが課題となっている。
- 本事業は、佐久地域の高校生・大学生が地域活動に地域の一員として参加し、活動することで地元への愛着心を醸成し、将来の佐久地域への定着や就業につなげることを目的とする。

事業内容

佐久地域に在住し、又は通学する高校生・大学生等が、市民活動団体・NPO等が提供する活動プログラムに参画し、地域課題を学び、地域の人たちと一緒に考え、自ら行動することで、地域を知り、地元への愛着心を醸成し、将来の佐久地域への定着や就業へつなげる。

- ・活動プログラムの提案募集：5月上旬
14団体14プログラムの提案
- ・参加学生の募集：6月中旬
- ・活動プログラムの実施：8月から2月まで
14プログラム実施 延べ104名が参加
- ・フォーラム（活動報告会）の開催：2月
学生・市民活動団体・一般ほか 109名が参加



【活動報告会の様子】



【プログラム参加の様子】

事業効果

- ① 学校では学べない地域のことを知り、地域の魅力に気づき、多くの学生が今までより佐久地域を好きになり、将来住み続けたいと思うようになった。
- ② 地域の大人たちと一緒に考え、行動することで、多くの学生が今後もまちづくりにつながる地域活動に参加したいと思うようになり、まちを良くしたいという主体性を育てることにつながった。
- ③ 普段、なかなか接点のない学生と地域や市民活動団体・地元企業等が協働することで、学生ならではの発想が生かされ、地域や団体の活動が活性化した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- 学校訪問などで高校・大学と密に連携しており、小海高校の2学年生徒に全員参加いただくなど着実に参加者の増加につながっているため、これまでの実績をもとにまだ参加者がいない高校へも積極的な情報提供を行い、引き続き連携強化を図り参加者増加を目指す。
- 令和4年度に初めて地元企業がプログラム提供したことでほかの企業の関心も高まっており、今後も地元企業によるプログラム提供を増やしていくことで、学生が企業を知るきっかけを作り、Uターン就業に直接的に結びつけていく。
- 学校や商工団体・企業など様々な主体と徐々に協力関係を築きつつあり、今後も新たな協力者を増やしていく中で、協働で事業継続できる体制づくりを検討していく。

【選定のポイント】

佐久地域に在住あるいは通学する高校生・大学生等が市民活動団体・NPO等が提供する活動プログラムに参画し、地域課題を住民等と一緒に考え、行動することにより、地元への愛着心の醸成を図った。

今後も本事業を継続し、地元の企業や住民等と若者の関係を深め、若者の佐久地域への定着を進めることが期待される。

団体名 佐久市企画部広報広聴課	事業タイプ	ソフト事業
連絡先 0267-62-3075	事業費	1,599,805円
https://www.city.saku.nagano.jp/	支援金額	1,279,000円
kohokotyo@city.saku.nagano.jp		

上田演劇塾 25 周年記念公演 故郷に文化の風を巻き起こす 事業

取組に至る背景・事業の目的

全国でも例を見ない「子どもたちが出演して、子どもたちに鑑賞してもらう公演を伴う演劇活動」をこれまで 25 年間実施してきた。毎年欠かすことなく、上田文化会館や創造館・丸子文化会館、上田市内の公民館などを会場に、定期公演を 2～3 回、多い時には時期を分けて 5～6 回の公演を行なってきた。コロナ禍となり、文化関係の活動は制約を受けたばかりでなく、学校生活では、給食の黙食、分散授業やオンライン授業、学校行事の中止・延期が続いた結果、子どもたちの日常生活にも影響が出た。子どもたちの文化活動に空白の時間が生じることによるダメージが生じぬよう、コロナ禍の子どもたちを励ますよう、サントミュージゼ大ホールで 25 周年記念公演を実施することとした。

事業内容

上田地域をテーマにしたオリジナル台本「トッコベトラ子のスーパー弱虫クラブ」を、令和 5 年 1 月に、サントミュージゼ大ホールにて上演した。同時に「写真展・25 年のあゆみ」と、市内高校生のパントマイムやジャグリングも開催し、交流の輪を広げた。

劇の内容は、いじめに悩む桃太郎や金太郎やシンデレラたちを、独鈷山のキツネ(トッコベトラ子)や太郎山のカラスや木たちが励ます内容で、ユーモアあふれるセリフのやり取りに、観客の笑いが印象的であった。市内に現存する全国有数の古木(大六のケヤキ・天神のケヤキ)たちも登場し「いずみ合唱団」が扮する市内の木々たちが「千年の木」を合唱し故郷上田への思いを深めた。



【トッコベトラ子舞台】

事業効果

サントミュージゼ大ホールで、出演者の熱意、大ホールの設備・迫力を生かした美術・照明を大いに活かした公演ができた。公演を観て、市内の古木たちの存在を初めて知り訪れたいとの連絡を多数頂くなど、観客から故郷の魅力が発見できたとの声が多数あった。

また上田市在住の写真家の風景写真をスライドで紹介することで故郷の再発見と感動を呼んだ。

今回の公演により、今後の文化活動の再開に弾みがつくと思われる。今後、様々な社会的変化が起きる可能性もあると思われるが、今回の経験を糧として、時の状況を判断しながら、文化活動を継続する力がついたと思われる。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

ゼロから始まった「子ども演劇団」は、毎年公演を積み重ねて 25 周年を迎えることが出来た。第 1 回公演では、子どもたちは、ネコに追いかけて舞台を走るだけのネズミ役だったが、今回は子どもたちが主役の公演が出来、セリフも動作も観客から高い評価をいただいた。次年度は、大舞台の経験を土台にメンバーたちが、自分が好きなお話を小さな劇にする取り組みを行い、そして、子どもたちのいる場所、お年寄りのいる場所、ご希望のある所に気軽に顔を出して、ミニ・シアター公演を行い、演劇の魅力を広げることにつなげたい。

【選定のポイント】

上田地域を題材としたオリジナル脚本による演劇や合唱の鑑賞を通じて、大人と子どもたちが地域を知り、文化活動を楽しみ、世代間の文化交流の促進に寄与した。また、演劇塾が子どもたちの居場所となり、活動が自己肯定感の向上にも寄与したことは、地域の子育て・子育て支援の取組としてモデル性・波及性があるといえる。

団体名	NPO 法人上田演劇塾	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	代表 岩下 郁子	事業費	1, 336, 669 円
メール	voice@mtb.biglobe.ne.jp	支援金額	1, 002, 000 円

駒ヶ根市郷土館（旧市庁舎）築 100 年記念事業

取組に至る背景・事業の目的

- 駒ヶ根市郷土館は大正 11 年に建築され、令和 4 年の 10 月に築 100 年を迎えた。当時帝国ホテルの設計にも関わった地元出身の伊藤文四郎工学博士に設計を依頼し、建築様式は近世コロニアル様式で内装に近世ルネッサンス様式を加味した西洋建築の美観を誇る建物として、市の指定有形文化財にも指定されている。
- 貴重な建築物であり一般公開されているにも関わらず、その芸術性への認知度不足や市と共に歩んだ歴史を学ぶ機会が失われ、地元住民の足も遠のき地域に忘れられた存在となっている。
- そこで、駒ヶ根市郷土館 100 周年を記念して、県内でも数少ない大正期の洋風建築である郷土館の築 100 周年記念 DVD の作成と文化芸術振興や歴史教育を目的としたイベントを開催し、地域住民に郷土の建築物及び文化芸術や歴史など、地域の魅力を再発見してもらおう。

事業内容

- 記念 DVD を作成し、YouTube で公開すると共に駅や市役所、イベント時に会場にて放映した。
- 郷土館を中心ポイントとし地域の風景や文化・史跡を歩きながら回るフットパスを実施。
- 駒ヶ根市郷土館を会場に地元の芸術団体によるアートイベントを開催。洋館カフェのように芸術鑑賞や体験と共に地元のお菓子と珈琲を提供した。（演奏会 4 回、ミステリー体験会、朗読会）
- 建築分野で名高い月尾氏を講師に県建築士会上伊那支部の方と駒ヶ根市郷土館の話から源氏の建築物につながる話と建築分野におけるゼロカーボンの取組についての講演会を開催。
- 地元の菓子店と JOCA に協力いただき、洋館に合うお菓子と協力隊珈琲の詰め合わせギフトを作成し、イベントや店舗にて販売、郷土館への来館を促した。



【郷土館でのアートライブ】

事業効果

- イベントを通して多くの方が郷土館を訪れ（フットパス 70 人、アートライブ延べ 135 人、講演会 120 人）、広い世代の方が「歴史と文化」を学ぶ機会となった。
- KOMAGANE アートプランの会、まほろばの里研究会、建築士会上伊那支部、こまがね gift 実行委員会などの団体が協働で事業に取り組んだことで各自の活動の充実と団体間の連携が強まり、地域団体の活動の活性化につながった。
- 記念動画の放映により郷土館の存在が多くの人々の目に触れる機会となった。また、記念動画の評価は高く、事業終了後も駅や市役所での継続した放映を実施することになり、今年度以降も多くの人に郷土館を知ってもらおう機会につながった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- 郷土館を中心とした協働の企画を、様々な団体が同じ向きと想いで取り組む苦労があった。
- 課題は、歴史的な建物に興味を持つ地域の人々以外へのアプローチで、どのようにその建物や歴史的価値を知ってもらえるかという部分であったが、芸術鑑賞との組み合わせで「初めて郷土館に入館したが建物も素晴らしく来て良かった」などの感想が示すように一定の成果はあった。また動画というかたちで多くの人々の目に触れるなどで対応したが、若年層の参加の少なさや関りは課題である。
- 「今後もこのような取り組みをしてほしい」という声が、郷土館での芸術鑑賞や歴史フットパスでもあったように、定期的に地域の歴史的な建物を様々な形で体験する機会をつくっていきたいと考える。

【選定のポイント】

駒ヶ根市の歴史的建築物である郷土館を会場にイベントを開催することで、今迄、郷土館を”鑑賞する施設”だと思っていた方に”使用する施設”という提案をし、郷土館の活用の幅を広げ、今後の利用率向上を図った。また、異業種と協力し多様なイベントを開催することで、様々な方面からの来客を促し、多くの人に郷土館の歴史的・芸術的価値を周知した。

団体名	KOMAGANE アートプランの会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	090-3144-9263	事業費	1,702,119円
	goya_matsuzaki@yahoo.co.jp	支援金額	1,358,000円

ながの地域まるごとキャンパス事業

取組に至る背景・事業の目的

15～24歳の転出超過の要因として、高校等に進学すると地域との接点が少なくなり、地域の構成員としての意識が醸成されにくいまま、進学・就職をきっかけに県外に出て行ってしまいう流れができてしまうと考えられる。そのためには、高校生・専門学校生・大学生等のときから地域の一員として地域活動に参加し、地域を知り、学校や家族以外の人間関係をつくり、人や自然の魅力を肌で感じ長野への愛着を醸成することが必要であるため、地元企業・団体等とともに活動・参加できる機会を創ることが未来の地域づくりにつながると考え実施する。

事業内容

長野圏域をまるごと「キャンパス」ととらえ、市民活動団体や企業などが提案する地域活動プログラムに学生が参画する。学生は多数あるプログラムの中から選び、3日以上活動する。これらの活動では、学生の主体性を重んじており、活動を通じて、学生は地域にある人やモノの魅力を再発見し、自分も地域の一員であるという主体性を育むことで、地域への愛着醸成を目指す。

実施期間：2022年4月～2023年3月

参加人数：150人（大学生16人、高校生134人）

プログラム数：35



【活動先で農作業をする】

事業効果

○活動後のアンケート結果

- ・地域活動を通して、地域のヒト・コト・モノの魅力を発見できた、社会課題に関心をもつことができたと答える学生が多くいた。
- ・今後も地域活動に参加したいという意思を持ったという学生が8割を占めた。

○活動終了後も、継続して団体の活動に参加し、自分が発案し企画運営する学生もいた。地域の将来を担う人材の育成につながっている。

○こうした取組が認められ、令和5年度から長野市の事業になることが内定している。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

参加学生たちからは活動を通じて「地域の課題に関心をもった」「魅力に気づくことができた」などの感想があり、一定の成果があった。一方、その学生個々が感じたことを、外部に伝える機会があまりなかったことは反省点でもある。学生たちが自らの言葉で地域の課題や魅力、地域活動の楽しさを伝えることができれば、本事業を通じて若い世代の地域への関心・参画が期待できるのではないかと。次年度以降は、参加学生が発信・運営にも携われる機会を増やしていくことにも注力したいと考える。

【選定のポイント】

地域で活動を行う様々な団体や企業と社会課題に関心を持つ学生をつなげ、若者が主体的に地域活動に取り組む機会を創出することで、郷土愛醸成や学びの深化、U I J ターンの推進等に大きく寄与した。その後、長野市の委託事業として継続されているため、発展的に更なる広がりのある取組につながる事業となった。

団体名	ながの地域まるごとキャンパス事業委員会事務局	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	戸井田 由奈	事業費	916,467円
メール	npo@nagano-shimin.net	支援金額	617,000円

介護予防B型住民指導士の初級・中級・上級養成講座開催事業等

取組に至る背景・事業の目的

- 厚生労働省は介護予防や地域づくりの観点から、住民主体による「通いの場」を推進している。一方、「通いの場」を提供できる住民指導者の養成講座や、指導者同士の交流の機会はまだまだ少ない状況にある。
- 住民主体による「通いの場」を提供・運営する住民指導士を養成し、国が提唱する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。また、各市町村の住民指導者団体との交流会を開催し、情報共有を図りながら、住民主体による介護予防事業を担う住民運動を長野県から発信する。(B型住民指導士とは：介護予防・日常生活支援総合事業のうちの介護予防サービスの一つである通所型サービスB事業を、高齢者の特性を理解しリスク管理をしながら安全に企画・運営できると一般社団法人健康福祉広域支援協会が認定した資格である。)

事業内容

- ① 介護予防B型住民指導士の初級・中級・上級養成講座の開催。
年度内に初級・中級・上級の資格を取得できるようプログラムやテキストを作成し、東信地区の地域住民を中心に参加を呼びかけ、講座を実施した。延べ20名の参加者が上級までの課程を修了した。
- ② 介護予防住民指導者フォーラムの開催
先進的な活動団体の取り組みの発表と意見交換を行い、広く行政を巻き込んだ住民指導者による介護予防の取り組みを考える機会を設け、県内各地から120名の住民が参加した。
- ③ 地域の介護予防サービス団体との連絡調整
今年度受講生のほかに、市町村で新たに誕生した住民指導士に対して、教室開催のノウハウについて指導し、今後活動していく介護予防サービス団体への紹介や、地域包括支援センターとの連携、支援事業を行った。



【講義の様子】

事業効果

- 地域での通いの場であるサロン等での活動者、介護予防サービス実践者が20名以上増加した。
- 通所型サービスB事業開催教室が増加した。1市町村で令和5年度から教室開催が決定した。

工夫・苦勞した点、課題、今後の取組など

- 新たな介護予防B型住民指導士育成のため事業を継続していく。また、受講生や現在地域で活動している住民指導士のフォローアップ交流会を令和5年9月3日(土)に開催した。
- 今後も住民指導者フォーラムを開催し、介護予防の重要性や、各地域の介護予防の取り組みなどを考え、意見交換できる場を設けていきたい。

【選定のポイント】

住民主体による「通いの場」を提供・運営する住民指導士を養成するため講座を開催するとともに、介護予防住民指導者フォーラムを開催した。

今後も講座を継続するとともに、講座修了者が地域で活躍できるよう支援することが期待される。

団体名	介護予防住民指導者育成支援協議会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	小諸市甲 1068	事業費	1,047,140円
		支援金額	837,000円

北信地域における里親委託等推進事業

取組に至る背景・事業の目的

様々な事業により親元で生活することが難しい子ども達はできるだけ家庭に近い環境で生活することが望ましいとされており、県も「長野県家庭養育推進計画」を策定し里親委託を進めている。この里親制度が広く浸透することを目標に活動しているが、①コロナ禍の感染状況によっては集合型での制度説明が難しい、②現状の制度説明会ではターゲットが「制度にある程度興味がある人」と限定的であることが課題であるため、オンラインを取り入れたハイブリット形式での制度説明会の開催やフリーペーパーなどを活用し広く制度に興味をもってもらえるような活動を推進する。

事業内容

- 里親制度説明会を中心にオンライン環境を整え、会場に足を運ばなくても参加してもらえるようにする。
- 興味深度別に里親制度に触れる機会を作る。すでに興味がある方にはわかりやすい制度説明会を、興味を持つまでに至らない方には親子で楽しめるイベントを開催し、その中で昨年度制作した動画を上映することで、里親制度を知るきっかけを作る。
- 若者や地域住民、公的機関の職員等様々な方に制度説明をする機会を作り、制度が広く世間に知られるよう働きかける。
- 地元フリーペーパーや回覧板などで説明会やイベントの告知を行い、より多くの方に制度を知るきっかけを作る。



【キッズヨガ風景】

事業効果

- オンライン環境が整備されたことで、会場に来ることが難しい希望者にも参加してもらうことができた。多くの人に参加してもらい、児童相談所に寄せられた登録等の相談件数の約3割が当会の活動経路となっている。
- 長野市内の各大学で制度説明をする機会を得て多くの学生に聞いてもらうことができた。これにより制度理解の他に予期せぬ妊娠などの際にも選択肢が広がることを知ってもらえた。また市役所職員にも研修したことにより窓口対応等でも役立っている。
- 地元フリーペーパーや回覧板を活用してイベントや制度説明会の告知をすることで、多くの方に制度があるということを知ってもらうことができた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- 今年度は昨年度制作した動画を大いに活用しながら興味深度に合わせて里親制度に触れてもらう説明会やイベントを行ってきた。またコロナ禍にできるだけ左右されず、参加者が可能な環境で制度を理解してもらうこと、できるだけ多くの方に里親制度があるということを知ってもらうこともできた。今年度の活動は工夫した成果が種々のアンケートや児童相談所につながった件数などで出ているので、今後はその広報の方法を一層工夫し、より広く世間に里親制度が広がることを目標としたい。
- 今年度の活動に更なる工夫を加えながら今年度とは違った手法で広報啓発活動をするとともに、既に制度に興味がある方に向け、それをより深めてもらうにはどのような働きかけが必要かを熟慮し、今後の計画を立てていきたいと考えている。

【選定のポイント】

参加者を引き付ける企画を盛り込んだ里親カフェの開催、オンラインやDVDの活用など通じて、地域住民や各団体等が制度について学ぶ機会を創出し、制度を知らなかった地域住民の認知向上や当事者間の連携強化に寄与した事業となった。

団体名 長野県里親支援専門相談員 北信地区連絡会 連絡先 事務局 小池 智江 (児童養護施設 三帰寮) メールアドレス sanki-satooya@email.plala.or.jp	事業タイプ ソフト事業 事業費 410,266円 支援金額 328,000円
---	--

古い着物を活かして楽しむ文化継承イベントの実施 ～第11回 城下町フェスタ企画

取組に至る背景・事業の目的

- 小諸城下町は、古くから県内有数の呉服の町として名を馳せた。着物の町の伝統を生かし、華やかなレンタル着物ではなく、タンスの奥で眠る昔の着物を使って、昔の粋な柄などを楽しみながら、新しい着こなしを提案し流行させたい。
- 着物の町の伝統と、山国の「もったいないの心」を伝えるような取り組みを広げるためのイベントを、今年の城下町フェスタで仕掛ける。

事業内容

- 1 「古着物をいかしたおしゃれ」提案募集～選考
 - ① 「着物で小諸城下町フォトコンテスト」の企画づくり
着物に関わる事業者、作家、愛好家で「フォトコンテスト」と「キモノでフェスタ」（フェスタにキモノで来ると各店で特典がある）の企画を練った。
 - ② 参加よびかけの広報の作成・配布、ネットでの広報
フォトコンとキモノでフェスタのチラシ・ポスターの配布、SNS等での参加呼びかけを進めた。
 - ③ 様々な賞の設定及び選考・授与
92点の応募の中から選定し、商品等を授与した。
- 2 城下町フェスタの実施
伝統建築の空き店舗や公共施設をつかって、13の特設ギャラリー&ショップを巡り歩いていただく城下町フェスタの企画実施を進めた。
 - ① 城下町フェスタの広報
チラシ、ポスター、SNSでの発信を行った。
 - ② 城下町フェスタの開催（9月22日、23日、24日、25日）
キモノ企画により、着物姿の方も多く、華やかな雰囲気イベントとして実施することができた。



【本陣主屋での展示】



【金賞を受賞した作品】

事業効果

城下町フェスタは、4日間で2,000人程度の来訪者があった。新聞各社が、今回の新しい話題である「キモノでフェスタ」「フォトコンテスト」を中心に報道をしてくれた。それにより、着物の似合う町小諸をPRすることができた。また、地元の呉服店などが、今の若い方達も着物に関心があることを実感し、新しい着物販売のアイデアを得ることができた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- 今後も、着物を着て参加できるイベントとして城下町フェスタを実施し、着物のまち小諸を定着させて行きたい。

【選定のポイント】

城下町として栄えた小諸で、歴史的建造物を活かした城下町フェスタや、着物のフォトコンテストを開催し、文化の承継や観光商業振興に寄与した。

今後も着物フォトコンテストの開催等を通じた文化承継や小諸城下町の魅力発信が期待される。

団体名	城下町にぎわい協議会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	長野県小諸市本町3-1-4	事業費	569,459円
		支援金額	454,000円

蚕都上田で室内楽を織る 蚕都上田・リベラルアーツ音楽祭 事業

取組に至る背景・事業の目的

古くは、奈良時代に信濃国分寺が建てられ、鎌倉時代には“信州の学海”と遠方からも学問を修めに多くの人を訪れ、近代では、農民美術や児童自由画運動や、地方一般の民衆が自由に大学教育を受ける機会を得るための自由大学運動が起こるなど、学びや芸術において多彩なバックグラウンドを持つ上田地域であるが、現在の芸術文化の点においては、長野市や松本市に及んでいない状況にある。本事業では、クラシック音楽を「聴く文化」を育てることをきっかけとし、文化的なものを全般に興味や関心を持つ人を増やし、上田地域の芸術文化レベルの向上を目指す。また、文化を通して人が繋がることで、地域全体に明るさと活気が生まれることを目的とする。

これまで、蚕都として栄えいち早く横浜から西洋文化が入ってきたという上田地域の歴史と、西洋音楽の出会いをテーマにコンサートと講座の実施（支援金1年目）や、「非日常空間で、室内楽の体験をする」をテーマに、生演奏を古民家で実施し市民がクラシック音楽に身近にふれる機会を創出する事業（支援金2年目）など実施してきた。これらを経て、支援金事業の集大成となる3年目には、「音楽祭」と銘打ち、難しいと思われがちクラシック音楽の面白さを知ってもらえるよう、朗読や演劇要素を含めたストーリー性のあるコンサートや、弦楽器奏者だけによる弦の豊かな響きを体感するコンサート、市民によるリコーダーアンサンブルへの参加など、一方的にならない、上田地域らしい「学び的な形」としての音楽祭を実施した。

事業内容

・7月「自由大学誕生から100年 蚕都上田で市民が創る音楽祭スタートイベント」

クラシック音楽鑑賞の他、蚕都として栄えた時代の上田の町の様子に関する朗読や、上田自由大学誕生についての講演、島崎藤村の詩やエッセイの鑑賞を実施。

・8月「弦楽の響きを詩とともに 22人の弦楽アンサンブル」

宇宙の広がりと思わせる純正律の響きという弦楽器の魅力味わい体感できるコンサートを実施。長野県出身者を中心に組織されているアンサンブルによって、ホールに音色を響かせた。また谷川俊太郎の詩『音楽の肖像』の朗読により作曲家を身近に感じつつ、その作品を原曲で鑑賞した。

・9月「ストーリー・コンサート『不屈の人 ベートーヴェンの軌跡』」

伝記を読むようにクラシック音楽を聴く、という形をとり、構えることなくベートーヴェンの作品を自然に、かつじっくりと味わえるように実施。

・10月「ストーリー・コンサート『バッハ 王の音楽』」

伝記を読むようにクラシック音楽を聴く、第2弾は、音楽の父と呼ばれているバッハをテーマとして実施。名曲「音楽の捧げもの」に隠されたフリードリヒ王との逸話を基にコンサートを進めた。フリードリヒが音楽を愛しフルートも奏し作曲もしていたことから、フルートを交えた室内楽を取り上げた。

・11月「リコーダーで市民と創るシェイクスピアの音楽『ロミオとジュリエット リコーダーの音色が聴こえるよ』」

シェイクスピア時代にリコーダー音楽が栄えていたことを起点とし全体を構成。プロ俳優による「ロミオとジュリエット」劇中に市民参加のリコーダーアンサンブルを挿入。

生演奏を入れることで役者の生の息遣いと、音楽とが生き生きと劇を盛り上げた。



【バッハの音楽をじっくりと鑑賞】

事業効果

大規模な公演1回ではなく、サントミューゼ小ホールでの公演を繰り返し行うことにより、新しい人が参加する機会が増えていった。また、朗読やリコーダー、演劇という要素を取り入れたことで、来場者の幅が広がり、同時にこれまでのクラシック音楽の鑑賞とは異なるアプローチでその魅力を伝えることができた。音楽祭に来ていただいた観客は計582名。出演側に参加した市民は計19名、運営に携わった市民は計25名となった。事業の多くを市民が担って創り上げたことは、当団体に限らず地域の自信にもつながり、何より活動が継続していく原動力となったと思われる。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

コンサートの内容や出演者の幅を広げていること、関連イベントの開催など、出来るだけ新しい人が参加出来る内容となるよう工夫してきた。その上で活動資金を得ることが活動の中でも一番の課題となっているので、今後はこの点に本格的に取組んでいきたい。

【選定のポイント】支援金を活用した3年間で、様々な工夫を凝らし事業を計画・実施した。団体が掲げる高い目標の実現に向け、内容には常に発展が見られた。このように高い熱意と実行性は、他の良い模範になると考えられる。

団体名：クラシック音楽に親しむ講座の会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先：代表 和田みどり	事業費	3,669,910円
メール：maisy40@pol2.ueda.ne.jp	支援金額	2,481,000円

諏訪地域の文化・自然を伝えるための資料の作成、普及事業

取組に至る背景・事業の目的

当プロジェクトは、平成28年（2016年）の御柱の年に、小学校の読み聞かせボランティアやイラストレーター、図書館司書が、子供たちに地域の文化や自然を分かりやすく伝えようと集まり始まった。一般向けに書かれた地域資料はいくつかあるが、子供向けに書かれたものが少なかったため、読み聞かせボランティアや親なども利用しやすい作品を作ることを目的に考えた。4年にわたり諏訪地域の子供たち（未来の担い手）に地域の文化を受け渡すこと、専門家の貴重な資料や学術データを一般化して地域の皆さんを繋ぐことを目指し、紙芝居を作成し、読み聞かせ会を行ってきた。またコロナ禍で読み聞かせに行かれない施設などへの普及のために、DVDの作成を行った。

事業内容

- 紙芝居の取材、作成、販売事業
 - ・〈諏訪の文化を伝える紙芝居〉シリーズ8作品のうち、3作目からの5作品各150部を元気づくり支援金を得て作成した。作成にあたっては、神社の宮司や博物館の学芸員などに取材を行い、参考資料なども文末に記載している。
- 紙芝居の読み聞かせの収録、DVD2枚組 作成 200部
 - 紙芝居7作目までの読み聞かせをDVDに収録した。
 - すわっチャオにて収録、MARUKA企画に編集依頼した。
- 紙芝居の読み聞かせ・普及事業
 - ・4年間の間に諏訪市や下諏訪町の図書館で読み聞かせ会を企画、小平陽子さんの個展などでも読み聞かせ会を行った。



【DVD作成の様子】

事業効果

- ・プロジェクトで作成した紙芝居8作品は諏訪地域の公共図書館7館、また諏訪市や岡谷市などの小中学校に幅広く納品し、郷土の総合学習などに利用して頂いている。
- ・DVDは公共図書館、花田養護学校などに寄贈を行った。コロナ禍で読み聞かせすることができなかった場所にも、諏訪地域の自然や文化を伝える手段を作ることができた。
- ・コロナ禍を含む4年の間に、セラ真澄でのお話会2回、公共図書館でのお話会2回、他イラストレーターの小平陽子個展でのお話会や地域の公民館活動での読み聞かせ、小学校の朝読での読み聞かせなど、会員が方方で紙芝居を利用し、地域文化を伝えてきた。
- ・紙芝居を作成する中で、神社の宮司や諏訪地域から長和町にかけての博物館の学芸員さんとのつながりができ、さらに「龍神プロジェクト」の絵本や「諏訪プレミアム」のソノリティカードなど、他の企画へと作製活動が広がっていった。
- ・読み聞かせ部分も公民館講座やロータリークラブなど、依頼を受けて活動する場面が増えた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- ・紙芝居の作成に関して、神社の宮司や博物館の学芸員に協力をお願いし、文・絵を簡潔にまとめることに苦労した。正確さに気をつけ、修正を重ねて作り上げた。
- ・小学校の読み聞かせボランティアを主体としているため、資金繰りが大変であった。
- ・読み聞かせDVDは、プロジェクトの集大成的な作品となった。昨年後半3作品の収録を行い、全ての紙芝居を動画に編集することができた。伝えたい民話や伝承が、諏訪地域にはまだ数多く残っている。どのような形であれば引き続き作成を行えるか検討中である。今後もオリジナル作品を作成しながら、資料と人、地域を結んでいきたい。

【選定のポイント】

諏訪地域の文化・自然を分かりやすく伝える工夫がされた紙芝居、DVDにより、読み聞かせを各地で行うことで、地域の文化や魅力の次世代へ伝承につながった。他企画とも連携するなどしており、事業の今後の広がりが期待される。

団体名	スワンプロジェクト（岡谷市）	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	0266-23-3116 （株）宮坂製糸所内）	事業費	682,955円
メール	silkfact@po29.lcv.ne.jp	支援金額	446,000円

諏訪地域日本遺産活用促進ウォーキングガイド作成事業（第三年次）

取組に至る背景・事業の目的

日本遺産#061「星降る中部高地の縄文世界」が認定されて5年目となり自走化が求められる段階となっている。日本遺産の地域への定着を図るために、住民自らの取組みや、見学・学習のためのツールの必要性が増大している。そこで日本遺産の構成文化財となる遺物・遺跡や史跡、その周辺にある様々な文化遺産を分かりやすく紹介し、まち歩き・ムラ歩きガイド役となるような小冊子が住民や観光客が散策する際に役に立つと考え、本事業を三年間実施することとした。

日本遺産を中心とするこの地域の縄文文化は、地域性を形づくる「歴史的環境」の一つであり、移住促進のための重要ファクターでもある。歴史的環境を体感し地域に親しみを感じ楽しむことができるよう、持ち歩きに便利な「ウォーキングガイド」を作成し広く配布することとした。

事業内容

- 日本遺産ウォーキングガイド「あのスゴイお宝が出たのはココです03号」の発行
 - ・一昨年の01号、昨年の02号に続き、六市町村ごとに新たなコースを設定した03号を作成しイラストマップによる見どころ紹介と散策コースの提示、代表的遺物（土器など）を紹介
- 01号・02号を利用した「お試しガイドウォーク」を実施
 - ・一般参加者を案内する「お試しガイドウォーク」を開催し、ガイドブックの活用方法を具体的に提示
- 掲載遺物を紹介する「YouTube トーク番組」の配信
 - ・執筆者（市町村学芸員）を迎えた番組2本を作成し一般配信



【ウォーキングガイド01～03】

事業効果

- ・諏訪地域に豊かな「縄文文化」が存在したことは住民や観光客にとって地域の魅力の大きな要素となっている。「ウォーキングガイド」は楽しみながらそれを再確認するためのツールとなった。
- ・「ウォーキングガイド」を住民・観光客に無償配布した。歩いて回れるモデルコースの提示により、日本遺産を楽しみながら学べるとともに、周辺の観光スポットへの波及効果もあったと思われる。
- ・その他のスポットをマップに加えることにより、「縄文の里に住む現代の人々の営み」もまた日本遺産の「背景要素」として浮かび上がることになった。身近な存在としての日本遺産を、観光客にも地域住民にも意識付けする効果があった。
- ・配布は市町村博物館等を通じて行ったが、徐々に人気が高まり01号はすでに在庫切れとなった。
- ・「お試しガイドウォーク」の実施により、本ガイドブックの活用方法を提示することができた。
- ・「YouTube トーク番組」配信で、QRコード「もっと詳しく」バナーの意義を視覚的に提示できた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

縄文に関するガイドブックは数多く発行されているが、今回の「ウォーキングガイド」は実際に有名な土器や土偶が出土した遺跡の現地を訪れて、周辺遺跡も含めて歩いて散策することを前提に編集した。そのため親しみやすいイラストマップをベースに、お勧めコース・遺跡・遺物・見どころ・周辺スポットなどをすべてイラストで盛り込み、文字情報はできるだけ少なく絞り込んで見やすく使いやすいガイドが出来上がった。写真紹介する遺物も市町村ごと1点のみに絞ったが、より詳しい情報はQRコードでジャンプできるページをWeb上に用意した。「お試しガイドウォーク」と「YouTube トーク番組」によりウォーキングガイドの拡張性を提示することができ、今後の活用や更なる展開のヒントとなった。

【選定のポイント】

縄文遺跡等のガイドブックに「ウォーキング」という要素を加えることで、地域資源である縄文文化の魅力や新たな楽しみ方を地域に広く提示した点を評価した。今後も作成した冊子を活用した更なる取組の発展や、日本遺産の地域への定着が期待される。

団体名	一般社団法人大昔調査会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	TEL 090-8328-2544	事業費	835,880円
HP	https://www.big-advance.site/s/129/1672	支援金額	668,000円
Mail	oomukashichousakai@gmail.com		

御柱祭りを契機とした「乙事学」プロジェクト

取組に至る背景・事業の目的

富士見町の乙事地区は縄文時代にルーツを持つ長い歴史を持つ古村である。先人の尽力により、数多くの史跡や文化財を有している一方で、昨今の生活様式の激変の中で、史跡・文化財等に関する世代間の伝承が途切れる危機に瀕している。さらに、コロナ禍の中で地域内コミュニケーションが困難である状況の中では、日常の生活および災害時の助け合いのため、多くの人がスマホ等のITが活用できる環境整備が必要不可欠である。そこで、今年(R4)の御柱祭りを契機として、「乙事学推進プロジェクトチーム」を結成し、乙事学を推進する。また乙事諏訪神社御柱小宮祭を契機に、子どもたちや若い世代への歴史・文化への関心を高め、伝統技術・工法の継承の機会をつくり、より多くの住民の参加による御柱祭開催の中で成果を共有し、次世代に繋いでいく。

事業内容

- 1 乙事学を通じた文化・歴史保全、高齢者の介護予防、防災まちづくりの一体的推進
 - ・乙事学事業推進会議の開催(8回) ・乙事の歴史と文化の聞き取り、お話し会、歴史、文化資産巡り(5回)(20名) ・昔の暮らしや取り組みの戸別調査(6回) ・乙事の歴史家によるお話し会(2回)(のべ50名参加) ・乙事学フォーラム開催(3/12開催、80名参加) ・ホームページ開設
- 2 図鑑等作成および乙事諏訪社御柱祭の木枝敷作成と伝統技術継承
 - ・歴史研究者や地域の方から聞き取りを行い、乙事図鑑、マップ、紙芝居を作成した。
 - ・小学生向けワークショップ開催(8/14) ・乙事諏訪神社御柱祭(9/23)木遣り台の3台設置。
 - ・木遣り台の解体と撤収(11/30) 町内井戸尻考古館へ搬送と小型木遣り台は区役所前設置



【乙事学フォーラムの様子、紙芝居】

事業効果

- ・乙事区民の文化・歴史等に関心をもち、地域づくりや防災まちづくりに関心を持つ区民の増大
- 目標 R4 年度 乙事区世帯の20%の参加、実績 約154人/681人(乙事区民)=23% (プロジェクトチーム&歴史家・聞き取り諸先輩方(24名)乙事学のお話し会(50名)、乙事区の歴史・文化資産巡り(20名)、伝統技術継承ワークショップの参加者数(20名)、乙事学フォーラムの参加者(80名)、先人が苦労して建設した通学路にかかる紙芝居を作成し発表した。子供たち向けに歴史を発信する手法も整備した。
- ・乙事の歴史・文化・暮らし資産50件を含んだ乙事学図鑑製本版を全戸配布、公共施設等への寄付。
- ・乙事ホームページを開設し、乙事新聞、乙事情報、乙事お宝図鑑とマップ、防災マップを公開した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

コロナ対策の多種多様な制約のなかで本プロジェクトを進めざるを得なかったが区民の皆様の温かいご支援とIT技術の駆使などにより、目標を達成できた。また本成果を活用し、乙事区の公民館活動、こども育成会、地区社協等の活動と連携し、老若男女の方々に乙事区の歴史や文化を親しむ史跡巡りや紙芝居開催等のイベントを開催していく。これにより歴史・文化の継承を通じ、乙事地域への愛着を高め、乙事地域を活性化する取り組みへ発展させていきたい。石造物調査や他の分野での文献整理など、さらなる歴史・文化の継承の調査やまとめを行い、図鑑、マップ、ホームページの充実を図っていく。

【選定のポイント】

多くの区民が関わりながら作成した乙事区お宝図鑑、乙事お宝マップの活用を図ることで、地域の魅力を発掘、共有することができており、今後の地域活動への活用が期待される。

団体名	富士見町 乙事区	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	TEL 0266-62-2278	事業費	1,922,680円
HP	https://okkoto.jp	支援金額	1,498,000円
Mail	okkotoyakuba@gmail.com		

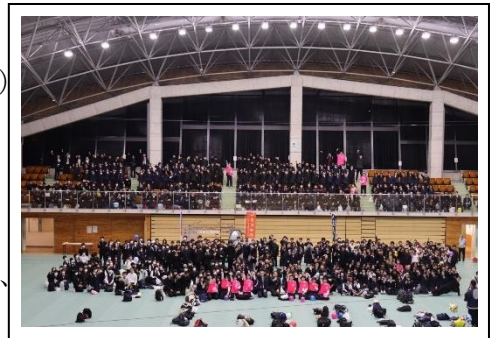
伊那市中学生キャリアフェス2022事業

取組に至る背景・事業の目的

- 伊那市への愛着を深め、将来伊那市を支える人材を育成するため、伊那市キャリア教育推進委員会を設置し、産学官協働で幼児期から発達段階に応じたキャリア教育を行っている。
- この教育を推進するための活動の中で、「地域を知り」、「地域の人とふれあい」、「地域の未来を考える」機会として、伊那市中学生キャリアフェス実行委員会を組織し、市内全中学2年生を対象に「伊那市中学生キャリアフェス」を開催。
- 地元の歴史・文化・仕事を知り、多くの大人たちと出会うことにより、地域の素晴らしさや伊那市で生活することの喜びを中学生という早い段階で知ってもらい、この体験が将来「地元に戻る」「伊那市で働く」という選択するきっかけになるものとする。
- また、キャリアフェスに関わることにより、子どもだけでなく大人たちも郷土への想いを更に深める機会となり、次世代育成への関心・成果が高まることが期待される。

事業内容

- 伊那市中学生キャリアフェス2022
 開催日時：令和4年11月10日（木）
 開催場所：エレコム・ロジテックアリーナ（伊那市民体育館）
 及び武道館
 対象者：市内全中学2年生
 （市内6中学校+伊那養護学校中学部の生徒）
 参加生徒数：582人
 出展団体等数：78（うち7はオンライン出展）
 伊那市、伊那谷の多種多様な事業所、団体等がブースを構え、中学生に向けて自社のこと、働くということ、伊那市に対する想いなどを体験談や実演などを交えて伝えていただいた。



【 当日の集合写真 】

事業効果

- 子どもたちが、伊那市への愛着を深め、将来伊那市を支える人材の育成につながった。
 （生徒の感想から：伊那市にこんな職場があるとは思わなかったし、知らなかった知識を知ることができた。）
- 参加した大人たちにとっても、自らが働く企業（事業所）や伊那市に暮らすことの素晴らしさを再認識するとともに、次世代の担い手となる人材の育成に関心を持つ機会となった。
 （出展者の感想から：大人も刺激を受け、また地域のために頑張ろうと思える機会になった。）
- 同じ地域に住んでいる者同士、子どもと大人の垣根を超えて関われる時間の大切さを実感する機会となった。
 （生徒・出展者の感想から：こんなにも地域のことを思っている大人たちが沢山いることを知ることができた。）

工夫・苦勞した点、課題、今後の取組など

- 感染症の影響により、過去2年をオンライン開催としたことから、3年ぶりの対面方式での開催となった。関係者の人事異動などにより過去のノウハウが薄れる中、再度一から創り上げ、万全の感染症対策を施しつつ、一部オンラインを併用しての開催には大変な労力を要した。
- 一部の生徒や実行委員に負担が集中してしまう傾向にあるので、改善が必要と感じている。
- 将来地域を担い、継承してくれる人材を育てるため、地域で育つ子どもたちが、たくさんの大人と出会い、生き方を知り、考え、自分の未来につなげて生かしていけるような経験ができる機会として、今後も更に進化発展させ、継続して開催していきたい。

【選定のポイント】

中学生が地元の大人や企業の魅力を知ること、地元の就職も視野に入れたキャリア形成について考える契機になるとともに、参加企業側にとっても次世代育成の機会として評価が高く、今後も発展的な事業展開が期待できる。また、産学官連携による実行委員会に生徒も加わって事業が企画・運営されるなど、地域が一体となった取組となっている。

団体名	伊那市中学生キャリアフェス実行委員会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	0265-78-4111 gak@inacity.jp	事業費	1,715,154円
		支援金額	1,025,000円

北大出 探検・発見・伝えんといけん事業

取組に至る背景・事業の目的

- 北大出地区は昭和 50 年代以降急速な開発が進み、農村風景や暮らしぶりが大きく変貌してきた。また、近年の少子高齢化の波を受け、空き家の増加や古民家の取り壊しも進んでいる。これらの要因により、北大出の歴史や文化、民族を語る上で貴重な史資料が失われつつある。
- そこで住民有志が北大出探訪会を結成し、住民に北大出の魅力を再発見してもらうため、史資料の探訪を行い、区民に伝えるための啓発活動を実施してきた。
- 一方、若年層の都市部への流出が続き、神明神社の祭りに伴う御舟の催事の担い手不足等、区内の身近な歴史や文化の継承も見通しが暗い。また、近年多発する区内での自然災害に驚かされ、地形や断層、水系などに対する関心が高まってきている。
- そのため、自然、歴史、民俗、伝統文化などの地域の特色を幅広く再発見すると共に、それらを伝えていく人材育成の契機として、地域の子どもから年配者まで世代を超えた探訪会やワークショップ等を実施する。

事業内容

- 区内探訪会（2回）
地域特有の歴史や民俗、自然や災害の歴史を伝える場所や素材の探訪を実施
※事前に地元小学校の高学年児童へのレクチャーを実施
- 北大出探訪マップ作成ワークショップ
探訪マップやガイドブックの内容や構成について、親しみやすく、読みやすいものになるように意見交換を実施
- 探訪マップ・ガイドブックを作成し、区内の全戸、小学校（児童・教職員）、協賛事業所、店舗などへ配布を実施
- 作成した探訪マップを活用したツアーを実施
- 北大出地域の歴史に関連して、古い墓塔や供養塔を中心に、専門家による講演会を開催



【 区内探訪ツアー 】

事業効果

- 地元小学校の理解を得て、地元小学校へのレクチャーや探訪マップ、ガイドブックの配布等を行ったことにより、子ども達や教職員の関心を高める機会となった。また、今後の授業での取組が期待できる。
- 探訪会や探訪ツアーの開催により、地域住民が地域の歴史や民俗文化、自然の魅力と脅威に目を向ける機会となった。
- 公民館の講座にて探訪マップを使用した探訪会を実施したことで、区外への発信につながった。
- 地元店舗等に協賛を呼び掛けることで、地域の事業者・経営者の関心を高めた。また、協賛店舗で探訪マップを置いて頂くことで来客者が気軽に探訪マップを手にする機会につながった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- いわゆる「村史」的なものではなく、写真などを多くし、気軽に手に取っていただけるガイドブックとマップの作成を目指した。
- 地元店舗等を訪ねての広告依頼は苦労したが、当会の活動への理解を広げることにつながった。
- 今回編集に際して、伝統行事や民間信仰、戦争の記憶、関係する史資料が急速に失われている現状を実感した。今後は、年配者からの聞き取り調査を進め、記録化し、公開への準備に取り組みたい。
- 今後、ガイドブックを使用した「北大出まるごと博物館講座(略称：まる博)」や現地探訪会などを企画し、テーマを広げたり、掘り下げたりして実施したい。

【選定のポイント】

一連の活動に地域住民を巻き込むことが、様々な形で地域の魅力に触れてもらう機会となり、地域全体での関心の高まりにつながった。また、マップと冊子には多くの写真を掲載し、小見出し等も親しみやすいものになるよう工夫している。更に、マップに参考ルートを記載することで、知識がない方でも活用がしやすくなっている。

団体名 北大出探訪会 連絡先 090-9358-3679 akahane.yo@icloud.com	事業タイプ ソフト事業 事業費 628,186円 支援金額 460,000円
--	--

木曾ペインティングス Vol. 6 「僕らの美術室」

取組に至る背景・事業の目的

御嶽山の噴火や大雨による土石流など、度重なる自然災害に見舞われてきた玉滝村は観光客の減少、少子高齢化、人口流出が課題となっている。また、木曾町や木祖村でも同様の問題を抱え、空き店舗や空き家が目立っている。日本一美術館の多い長野県の中で美術館を持たない木曾地域だが、独特な文化や暮らしを育み伝承してきた歴史がある。この地の歴史・文化を芸術の視点を持ってアーティストと地域住民が共同で創り上げ可視化する。



【オープニングレセプション】

事業内容

木曾地域に、芸術家の視点を介入させて芸術祭やイベントを住民と共同で開催した。主に子ども達が地域資源の活用や気候変動について興味、関心を持てるような課外授業を多数実施した。今では訪れる者が少なくなった資料館なども活用し、地域にアーティストや来場者を大勢呼び込み賑わいの場を作った。地域への愛着と誇りを深められるよう、木曾がロケ地となった映画観賞会を開催した。そして展示鑑賞会や映画上映後のトークを通じて、作品に込められたメッセージを自分なりに読み解く楽しみを伝えられた。

- ・美術室開設 10/1-11/7 の間 巴庵（宮ノ越）／課外授業（ワークショップ） 5/14-11/4 の間に 18 回実施 巴庵など 8 会場 参加者 333 名
- ・オープニングイベント【共催：義仲館】 10/23 巴庵・義仲館・宮ノ越公民館（出店 5 店/公演・参加者 53 名/観客 150 名）
- ・芸術祭「僕らの美術室」 10/23-11/7 の間 3 町村 14 会場で開催（参加者合計 38 名/内訳：アーティスト 32 名・高校生 6 名）（鑑賞者 1,416 名）
- ・アーティストインレジデンス 藤屋 5/14-11/12 の間（58 名/123 泊）常八 6/2-11/6 の間（8 名/45 泊）
- ・「リング・ワンダリング」上映会とトーク開催【共催：木曾文化公園】 11/3 木曾文化公園ホール（入場料 500 円/鑑賞者数 160 名）

事業効果

- ① 東京で鑑賞するものに劣らないクオリティで、且つ地域に根差した展覧会を木曾で開催し、他地域から大勢の来場者が訪れ賑わいを見せた。
- ② アーティストが専門技術を活かしたワークショップを住民や子ども達に向けて 18 回実施した。木曾の 200 年後を想像するディスカッションに熱が入り、ドイツ人アーティストとの言葉の壁は子ども達にとって興味の対象となり、熱心にコミュニケーションを取る様子が見られた。
- ③ 芸術祭で空き家を開放し、移住促進のみではなく空き家をアトリエや倉庫に活用しながら都会と木曾の 2 拠点生活等の提案を行った。木曾ペインティングスがきっかけで令和 4 年 4 月に木曾へ移住した方は現在木柁制作の仕事に励んでいる。これまで「売り物件」だった空き家は令和 4 年の年末に売却が決まった。
- ④ アーティストの視点から木曾を見聞きすることで、住民にも新たな発見があった。さらに、鑑賞会やトークイベントといった詳しく話を聞く機会を作る事で、より発見・再発見、更に知ろうとする好奇心を引き出せた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

令和 5 年度は岩熊力也/奥野宏/中條聡の 3 名が中心となり木曾ペインティングスから派生したアート・コレクティブ GR19 (galaxy route nineteen) として大桑村で展覧会・ファッションショー・ワークショップを開催し、引き続き地域住民とアーティストの交流・協働で地域を盛り上げていく。木曾ペインティングスとしてはギャラリーカフェ SOMA で「義家麻美個展」、「木村真由美個展」等複数の企画展を開催予定。また、藤屋（旧旅館）は令和 4 年 11 月に木祖村と共同使用が決定し、今後もレジデンススタジオとして多くのアーティストを受け入れ、空き家活用や移住促進に繋げていきたい。藤屋ギャラリーの稼働率を増やし、住民が楽しむ為の日常使いと並行しながら、村民が日常的にアートに触れる機会を増やしていきたい。

【選定のポイント】

地域の歴史・文化をアーティストの視点で形にし、地域住民を巻き込んでイベントを行い、郷土史への関心醸成が図れた。芸術祭で空き家を活用し、移住促進のみではなく、アトリエや倉庫に活用しながら都会と木曽の2拠点生活等の提案を行い、実際に売り物件であった空き家の売却が決まる等、空き家対策推進が図れた。今後も、多くの芸術家に空き家等を活用してもらうことで、空き家問題の解決や、更なる観光推進につながることを期待したい。

団体名	木曽ペインティングス実行委員会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	岩熊 美幸 (050-3700-5277)	事業費	2,529,665円
メールアドレス	kisopaintings@gmail.com	支援金額	2,021,000円

避難計画から避難所生活まで体験してみよう

取組に至る背景・事業の目的

避難訓練は発災後避難所に避難したことを想定して行われることが多い。しかしながら、近年においては集中豪雨などによる河川の氾濫や土砂災害などがメディアで報じられることが多くなった。これは「いつ」、「どのような状況になったときに」、「どのように避難するのか」を平時から考えておく必要性を示している。令和3年度は主に自治体の防災訓練などに合わせて、「避難所の生活スペース体験」、「健康二次被害の予防方法」、「災害時の食事をどのように確保するか」という発災後の視点で実施した。令和4年度はさらに家族での参加者を募集し、避難前の行動をあらかじめ考える「わが家の避難計画・マイタイムラインの作成」を加え、「発災前の避難計画から発災後の避難所体験まで」を実施した。自らの避難計画を考えることで、身近に潜む危険や平時からの取り組みの大切さを知ってもらい、さらなる地域防災力の向上を目指した。

事業内容

- ・飯田女子短期大学 公募型避難所体験「見て・聞いて・触れて 災害に備えよう！」2回開催 参加人数 22名
 - ・飯田市松尾地区 防災訓練の実施（飯田市防災地震総合訓練実施時と同日）参加人数 約60名
 - ・飯田市立西中学校 一年生防災学習 参加人数 約80名
 - ・番木村社会教育委員会「防災・地域探検ツアーへ行こう！」参加人数 37名（子供23名、大人14名）
- *各事業は教職員と学生スタッフの10～15名で担当した。



【パッククッキング体験の様子】

事業効果

- ①マイタイムラインの作成、健康二次被害の防止対策、パッククッキングの調理法および災害時に活用出来るレシピを一冊にまとめた「わが家の避難計画（A4・20ページ）」とマイタイムライン用「わが家の避難計画付属シール」を作成し、本事業の教材として使用した。
- ②マイタイムラインを作成することにより、防災マップで自宅や会社、学校周辺の危険箇所を確認し、警戒レベルと気象情報の関係を伝えることにより、発災前からどのように行動するのかを考えるきっかけをつくる事が出来た。
- ③発災後、避難所で生活するためのスペースとして室内テントと簡易ベッドの設置および撤去を3～4人グループで協力しておこない、共助の大切さを感じてもらった。
- ④最小限の水で口腔ケアをする方法、正しい手指消毒の仕方、エコノミー症候群を防ぐための弾性ストッキングの履き方などを実際に体験してもらい、健康二次被害予防の意識を高めた。
- ⑤家庭にある食材を利用して、最小限の水で、簡単に温かい食事を作れる方法としてパッククッキングを体験し、備蓄する食料や水、調理方法への関心を高めた。また、パッククッキングの取り組みを、研修会などで紹介する機会に恵まれた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

防災訓練は継続して何度も繰返して実施し、いつか来る災害に備えることが必要である。飯田市危機管理課に後援していただき自治体と連携、学校と連携、短大単独で募集するなど、様々な形で事業を行なうことができた。短大内でも学科を超えて教員が協力し合い、学生もスタッフとして参加し、本事業をより良くすることができた。また、アンケート結果から、参加者の満足度も高く問題意識を持ちながら参加していたことがわかり、地域防災力の向上につながったと考えている。今後は、それぞれにあった備えの見直しと、地域住民や職場などの仲間同士で「自助」や「共助」を体験できる取り組みを進めていきたいと考えている。最終目標は、募集型防災訓練（救命救急法講座、擬似避難所体験（テント設営、大釜炊き出し訓練、車いす避難体験など））の開催を継続して行ない、防災意識を持続できる環境を整えていきたい。

【選定のポイント】

管内の小規模自治体や住民と連携し、一緒に災害時の状況を学ぶことで、地域の防災力向上に寄与している点を評価した。

団体名	飯田短期大学	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	防災チーム	事業費	1,367,044円
	TEL:0265-22-4460	支援金額	1,080,000円
	E-mail: genki-bousai@iida.ac.jp		

有機堆肥で環境に優しい農産物作り

取組に至る背景・事業の目的

- 急激な気候変動が社会的に問題となっており、子どもや地域住民が環境問題や脱炭素の取組を主体的に学ぶ必要がある。
- 気候変動を抑制する環境再生型農業の実践によりカーボンニュートラルを目指すため環境に優しい農産物作りを実践する。

事業内容

- 有機堆肥で環境に優しい農産物作りコンテスト
6月～8月土づくりと野菜・大豆作りを行い、育てた野菜で馴染み深い給食のレシピを考え、コンテストに参加
- フランスの給食たべてみる？講演会&ワークショップ
オーガニック給食を成功させた講師から給食レシピを学んだ。環境に優しい農産物作りをどのように給食に取り入れることができるか考える良い機会となった。
- 有機堆肥で元気づくり講演会
科学肥料を使わず元気な野菜を育てる菌ちゃん農法を実践しながら伝えている吉田俊道先生から元気な土づくりの方法や土と同じように人間の体を元気にする秘訣を学んだ。



【学校で有機堆肥作りの様子】

事業効果

- ・有機堆肥で環境に優しい農産物作りコンテスト
参加者が目標を上回り、10人から150人、1,400%増という喜ばしい結果で環境に優しい農産物作り人口が増えたことは大きな成果と言える。
育てた野菜で馴染み深い給食レシピを考えることで親子で楽しく食育ができ、食と農について深く考えることができた。
- ・フランスの給食たべてみる？講演会&ワークショップ
フランスでオーガニック給食を成功させた講師を呼び日本の給食にどのように取り入れられるかを学び、参加者同士で考えた。食と農の関わりを大切にしながら子供も大人もみんなで考えることができた。
- ・有機堆肥で元気づくり講演会
元気な土づくりをどのようにできるのかわかりやすい説明を受けて、春からの畑づくりが楽しみになった。また体を元気にするための方法はすぐに実践できるもので、明日からやってみたいと参加者は意欲を示した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

春から環境に優しい農産物作りを始めたいという人に向けて説明会を開き、参加人口を増やしながら学校や地域で多くの参加者と環境や、食と農について深く理解を深めていきたい。コンテストは親子で有意義な時間となり、佐久市長からこのようなコンテストを続けてほしいという力強い言葉もいただいたので、継続して行う事業にしていきたい。
引き続きフランスのオーガニック給食について学びを得ながら、環境に優しい農産物作り方法について講演会を行いつつ、畑人口を増やし、カーボンニュートラルの実践をしていきたい。
コンポストのワークショップを行うことで、さらに環境への関心を高めて学びを深めていく。

【選定のポイント】

小学生に、環境に優しい有機堆肥を使用し農作物を育てもらい、その農作物を使った給食を考えるコンテストを開催した。また、フランスの給食を紹介する講演会・ワークショップや、有機農業に係る講演会を実施した。

今後も小学校等と連携しながら、有機農業に係る知識と体験を得られる機会を更に増やすことが期待される。

団体名	山の中ガーデン小径	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	長野県佐久市根々井 405-7	事業費	418,342円
		支援金額	332,000円

飯田下伊那の猫の殺処分ゼロをめざして 人と猫が幸せに共生できる街づくり事業

取組に至る背景・事業の目的

飯田下伊那は、猫の殺処分が県内一多い地域であり、この問題への地域住民の関心が非常に低いことから、不妊去勢に対する理解、知識も乏しく、山川への遺棄も未だに絶えず、野良猫の過剰繁殖問題をも引き起こしている。また糞尿被害によるトラブル、多頭飼育問題、独居高齢者のペットの後継問題も多々起きている。このような状況下で、不妊去勢手術（TNR 活動）、地域猫活動への理解と協力、適正飼育、猫問題の現状を周知していくことが必要であると考え、行政等と連携しながら地域住民への知識の共有を行うこととした。理解を深めるためのイベント事業、活動内容のチラシ作成・配布による啓発活動を行ない、共に考え行動する方々を増やしながら、地域の猫に関わる問題の解決に向けて、人にも猫にも優しい住み良い街へと変われるようこの問題に取り組んでいる。

（*TNR 活動 飼い主のいない外猫を捕獲して、不幸な命が増えないよう不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す）

事業内容

1. 猫に関する困り事を記載した団体のチラシを作成し、新聞折込、協力企業、施設へ配布・掲示を行った。
2. 市民の関心を高めるため、飯田市立動物園、かざこし子どもの森公園、南信州環境メッセ等での啓発活動を行った。
3. 「にゃんにゃんフェス 2022」の開催
この街の猫問題について、猫の可愛さと現状を伝えていくことで、市民の関心を高めるきっかけとなるよう、講演会、動物の絵本の読み聞かせ、地元アーティスト出演のイベントを動物園の協力を得て企画開催した。
4. 保護猫（野良猫）の印象が汚い、恐い、病気があるなどのマイナスなイメージを持たれる中で、みんな大切な命であるということ、可愛いキャラクターの着ぐるみ製作を通じて知ってもらい、保護猫を家族へと迎えるきっかけづくりとした。不妊去勢手術（TNR 活動）をし、元の場所へ戻す猫の記として耳をカットした通称「桜耳」の猫の着ぐるみは全国で類を見ない取組みとなり、子どもから大人まで親しみを持てる存在となった。



【動物園での啓発活動イベント事業】

事業効果

- ・団体のチラシの作成により、今まで猫に関わる問題にどのように対応してよいか分からなかった自治体、地域住民からの相談が増え、施設等に設置、回覧板にて配布してもらえ自治体が多くなった。
- ・イベントでの啓発活動により住民、自治体への周知と理解を深めることで、外（野良）猫の不妊去勢手術数が増加し、飯田市の手術助成金額も増額となるなど、猫の過剰繁殖問題への理解の広がりを少しずつ実感している。

* 野良猫の不妊去勢手術（TNR 活動）の実績 R3年度：763頭 → R4年度：970頭

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- ・コロナ禍の中、計画していた啓発活動の場を利用できず中止せざるを得なかったことや、会場によっては集客がうまくいかなかった点を踏まえ、今後どのような場所で啓発活動を行なっていくか、どのように理解と協力、支援の輪を広げていくかが課題である。
- ・イベント事業では、メディアにも取り上げられ、「初めて知った」、「保護された子を迎えたい」などの声も多々聴け、保護猫活動を知るきっかけの一つとなれた。着ぐるみの猫も子どもたちに大人気だったことから、今後も保護猫の負のイメージを払拭できるような活動に繋げていきたい。
- ・県内一多い、猫の殺処分をなくせるよう行政と連携を取りながら、過剰繁殖問題の解決策のひとつである不妊去勢手術の必要性の周知と TNR 活動を続けていくと共に、命の大切さを子どもたちに伝える啓蒙活動もさらに普及していく。
- ・独居高齢者に見られる多頭飼育崩壊が全国的にも増えており、福祉に関わる各分野との連携をとりながら人にも猫にも住みよい環境を整えていく手助けが重要である。

【選定のポイント】

猫の殺処分数県内ワースト1という、南信州地域の問題解決に向けて、様々な創意工夫を凝らした活動を行っている点、団体主体の活動に留まらず、保健所や市環境課等の行政にも働きかけることで、保護猫の譲渡数の増加、猫の不妊去勢手術数の増加という効果を生み出している点を評価した。

団体名	一般社団法人 猫 110 番かぎしっぽ	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	0265-24-3820	事業費	663,492円
アドレス	kagishippo.iida@gmail.com	支援金額	460,000円

地域の環境被害対策としての猫問題の解決事業

取組に至る背景・事業の目的

令和3年11月に木曾郡域の環境被害対策としての猫問題に取り組むために木曾ネコ会を立ち上げた。飼い主のいない猫との共生を目標に、不妊去勢手術を行うとともに、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、飼い主のいない猫を無くしていき、将来的に殺処分ゼロを目指す。



【TNR 活動の様子】

事業内容

木曾地域では、糞尿被害・繁殖期の鳴き声・捨て猫といった野良猫問題及び不妊化手術をせず放し飼い、飼育放棄、多頭飼い飼育崩壊といった飼い猫の不適切な飼い方が住民トラブルにもなっている地域があり、猫に対しての虐待も多く聞かれた。野良猫たちの問題を地域が抱える問題として捉え直し、生態に見合った合理的な対策によって着実に個体数を減少させて、猫を悪者にせず、人にも猫にも住みよい地域をつくっていくために、野良猫の不妊去勢手術を実施した。また、勉強会や絵本、捨て猫防止ポスター、チラシなどを作成し、オリジナルの猫トイレも設置した。地域猫活動についての理解を地域住民に広く伝える対策を行った。

事業効果

- ① 支援金を活用して、花壇一体型猫トイレの設置を行うとともに、地域猫活動を木曾地域全体に広げる啓発活動をしたことで、木曾町においては活動の実績が認められ、「猫繁殖制限手術費補助金制度」が制定された。他郡内町村でも制定予定との情報が入っている。
- ② TNR 活動により、新たに不幸な命を作らない活動が出来た。(※TNR とは T…Trap (捕まえて) N…Neuter (不妊化手術をして) R…Return (元の場所に返す) の略)
- ③ 様々な活動の成果により、知名度が上がることで、さらに相談数が増えた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

来年度はさらに行政や地域住民との連携を深めた活動を継続していきたい。上記の TNR 活動や、啓発活動と並行して保護できる猫の譲渡にも力を入れ、保健所への猫の持ち込み数を減らし、殺処分ゼロを目指す。猫の引き取りはしないが、保護したい方の支援には応じていく。(捕獲器の貸し出しや里親探し等) 行政と連携しての仕組み作りを働きかけ、行政と地域住民が一体となった地域猫活動にしていく。新たな野良猫を生み出さない為に、飼い猫に対しての適正飼育の在り方を周知させる活動を行っていく。そうすることで他の地域にも「命に優しい町づくりをしている町」をアピールでき、観光客や移住者を呼び込むことにも繋がっていく。いずれは木曾の町中に啓発グッズや売上げが猫の保護活動に充てられる猫グッズなどを置いたショップも開店させ、観光客を呼び込みたい。ショップに置くグッズはなるべく木曾の作家の物を扱い木曾の産業の発展も意識していきたい。花壇一体型猫トイレの横で猫がくつろいでいる姿を目標に頑張っていきたい。

【選定のポイント】

野良猫や飼い猫の適切な接し方を周知していくことにより、野良猫問題の改善が期待できる。また、地域猫活動の啓発を木曾地域全域に行ったことにより、木曾町では、不妊化手術に係る補助金が制定された。今後は、さらに行政や地域住民との連携を深めた活動を期待したい。

団体名	木曾ネコ会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	上田 とめ子 (090-3557-1032)	事業費	1, 832, 075円
メールアドレス	唐澤 陽子 (piqln01467@yahoo.co.jp)	支援金額	1, 355, 000円

ふるさと探究「探究学習支援」事業

取組に至る背景・事業の目的

15年間のNPO活動で培った、地域資源の掘り起こしと体系化、歴史的地理的背景を含んだストーリーの捉え方と人材育成のノウハウを活かし、地域の未来を担う子どもたちへの探究的な地域学習に活用できるよう地域資源の見せ方を工夫していく。

また、行政や他の市民団体との協働のまちづくりの実績を活かし、市、教育委員会、学校、地域等との連携を深め、子どもたちの探究的な地域学習を継続的に支援できる仕組みの構築を目指す。

事業内容

- フィールドワークを主体とした小中学生対象の地域探究学習講座の開催
- 探究学習支援ツールの作成
- 探究学習支援サイト「ふるさと探究安曇野」での活用事例等の情報発信
- 「屋敷林フォーラム」や信州歴史的まちなみフォーラム、パネル展等による広報



【地域探究グループ作業の様子】

事業効果

探究学習講座の開催：7団体（中学校2、小学校1、他4）

探究学習講座の受講者：239名

活動事例パネル表示（公共施設等）：4ヶ所（環境フェア、歴まちフォーラム、ココブラトークショー、屋敷林フォーラム）

活動事例発表を行うフォーラム等の参加者：74名+CATVでの発信（屋敷林フォーラム）

- ・実施した地域探究学習講座のフィードバックによる活動事例等の支援ツール及び支援サイトの充実により、学校等における探究的な地域学習を支援し、次代を担う子どもたちの育成につなげる。
- ・行政や市民活動団体等のネットワークに学校等が加わることで、地域で学校を支える仕組みづくりの第一歩となった。

工夫・苦勞した点、課題、今後の取組など

「教える」のではなく、子ども達が楽しみながら「気づき」「考える」ことを工夫しているが、そのためにはNPOも教師も意識改革が必要だと感じている。また、持続的な活動には、多忙な学校現場の理解と共に、学生や若手教師等の担い手の確保が大きな課題である。

教育委員会と連携し安曇野市が取り組む、ふるさと安曇野を体験的・探究的に学ぶ時間「安曇野の時間」での活用を視野に、令和5年度は教師を対象とした地域探究体験会、令和6年度以降は若手教師や大学生等を対象とした「担い手育成講座」の開講を検討中。区や公民館、博物館等とも連携を深め、地域の幅広いネットワークを活かした持続可能なしくみづくりへとつなげていく。

【選定のポイント】

- ・教育現場では、学校内に留まらない地域社会を学ぶ場とする主体的な学習が求められている中、本事業はこのようなニーズに対応した事業であり、評価できる。
- ・地域住民と協働して学校や子どものニーズに応じたオーダーメイドで「謎解きウォーク」など子どもに親しみやすい形で探究的な学びの場を提供するなど先進的な取り組みである。

団体名 NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団
 連絡先 0263-81-1325
 ホームページ
<https://azumino-furusato.com/>
 メールアドレス
lifepoint@nifty.com

事業タイプ ソフト事業
 事業費 1,024,210円
 支援金額 756,000円

鹿島川左岸堤防遊歩道整備事業

取組に至る背景・事業の目的

鹿島川左岸堤防は北アルプスの眺めがよく、観光客等が鹿島川の清流と北アルプスの山並みを撮影するために訪れるが、足元の状態が悪く、移動に苦慮する姿が見られる。

鹿島川左岸堤防に遊歩道を整備することで、堤防からの眺めを観光資源として活用し、地域の活性化につなげることを目指す。

事業内容

- 遊歩道を整備し、テーブル、椅子、花台等を設置
(7月～11月)
 - ・重機作業等は専門業者に依頼したが、できる限り会員等が行った。
 - ・地区内外から多くのボランティアが作業に参加。テーブル、椅子等の組立及び防腐剤の塗布には、近隣の小中学生も参加した。
(令和4年度は、全体の3分の1の整備を実施)



【テーブル、椅子等の組立て作業】

事業効果

- ・堤防の整地完了後、周辺宿泊施設の宿泊客や散歩、ランニング等に利用する人の姿が見られ、全線開通が待ち望まれている。また、トレイルランニングのコースに利用したいとの相談も寄せられており、地域を訪れる人の増加が期待できる。
- ・遊歩道整備の情報を聞いた周辺の土地の地権者から、駐車場にと土地の無償貸与を受けた。鹿島川左岸堤防を訪れる人のために有効に利用する。
- ・地区住民、近隣住民、周辺観光施設等にも参加を呼び掛け、地域ぐるみで整備を行うことで、地域のつながりが深まることが期待できる。



【整地作業】

工夫・苦勞した点、課題、今後の取組など

残る区間について、地区内外の住民や周辺の観光事業者等にも参加を呼びかけながら、引き続き整備を行う。

整備後も、さらに魅力ある遊歩道とするため、環境保全のための定期的な草刈りや景観形成のための植栽等に取り組む。

全線開通後のイベントの開催など、周辺の観光事業者等と連携し、情報交換を行いながら、検討していく。

【選定のポイント】

鹿島川左岸堤防からの眺めを楽しめるよう、地域住民や近隣の小中学生の参加も得て、堤防に遊歩道を整備した。引き続き地域住民等と協力して残る区間の遊歩道を整備し、遊歩道をイベント等で広く活用することで、来訪者の増加や地域の活性化につなげることを期待する。

団体名	はなみフラワーズ (大町市)	事業タイプ	ハード事業
連絡先	大町市平999-1	事業費	2,123,000円
		支援金額	1,592,000円

白馬駅周辺まちあるき促進景観向上事業

取組に至る背景・事業の目的

白馬駅周辺については、正面に北アルプスを望む景観資源を有することから、街路のイルミネーションやイベントの開催、歩道の緑化等を行ってきた。

白馬駅前の無電柱化事業にあわせて、地元地域として駅前の景観整備を行い、白馬の持つ観光ポテンシャルの新たな切り口として、「まちあるき」ができる空間づくりに取り組む。

事業内容

○街路灯の再整備

白馬駅前の無電柱化事業に伴い、街路灯が撤去されることから、「星空が見える街並み」をコンセプトに設計された空を照らさない街路灯を新たに設置。

- ・街路灯設置数 10基
- ・街路灯建柱作業への地域住民延参加者数 50名

○プランター植栽の設置

色彩豊かな街路空間を演出するため、街路及び周辺の店舗等にプランター植栽を設置。

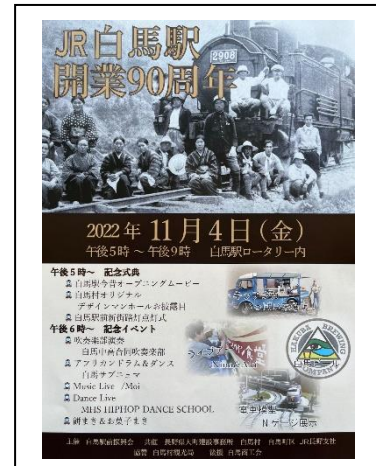
- ・植栽設置作業への地域住民延参加者数 20名
- ・街路植栽設置に併せて植栽を設けた店舗等数 5ヶ所



【新街路灯点灯の様子】

事業効果

- ・公共事業に関連し、地域が主体となって街路灯の再整備とプランター植栽の設置により付加価値を創出することで、街路景観の向上だけでなく、地域発案による官民協働での「まちづくり」が行われ、地域のまちづくりに対する気運の向上につながった。
- ・街路灯の整備等によりまちあるきを楽しむ来訪者が増加することで、白馬駅周辺が新たな観光拠点となり、村全域へ波及効果のある流動が生み出されることが期待される。



【白馬駅開業90周年イベントで新街路灯点灯】

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

街路空間整備のキックオフツールとして元気づくり支援金を活用。今後は、地域財源を主体に、少しずつ残りの区間の街路灯の整備を進めていく。街路灯デザインから製造会社の選定、既存撤去及び新規建柱作業をすべて地元主体で行うことができたためコスト削減ができたとともに地元メンバーが自分ごと化することができた。

【選定のポイント】

白馬駅前無電柱化事業に関連した地域の取組として、事業に伴って撤去される街路灯の設置及び歩道、店舗等へのプランター植栽の設置を行い、白馬駅周辺の街路景観を整備した。取組を通じて、景観・街並みに対する地域住民や関係者の意識がさらに高まり、白馬駅周辺の景観・街並みがより魅力的なものとなることを期待する。

団体名	白馬町景観向上チーム（白馬村）	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	0261-72-2159	事業費	8,090,693円
		支援金額	5,000,000円

ゼロカーボン長野プログラム 2022

取組に至る背景・事業の目的

環境保全や都市緑化に取り組むボランティアや市民団体が行政機関と協働しながら普及啓発活動を実践してきた。2050 ゼロカーボンを実践していくため、関連する市民団体等はもとより、さらにより幅広い市民、団体・企業へと知名度を高め浸透を図っていくため実施する。

事業内容

ゼロカーボン社会の構築及び地球温暖化防止活動の普及啓発活動のため、5つのプログラムを実施。

1. グリーンインフラ体験活動 (6/16～8/10 の56日間)
長野駅善光寺口駅前広場で緑化スペースを設置
2. リサイクルラボ (7/16～7/18 の3日間)
リサイクルによるゼロカーボンのワークショップ
3. ゼロカーボンさみっと 2022 (7/29～7/31 の3日間)
ゼロカーボンの体験、展示等の普及啓発イベント
4. グリーンインフラフォーラム
・オンラインシンポジウムの開催とWebでの配信
・5会場でのパネル展
5. エコマラソン長野 2022 (9/17～9/18 の2日間)



【グリーンインフラ体験コーナーの様子】

事業効果

- ①善光寺御開帳から盛夏までの間、長野駅前広場で緑化スペースを提供することで、駅利用者、来訪者にグリーンインフラを知ってもらう機会となった。芝生にすることで表面温度が12℃下がる効果が実証できた。
- ②親子参加でのワークショップを通じて、楽しみながらゼロカーボンへの理解を深める機会となった。クイズなどを取り入れ、幅広い年齢層への浸透を図ることができた。
- ③小学生・中学生とご家族など幅広い年齢層への普及啓発活動ができた。ライブ配信・収録配信を取り入れたWebの活用で事業効果を増大できた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

ゼロカーボン社会の構築および地球温暖化防止活動の普及啓発のため、都市緑化、リサイクル、省エネ・再エネのテーマごとプログラムを実施することができた。オンライン配信なども積極的に活用し波及効果を高めた。引き続きこのプログラムの内容を充実させることで、ゼロカーボン社会に向けた普及啓発活動の発展が期待できる。

また、所期の目的であった行政機関や関係団体、企業、市民有志などさまざまな主体との連携の機会が継続的に実現できたことから、今後もこうしたネットワークのプラットフォーム機能を継続、拡大していきたい。

【選定のポイント】

長野駅前広場での「グリーンインフラ体験」や、子ども向けのリサイクルラボ、知見者がディスカッションするシンポジウムの開催まで、幅広い世代やレベルに対して広く普及を行い、長野市内におけるゼロカーボンの取組の普及に大きく寄与した。また、グリーンインフラ体験コーナーでは、長野市・長野高専と連携して、芝生の効果を検証し、芝生が石畳より約12℃低く、緑化で温暖化防止につながることを実証し、今後も更なる取組により一層ゼロカーボンの普及を推進することが期待できる事業となった。

団体名	特定非営利活動法人CO2バンク推進機構	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	理事長 宮入 賢一郎	事業費	4,875,805円
ホームページ		支援金額	3,900,000円
	https://www.co2bank.org/pr-zero/zerocarbon.htm		
メールアドレス	co2bank@nifty.com		

安全・安心な魅力ある木島平エコヴィレッジ・ゼロカーボン推進事業

取組に至る背景・事業の目的

豪雪地域や特別豪雪地域に指定される北信地域は、積雪がネックとなり、太陽光発電の普及が遅れる原因となっている。そこで、脱炭素社会の推進の啓発と主体的に担う人材を育成するため、太陽光発電の効果を目に見える形とするモデルハウス事業と、地域の人が協力して自らの手でソーラーパネルを作成する体験教室を開催。

併せて、冬の積雪時にも対応する形で、脱炭素社会を推進するモデル展開を進める。

事業内容

【村民主体独立型太陽光発電】

太陽光発電に取り組む人材育成と効果を目に見えるようにするため、村民の手で太陽光パネルを作成し、人が集まる公共の施設を活用しソーラーパネルを設置した。

太陽光発電のシステムは、外から見えるよう、リチウムバッテリーを屋外のボックスに収納し、発電と使用量が見て分かるよう工夫するとともに、積雪時の対応も考えて設置を行った。また、ソーラーパネルの製作については、近隣市町村との協働の取り組みも行った。

【小太陽光発電を推進する事業】

木島平村中学校と協力し、授業の中でソーラーパネルを自らの力で製作しました。自宅に持ち帰り LED ライトを点灯させたり、スマホなどに充電することを通して、興味と関心を深めエコヴィレッジの推進と 2050 年のゼロカーボンを実現する若い世代を育てる取り組みを行った。

自分でメッセージをいれた太陽光パネルを作った中学校は、全国でも例がないと思う。



【皆でマイパネルを作ろう】

事業効果

(1) 脱炭素社会を主体的に担う意識とその人材の育成

太陽光パネルを作成するための機械（ラミネーター）を使い、自分たちでソーラーパネルの作成を指導できる人材が育ち、行政と協働による事業を推進する基盤が作られた。

(2) 自然エネルギーの普及と脱炭素社会への積極的な取り組み

災害等による全電源喪失時に備えた、安全・安心な地域づくりが前進した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

工夫したことは、作成の際にパネルのガラスの内側に自分の名前を入れ、「世界に一枚しかないマイパネル」であることや環境問題について全員がそれぞれメッセージを書いたこと。中学生に教える時は、電気の流れを分かりやすくするように全体の設計を考え、作りやすい大きさにセルをカットした。

苦労したことは、インドから取り寄せたガラスが輸送中に何枚も割れたこと。このような想定外のこともあったが、中学校の先生や保護者の協力で、クラスの全員が自分の手作り太陽光パネルを完成できた。作った太陽光パネルと LED ライトを嬉しそうに家に持ち帰る姿を見た時は感激した。

今後の課題は、木島平村の道の駅にあるラミネーターを活用し、「自分で太陽光パネルを作る楽しさ」を多くの人に体験してもらうこと。また、雪国の魅力を活かした太陽光発電の設置方法と、電気の消費量を減らす意識を広めていける取組みを考えていく。

【選定のポイント】

太陽光の活用が難しい豪雪地帯において、ソーラーパネルを手作りするワークショップや学習会を開催し、太陽光の活用を住民が身近に感じる機会をつくった。住民の理解醸成や近隣自治体からの関心の高まりを活かして、ゼロカーボンの取組がさらに展開することが期待できる。

団体名	特定非営利活動法人 太陽と水と緑のプロジェクト	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	090-3914-0275 (長野事務所)	事業費	1, 817, 862円
ホームページ		支援金額	1, 408, 000円
	https://blog.goo.ne.jp/khelghar.jp-tj		
	メールアドレス npo.swgp@gmail.com		

誰もが、障がい・年齢に関係なく「できることではなく、やりたいことを」**取組に至る背景・事業の目的**

高齢者や障がいに関係なく『誰にでも優しい観光地すわ』になるために、ユニバーサルツーリズムに対する地域全体での意識の共有やおもてなし力を学び、観光地としての質の向上を図るために、外出や旅行を初めから無理だと諦めてしまい、「やりたい、出かけたがたい」気持ちに蓋をしてしまっている現状と受け入れ側もハード・ソフトの対応を何をどうしていいのかわからず、悩み迷っている現状があり、両者の想いの実現のための人的サポートが必要であった。

コロナ禍や超高齢化社会において、旅行や外出のスタイルが、団体から個人へ、遠距離から近距離へ等、変わりつつある中で、より諏訪らしい諏訪の資源（温泉・神社仏閣・地の利・人材）を生かしきれしていない現状があった。

事業内容

●マイクロツーリズムで、地元の魅力の再発見や、地域の・ヒト・モノ・コトとが繋がり、専門性を極めるためにマナブ。コロナ禍において観光事業の転換期を迎えている。皆が自分ごとと捉えられるようになると、各職場や地域での意識向上につながる。本事業で各専門家と繋がることで、連携して継続したスキルアップを図る。

・「ユニバーサルツーリズムセミナー in すわ

誰にでも優しい観光地すわになるために」セミナーの開催

『ウイズコロナ時代、今こそユニバーサルツーリズムで諏訪へ』

『利用したくなるユニバーサルツーリズム～親孝行温泉の可能性とは～』

『今だから、“すわ”だから、の“おもてなし力”を考える』（3回シリーズ）

●一歩進んだ“誰にも優しい観光地”になるきっかけとなる。入浴介助サービス開始にあたり、受入れ施設側でもバリアに配慮した入浴施設を利用した介助サービスを知る機会と介助サービス者の育成
・ユニバーサル温泉勉強会（モニターツアー4回）

**【誰にでも優しい観光地すわセミナー】****事業効果**

・コロナ禍における新しい旅のスタイルに対して、行政担当者や観光関係者の意識の変化が現れてきている今だからこそ、『誰にでも優しい観光地すわになるために』地域関係者の協働と意識の定着を図る本事業が必要と考え実行された。セミナー参加者

・令和2年12月25日より、観光庁で「観光施設における心のバリアフリー認定制度」が開始しているが、諏訪地域の観光施設・旅館・ホテル・飲食店においても、心のバリアフリー研修（信州あいサポート研修）の認定を受けるホテル・旅館が増えている。長野県内最多

・コロナ禍において、打撃を受けた観光事業者がユニバーサルツーリズムの重要性と可能性に気づき、施設の部屋やお風呂のバリアフリー改修に着手し始めている。その際、相談やアドバイスの依頼をいただくことが増えている。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

諏訪地域から長野県全域に人的サポートの仕組みが広がり始めている。長野県以外からも注目されるようになり県外から講演依頼が増えている。諏訪地域がユニバーサル温泉の先進地になってくると全国から注目され始めている。NHK（Eテレ）でも放送されました。

【選定のポイント】

ユニバーサルツーリズムに関心を持ち始めた観光関係事業者や自治体担当者が、本事業で学んだ成果をそれぞれの団体において実践し始めており、諏訪地域でのユニバーサルツーリズムのさらなる推進が期待される。

団体名	ユニバーサル・サポートすわ	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	090-3558-4502	事業費	817,600円
ホームページ、メールアドレス		支援金額	645,000円
https://www.facebook.com/yunisaposuwa/ yunisaposuwa@gmail.com			

地域の女性目線で届けるマイクロツーリズム 『ちかくの旅の見本市 in 8 peaks』

取組に至る背景・事業の目的

背景) ちの観光まちづくり推進機構のこれまでの業務は、インバウンドや県外観光客獲得を中心とした観光誘客戦略としており、冬季の雪深さによる往来のしにくさも手伝って、市街地と山間地の物理的、心理的距離があり、地元住人が地域に点在している素晴らしい観光資源・地域資源を知らない、気が付いていない、体験していないという状況があった。これらを分析してみると、課題の1つとして、地域で活躍している女性は点として数多く存在しており、それぞれの事業や活動を発信しているケースもあるが、横の繋がりが薄く、観光地域内全体として、女性からの地域の観光プロモーション発信という観点にはなっておらず、女性視点を面として活かしてきれていない。2つ目の課題として観光系の勉強会などは、主に男性対象で開催日時や内容などを含め、女性が参加することが想定されておらず、女性参加者が少なく情報共有がされていない。という分析結果から次の目的を掲げた。

目的1) 選ばれ続ける観光地域になる為、地域住人が地域の素敵な観光資源を体験し良さをよく知る
目的2) 旅先を決めたり、旅の中で消費する機会が多いのは女性。そこで地域の子育てをしながら働く女性を中心に、地域の面白いコト・モノを女性目線で発信していく土壌を醸成し、先々の効果的な対外的なプロモーションにも繋げる。

事業内容

①～③を行い、集大成として④の事業を実施した。

① 山の家フェス 2022 : 6月19日

地域の女性と地域の子どもで作る、『住んでよし、遊んでよし、を体感!』地域の魅力発信イベント実施(子供が中心となって企画運営するブース出展やステージ発表もあるイベント)

② 躍女とおしゃべり : 7月3日

地元の観光に興味をもっといただくために、若者に人気のインフルエンサー新塘真理さんをお招きしてトークセッションを

行い、9月に向けて女子学生・20代女性など現在メンバーにいない年代層の実行委員募集を実施

③ ちかくの旅の見本市 in 8 Peaks パンフレット/WEB制作

9月17日～10月16日実施 八ヶ岳エリアで活躍している女性を実行委員とし、地域の女性目線で魅力的なオススメスポットを提案する期間イベントのパンフレットを制作し八ヶ岳西麓エリアへ配布

④ 蓼科湖フェス 2022 : 10月16日実施 地域の観光事業者が一体となって地域住人、別荘利用者、観光客を「おもてなし」するリアルイベント、として地域発表、各観光協会の出展ブース設置、アンケート調査を行い、ちかくの旅の見本市 in 8 peaks の最終イベントを実施



【蓼科湖フェス出店の様子】

事業効果

- ① 前年比約1.5倍のパンフレットを作成し配布。FBフォロワー1.47倍。インスタフォロワー1.72倍に伸ばすことができた。さらに店舗への送客にもつながった。
- ② 7/3の躍女とおしゃべりでは現役女子高校生を中心に40名の若年層が集まりまちづくりと発信について触れる機会を作れた。その中の複数名がパンフレット制作や配布にも協力してくれた。
- ③ イベント出店者や、パンフレット掲載事業者に対して寄付をお願いするなど運営資金集めを試みた。費用対効果の面などで課題が残るが、賛同者を募ることができマーケティングとしても価値があった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

2年にわたる活動で、エリアを超えたつながりが出来てきた。また、活動に参加することが一番発信につながることも実感したことで、持続可能な活動にするために、実行委員会メンバーの負担を軽くしていく課題も明らかになった。また地域のイベントを主体として実施するのではなく、各エリアで開催される大小さまざまな、イベントや季節の行事を含む地域の魅力や、なかなか伝わっていない本当の価値を発信できる人材育成という切り口で、引き続きボードレスに連携し女性目線で発信する活動を進めていきたい。

【選定のポイント】

女性や若者など多様な地域住民を巻き込んだ魅力的なイベント等の開催により、地域住民主導での「選ばれ続ける観光地域づくり」が進んだ。エリアを越えたつながりができたことで、今後も持続的な活動が行われることが期待できる。

団体名 (一社) ちの観光まちづくり推進機構	事業タイプ ソフト事業
連絡先 0266-73-8550	事業費 3,169,170円
Mail ask8@chinotabi.jp	支援金額 2,535,000円

三遠南信自動車道の開通を契機に「天龍峡」を竜東地域拠点とする新たな観光資源開拓のための挑戦

取組に至る背景・事業の目的

- 天龍峡、リンゴをはじめとする果樹収穫体験といった旧来の観光資源に加え、三遠南信自動車道（天龍峡大橋）が開通し、一定の観光需要を刺激する存在となっている。
- 一方で観光スタイルの変化、多様化により既存観光に対する観光客の減少、地区内の人口減少と高齢化が大きな課題である。
- 令和2年度から活動を開始した、当地区が有する「天竜川河畔」、「坂」、「里山」等の潜在的な観光資源と、これらと親和性の高いアウトドアレジャーを掛け合わせ、果樹収穫体験など既存観光も巻き込んだ、観光コンテンツづくりを同様の活動を行う周辺公共の団体と連携しながら、南信州という広域での観光による地域振興活動を継続、進化させて課題解決を図る。

事業内容

- 「第三回南信州龍江アウトドアフェス」の開催
- 農家民泊番組制作およびYouTube 配信
- 分校跡地の活用した1日1組のキャンプサイト本格稼働
- 南信州を紹介する「フリーペーパーMOP」の発刊、配布



【第三回アウトドアフェスの実施】

事業効果

- 一部の人間だけに頼らない、今後の運営を担う実行委員会により、龍江の生業を活かした持続性のある形で南信州龍江アウトドアフェスを開催できた。3年間で2,000名程度の集客を達成。
- 既存のデジタルコンテンツに加え、YouTube 配信番組を制作し、配信。2,000回余の再生回数を獲得、当地の認知度の向上が図れた。
- キャンプサイト本格オープンに伴い、ほぼ毎週末、都市部などからの利用者が訪れるようになった。オープンから10か月で、50組220名余りが利用し、リピート利用者も複数組あり、関係人口増加への拠点として機能した。
- 南信州龍江アウトドアフェスでの出店、無料情報誌「MOP」発刊に伴い、今後の継続的な活動の基礎にもなる周辺事業者との関係づくりを行うことができた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

工夫・苦労した点

- 全ステークホルダーに対する合意形成ステップ。
- 三年目以降の自走での、事業継続を見据えた収益基盤づくり。

課題

- 中心となる活動メンバーが限定されてしまったこと。
- 委員会役職者の定期的な交代に伴い、継続性を保持するのに労力を要したこと。

今後の取り組み

- 現行事業と親和性の高い事業を付加し、事業規模の拡大を図る。
- 現行事業に関与する人を拡大して、安定的な運営を図る。

【選定のポイント】

地域の農業や里山の立地を活かした魅力的な体験イベントを行い、実際の集客につながっており、県が目指す「里山を生かした観光の推進」に資する事業内容である点、周辺団体との連携により、事業の継続性が高い点を評価した。

団体名 龍江地域づくり委員会	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先 0265-27-3004	事業費	4,343,503円
ホームページ https://tatue.jp/	支援金額	3,410,000円

白馬村宿泊産業イノベーション研修実践事業

取組に至る背景・事業の目的

過去と比べ白馬村を訪れる観光客数は減少しており、就業人口の多くが第3次産業に携わる白馬村としては厳しい状況にある。通年型マウンテンリゾートを実現し、選ばれる観光地づくりを実現するためには、域内の宿泊産業のサービス向上による経営の刷新と生産性の向上、魅力ある新たなサービスを提供する宿泊業の創出を図り、潜在環境の魅力づくりに取り組む必要がある。

事業内容

村内の宿泊施設経営者等を対象に、講義及びグループワークを実施（3年目受講者：9名）。

グループごとにプロジェクトを企画し、シンポジウムで成果を発表。

- ・第1回 7月12日
- ・第2回 9月26日
- ・第3回 10月27日
- ・第4回 11月25日 白馬村宿泊シンポジウム
(基調講演、成果発表、座談会)
- ・自主的なオンラインミーティングを年間20回以上実施。



【白馬村宿泊シンポジウム】

事業効果

- ・受講者による提案の一部は、具体的なプロジェクトとして、賛同する宿泊施設から取組を実施している。
- ・受講者同士の横の連携の強化と課題の共有が図られ、宿泊産業の活性化に向けた機運の醸成につながった。
- ・研修会及びシンポジウムの開催により、意欲ある宿泊施設と接点を持つことで、事業者支援策の拡充や人材育成につながった。
- ・本研修を通じて、宿泊事業者が自主的にイノベーションチームを結成し、令和5年度以降、その輪を広げながら継続して課題に取り組むこととなった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

今後は、宿泊事業者が結成したイノベーションチームが継続して活動に取り組んでいくことから、団体としては、次の取組を行っていく。

- ① 環境的な持続可能～大自然に囲まれた白馬らしい宿づくり～
- ② 白馬村内宿泊事業者に対する同事業の啓発
- ③ 宿泊イノベーションチームの活動のPR

【選定のポイント】

宿泊施設同士の横のつながりの強化とビジョンの共有を図り、地域全体の宿泊産業のイノベーションの機運を高めた。今後も取組を継続することで、地域全体の宿泊産業の生産力や魅力が向上し、宿泊産業の活性化につながることを期待する。

団体名	白馬村観光課	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	0261-85-0722	事業費	4,919,200円
		支援金額	3,064,000円

コロナ禍を乗り越える新たな直売所づくり

取組に至る背景・事業の目的

- 小海町農産物加工直売所では、より地域密着型の直売所づくりを進めるため、直売所の生産者を中心とした小海町農産物加工直売所の会をつくり、直売所の運営にも関わる体制を整備した。その後、平成 30 年度より直売所の会は指定管理者として小海町直売所の運営を任されている。
- コロナ禍で直売所の利用が少なくなったことを機に、観光客や地元住民に新鮮な野菜を提供できるよう、取り組みを行う。

事業内容

- ① 小海町農産物加工直売所独自 EC サイトの作成
EC サイトを設置することでコロナ禍においても町民が気軽に利用できる販売体制を整えた。
- ② 鮮度保持設備（DENBA）導入による新鮮野菜の展開
新鮮でおいしい野菜を町民に提供できるように費用対効果の高い鮮度保持設備を導入した。
- ③ 講演会の実施、直売所の会の組織体制強化
中山間地における直売所の重要性を多くの町民へ伝えるため産直新聞社代表取締役の毛賀澤明宏氏を講師に迎え講演会を行った。
アドバイザーを委託し、直売所がより良いものとなるよう指導をいただき相談会を実施した。



【講演会の様子】

事業効果

- ① EC サイトの構築により、来店しづらい状況であっても商品を購入できるようになった。コロナ禍においても直売所で買い物をしていただいたことで、売り上げを維持し生産者の生きがいを失うことなく地域を活性化できた。
- ② 鮮度保持設備として「DENBA」を導入した。学校給食へ鮮度の高い野菜を届けられたとともに、鮮度が維持されたことで普段難しい冬場に葉物野菜を提供することが出来た。
- ③ 講演会により直売所の重要性を広く発信することが出来た。また、地域生産者が一丸となって直売所へ関わられるよう一般社団法人化し組織強化を目指すことが決定した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

EC サイトで小海町の特産品を PR していき、ただ商品売るだけでなく栽培→加工→販売の六次産業化のサイクルを動かし更なる地域活性化を目指す。
DENBA による鮮度保持は夏場だけでなく、冬場の商品展開にも有効であることが分かったため、生産者、加工へ従事している町民のやりがいづくりに活用していく。
一般社団法人として、町民である生産者が一致団結して地元野菜による小海町の活性化を担っていきたい。

【選定のポイント】
 コロナ禍においても農産物を売買しやすい環境を整えるため、農産物の WEB 販売システムを構築した。また、学校給食等に新鮮な野菜を提供できるよう、鮮度保持設備を導入した。さらに、直売所の重要性の認識を共有するための講演会等を開催した。
 今後は、WEB 販売サイトを様々な媒体で紹介するなど、より利用者が増えるような取組が期待される。

団体名	小海町農産物加工直売所の会	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	小海町大字豊里 107-1	事業費	1,047,140円
	https://www.koumi-chokubai.jp/	支援金額	837,000円

令和4年度「小諸の米」ブランド化事業

取組に至る背景・事業の目的

- 国内市場の縮小や海外との競争激化など、水稻を始めとした農業を取り巻く環境が大変厳しい時代を迎える中、市内で農業に携わる経営体が持続的可能な農業を営み、豊かな生活を送れるかが課題となっている。
- 持続的な農業を目指すため、関係者・組織が連携し、「小諸の米」及び地域のお米の魅力向上を図り、収益力の高い農業構造を実現する。

事業内容

- ① 「令和4年度米づくり学校・小諸」と題し、米づくりの勉強会を6回開催した。
- ② 地域の機運の醸成のために以下の事業を実施した。
 - ・小諸市米飯官能鑑定士養成講座の開催
 - ・炊飯講習（出前講座）
- ③ 第24回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in 小諸を開催した。



【米・食味分析鑑定コンクール：国際大会】

事業効果

- ① 「令和4年度米づくり学校・小諸」
49名が登録し、延べ89名が講義を受講した。
- ② 機運醸成事業の実施
 - ・養成講座：36名を鑑定士に認定
 - ・炊飯講習（出前講座）：29名が参加
 - ・国際大会出品：35件
- ③ 第24回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in 小諸
 - ・出品点数：5,280
 - ・来場者数：3,000人（2日間合計）
 - ・市内生産者4名（3名+1校）が入賞し、特に国際総合部門で金賞を受賞した。

工夫・苦勞した点、課題、今後の取組など

事業3年目の集大成を迎えた今年度は、米・食味分析鑑定コンクールを招致し、3年越しの悲願としていた大会での入賞を果たすことができました。大会を一過性の盛り上がりで終わらせることなく、これまで培ってきた関係機関との連携そのものをレガシーとして、「地域のブランド米」を立ち上げ、今後も小諸の米のブランド化を力強く推進していきたい。

【選定のポイント】

「小諸の米」のブランド化を図るため、水稻生産能力のスキルアップのための講義、米飯官能鑑定士の養成、米・食味分析鑑定コンクールの開催等を実施し、コンクールでは国際総合部門で市内の生産者が金賞を受賞した。

今後も、生産者、行政、関係機関が連携し、米をはじめとした農作物のブランド化が期待される。

団体名 小諸市産業振興部農林課 連絡先 0267-22-1700 https://www.city.komoro.lg.jp/ noshin@city.komoro.nagano.jp	事業タイプ ソフト事業 事業費 14,185,198円 支援金額 5,000,000円
--	---

小谷村伊折地区の新地域特産物のブランド化推進事業

取組に至る背景・事業の目的

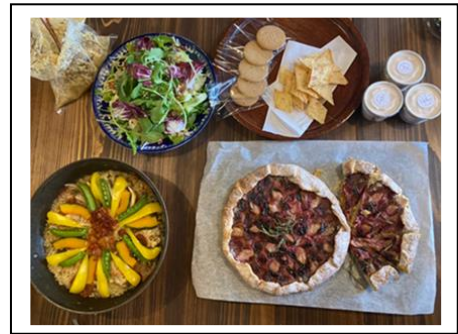
伊折農業生産組合では、発足以来、地区住民の協働により特産品の生産・販売を行い、地区の農産物のブランド化に取り組むとともに、地区の景観の維持や水田の維持に努めてきたが、組合員の高齢化等により働き手が減少しており、従来の生産の維持が難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により販売先が縮小しており、新たな販売方法への転換が必要となっている。

高齢化・過疎化に対応した持続可能な生産システムの構築及びウィズコロナ等に対応できる販売方法の検証を行い、新たな体制づくりに取り組む必要がある。

令和3年度には、比較的少ない労働力でも持続的に生産できる農産物として、ハーブ、エディブルフラワー等の試験栽培等を行った。

事業内容

- ・令和3年度に試験栽培したハーブ等の安定生産を目指すため、栽培指導を受け、畑の土壌改良・栽培検証を実施。規模：8a（令和4年度 3a追加）
- ・ハーブ等の商品化に向けて、村内や近隣町村の事業者と共同で加工品（ポタージュ、ジェラート等）を試作。
- ・伊折地区で生産している農産物とハーブを組み合わせ、キット商品を開発。
- ・伊折地区の体験施設「ゆきわり草」を活用し、エディブルフラワーやハーブを使った講座を実施（計2回）。



【ハーブ試作品試食会】

事業効果

- 栽培検証等
 - ・栽培方法及び栽培環境の検証を行い、栽培の管理がしやすくなった。
 - ・作業時間の短縮や人員の削減（人件費：令和3年度比10%減）につながった。
- 加工品試作
 - ・村内及び近隣町村の4事業者と共同でポタージュ、ジェラート、焼き菓子、お茶を試作。
- キット商品開発
 - ・レシピ開発及び試食会を行った。
- ハーブ等を活用した体験講座
 - ・第1回 10月1日 参加者6名 エディブルフラワーを使ったお菓子講座
 - ・第2回 10月26日 参加者6名（オンライン）ハーブを活用した手湯・足湯・健康手足つぼ講座

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

今後は、令和4年度の取組を活かし、引き続きハーブ等の安定生産に向けて、持続可能な土づくり・畑づくりを進める。

令和5年度は、遊休農地を開墾しさらに栽培面積を広げたり、令和4年度に試作したものの商品化に向けた仕上げやオリジナルハーブティー制作にも取り組む予定。また、新規顧客の確保につなげるため、体験の提供にも重点的に取り組んでいく。

【選定のポイント】

栽培の方法及び環境の検証、ハーブ等の加工品試作やキット商品の開発、ハーブ等を活用した体験講座を実施し、新農産物のブランド化を進めた。引き続き作業の効率化・省力化や顧客の確保に取り組み、高齢化や短時間労働にも対応した持続可能な農業モデルが構築されることを期待する。

団体名	伊折農業生産組合（小谷村）	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	0261-82-2230	事業費	962,129円
	yukiwarisou.iori@gmail.com	支援金額	763,000円

若者と協働してつくる安全安心な超特別栽培米プロジェクト事業

取組に至る背景・事業の目的

青倉受託作業班は、中山間地域で高齢化や転出により耕作できない田んぼを守る担い手として平成17年に結成され、共同でお米の生産を行っている。

これまでは、農地を守ることを主眼に置いていたが、これからは条件不利地域でも収益向上につなげるモデルを確立しなければと考え、移住した若者らと協働して、無農薬に近い米づくりと販売方法等を研究し、生産物の付加価値を高めて独自販売を行ない若者が定着できる条件づくりを目指す。

事業内容

1 「みらい協働会議」の開催と

「SNOW RICE」のブランディング等

- ・作業班メンバーと移住者等若者で「みらい協働会議」を開催し、生産するお米の栽培方法の研究や販売方法を検討。
- ・新デザインのパッケージ（米袋 5kg）を製作。
- ・料理研究家の交流ネットワークを活用した、SNSによるブランディングとPR活動。

2 「SNOW RICE」の生産と商品化

- ・田んぼ約30アールを作付け、1350kgの玄米を収穫。
※農薬使用を除草の1回（4成分）とした。
- ・色彩選別機、選別機を導入し最高品質の商品化。



【 みらい協働会議の様子 】



事業効果

- ・ほとんど接点のなかった移住者等の若者と、共通するテーマでお米を生産することにより、互いの信頼関係が生まれ、繋がりが深まった。
- ・安全安心な食糧や特別栽培米といった定義が明確になったが、価値観は人それぞれであり、ありのままを伝えていくスタイルが大事だということが共有された。
- ・若者の発想を商品づくりに活かせることは、今後地域の担い手として期待できる。
- ・移住者等とのマッチングモデルとして、移住希望者への参考や手助けとなる。
- ・移住希望者等への体験ツアー等の受け入れが可能となる。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

次年度は生産量を増やし、独自販売の更なる拡大をめざしていききたい。また地域を担う団体として、これからも「米づくりと自然を活かした暮らしの創造」に取り組んでいきたい。

そのため、地域おこし協力隊の受け入れなどを進め、積極的な人材育成を行う。

【選定のポイント】

- ・生産者が移住者等の若者と協働することにより、互いの信頼関係を構築し、減農薬栽培の米をブランド化した。
- ・事業に協力した移住者自身が、新しい移住希望者を手助けし、体験ツアー等の受け入れも可能となった。

団体名	青倉受託作業班	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	090-2755-9776	事業費	3,285,920円
メール	aoisouko@ymail.ne.jp	支援金額	2,435,000円
H P	https://r.goope.jp/aoisouko/		

ともにつくる居場所づくり「農・福・観（環）」連携事業 地域のみんで創り出す！富士見町産じゅんかん育ち

取組に至る背景・事業の目的

当団体では 2019 年発足当初から自然豊かな富士見町の地域資源を活かし、同町に暮らす人、訪れる人が交流しながら楽しめる農をベースにした居場所づくりに取り組んできた。地域住民には参加者へ自身の得意なこと（農作業・料理・ものづくりなど）を参加者に教えることを通して役割ややりがいをもって元気に暮らし続けてほしい、また地域の魅力を再発見して訪れる人に伝えていってもらいたい、もう一方で、参加者には地域の人から教わりながら一緒に農作業や料理・ものづくりワークショップに取り組むことで富士見町での暮らしに関心をもってもらいたい、という思いで活動をしてきた。2022 年度はこうした活動を継続発展させていくための仲間づくりを目的に、これまで活動の一環として地域住民・参加者と一緒に取り組んできた「富士見町産じゅんかん育ち」の野菜やお米づくりが、環境・経済・社会的にどんな意義や影響があるのかを改めて学ぶための「じゅんかん育ち勉強会」を実施した。

事業内容

じゅんかん育ちの栽培に取り組む意義や効果、ゼロカーボンとの関連性を各分野の専門家による座学（【実施】4回【参加者】リアル29名＋オンライン21名）と野菜やお米の栽培、副資材の利用、関連施設の見学などの実践（【実施回数】21回【参加者】リアル102名）を通して学び、富士見町ならではの資源の循環利用モデル構築に地域協働で取り組んだ。また、本勉強会の中で得られたデータや情報を冊子「富士見町産じゅんかん育ちのすゝめ」にまとめて配布した。



【田んぼオーナー田植え後の集合写真】

事業効果

- ① 勉強会を通して一緒に学び、農作業を行うことで地域住民と参加者が交流を深めることができた。参加者延人数 152 名、講師 16 名。（勉強会参加費売上 59,500 円）
- ② 土壌の物理性・化学性を分析し総合評価点を比較。12 圃場のうち有機物を 2 年以上積極的に施用をした 6 圃場（19a）の平均は 67 点、慣行農法の 5 圃場の平均は 62.8 点となり、有機物施用の地力向上（炭素貯留量増）への有効性が確認できた。
- ③ 耕作放棄地・休耕田（19a）を試験圃場として活用。古民家 1 件を勉強会の会場として利用。また、農業資材としても汚泥発酵肥料・落葉・米ぬか・菌床・穀殻を堆肥化、さらに、町内の竹林から切り出した竹を竹炭にして畑に還元するなど、地域にあるものを活用して化学肥料の代替として循環利用することで廃棄物の減容や放置竹林の延伸防止に貢献。
- ④ ②③の実現により、じゅんかん育ちのコシヒカリの食味値が過去最高得点の 98 点となり、ふるさと納税の返礼品としても採択された（売上 39,500 円）。また、じゅんかん育ちのキタアカリを分析した結果、糖度・抗酸化力・ビタミン C・硝酸イオンいずれも平均値以上で、身体に美味しい農産物コンテス 2023 のじゃがいも部門にノミネートされ高評価を得ることができた。
- ⑤ 地域住民とあわせて町内外の多くの個人・団体が勉強会の講師や参加者として参画。こうした繋がりから地元企業と新たな農業体験企画の共催へも発展し、事業化の足掛かりとなった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

今後はじゅんかん育ち勉強会を通して地域住民や有識者の方々から学んだ様々な知見をまとめた冊子「富士見町産じゅんかん育ちのすゝめ」を活用し、富士見町産じゅんかん育ちの栽培に取り組む仲間を増やし、環境と経済が両立する富士見町産ならではの資源循環型農業の実現を目指していく。また、勉強会や農業体験を交流コンテンツとして活用し、誰もが役割をもって活躍しながら楽しめる、農をベースにしたコミュニティの形成を目指す。こうした取り組みを持続可能で発展的な事業にしていけるような仕組みづくりが課題である。

【選定のポイント】

下水道汚泥由来の堆肥を使用した地域住民参加型の農業を通して、地域資源（ヒト・コト・モノ）を活かした独自の資源循環モデルを構築した点を評価した。今後もゼロカーボンに向けた取組の発展や農をベースにした地域活性化が期待される。

団体名 合同会社つくえラボ	事業タイプ	ソフト事業
連絡先 0266-55-5882 / tsukuelab@gmail.com	事業費	1, 932, 334 円
ホームページ https://www.facebook.com/tukuelab	支援金額	1, 545, 000 円

長野県移住モデル地区のお試し移住の仕組み構築事業

取組に至る背景・事業の目的

南信濃地区は、著しい人口減少により高齢化、少子化が急速に進み、小中学校の児童生徒や保育園の園児数が減少し、近い将来、保育園・小中学校の存続すら心配される状況である。

このため、南信濃まちづくり委員会では、これらの課題を解決するために、地区の基本構想を令和2年に策定し、交流・関係人口の拡大を移住定住に結び付けていく取組を始めた。

これら移住定住を推進する母体として、地域住民、保育園、小中学校を始め、行政関係者による「南信濃 1500 委員会」を設立。同委員会を中心に、小学校等への山村留学の支援を始め、地区内の空き家を改修したお試し住宅の整備など進めてきている。また、令和3年8月には長野県移住モデル地区としての認定を受け、これも旗印にしながら地域内外へのPRも行っている。

令和4年度は、整備したお試し住宅を積極的に活用し、南信濃地区のファンを増やすといった交流・関係人口の拡大、地域内に多数ある空き家の活用など「お試し移住の仕組みづくり」を構築することを目的に事業を実施した。

事業内容

- ①地区内の空き家を「お試し住宅」として改修し、移住希望者がお試しで滞在できる環境整備について調査研究。
- ②移住・山村留学希望者へのPR・支援（新聞広告、チラシ作成、南信濃 1500 委員会サポーターユニホーム作成・のぼり旗作成）
- ③地域内の空き家を移住者向け住宅として活用していくために、先駆的に空き家対策を取組んでいる地域から講師を招き、地域内住民を対象とした学習会を開催した。
- ④保育園児を持つ世帯をターゲットにした、短期滞在型「保育園ショート留学」を試験実施。5家族園児7名の受入れを行った。
- ⑤移住希望者の相談事のワンストップ窓口となるように、ゲストハウスに移住コーディネーター配置した。



【空き家調査】

事業効果

- ①お試し住宅の調査研究から、地域の暮らしを体験したいと言ったニーズが潜在的にあることがわかった。また地域の四季よっての暮らし方を体験したいといった声もあり、繰り返し利用される方もいる。これらから、中長期的に滞在する施設とあわせ、移住希望者と地域の関係性を構築する仕掛けづくりが必要である。
- ②移住・山村留学希望者へのPR方法の一つとして中京方面へ当地域の「やまざと親子留学」の新聞広告を掲載したところ、名古屋方面からの問い合わせや留学希望家族の来訪が増え、令和4年度は2組の親子留学家庭の受入れを行うことができた。
また、「田舎に帰ろうプロジェクト」のチラシ内に当地域の介護・福祉スタッフの募集も含めたところ就業希望者とのマッチングに1組成功した。
- ③空き家対策研修会を開催して先進地の取り組みのノウハウを参考に、お試し移住に利用可能な物件の調査及び所有者との交渉などを進めることが出来た。
- ④地域内宿泊施設及び保育園と連携し、「保育園ショート留学」を実施した。1か月単位での希望もあるため、今後中期的な滞在プログラムと合わせ本格的な実施を図っていく。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

移住定住を進めるためにはきめ細やかなサポートが必要である。特に住む場所の確保は、民間賃貸物件がない地域としては大きな課題となっており、利用可能な空き家の調査と確保を進めることが重要である。利用可能な空き家については貸付又は譲渡可能な状態にするために、引き続き南信濃まちづくり委員会と連携して取組を進める。また、「やまざと親子留学」を令和5年度以降も継続するとともに、保育園児確保に向け、行政と連携した保育園のショート留学などの試みも実践していく。

【選定のポイント】

「お試し住宅」として空き家を改修し、空き家の活用モデルを作り上げた点、移住相談のワンストップ窓口となる移住コーディネーターの配置により、今後の移住者増加への寄与が期待できる点を評価した。

団体名	南信濃 1500 委員会	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	0260-34-5111	事業費	553,500円
メールアドレス	南信濃自治振興センター minamisoumu@city.iida.nagano.jp	支援金額	442,000円

高丘の中心で環境を叫ぶ！TAKAOKA市場2022

取組に至る背景・事業の目的

高丘地区はインターチェンジがあり、高速道路周辺にゴミが大変多く、周辺環境の美化向上が必要となっている。また、コロナ禍により地域住民の交流機会が極端に薄れていた。

そこで、地域住民の世代間交流の場を設けて楽しみながら環境問題への啓発活動を行うことにした。さらに、実際に落ちているゴミの多さを子ども達に知ってもらうことで、環境問題についての意識向上も図る。

事業内容

イベント名: 高丘の中心で環境を叫ぶ！TAKAOKA市場2022

開催日時 : 令和4年9月25日(日)

参加者人数: 延べ600人

【イベント内容】

- ①ゼロ円マルシェ
- ②マーブルクレヨン大作戦
- ③環境ワークショップ
- ④こども縁日(おかしすくい、射的、もぐらたたき等)
- ⑤ステージ発表
アフリカンダンス、倍増戦士ぞ、高丘地区のお母さん/たかおかん
- ⑥明るい未来100人ゴミ拾い行進



【 たかおかんメンバー 】



【 ゴミ拾いの様子 】

事業効果

- ・ゴミ拾い行進には、イベント来場者・出演者・出店者・スタッフ総勢80名弱が参加した。
- ・参加者には「自分が望む地球と明るい未来」をプラカードに書いてもらうことで、環境問題への意識付けができた。
- ・小・中学生の若い世代には地域に落ちているゴミの多さに気付いてもらえ、身近な問題として考えてもらうきっかけになった。
- ・こども縁日の運営を、地域の子供達と老人クラブのお年寄りが行ったことで、新しいつながりが広がり賑わいを生み出す場となった。
- ・ご当地ヒーローショーでは、ゴミ拾いアプリ「ピリカ」を分かりやすく知ってもらうことができた。ゴミ拾い行進実施後にアプリを使用してもらえた。(ゴミ拾いアプリ「ピリカ」: 世界中にゴミ拾い活動を発信するSNS)

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

一過性の賑やかさではなく、環境問題への取組・世代間交流を継続していくための工夫が必要。今回のイベントはきっかけであり、今後の取組が重要になると考えている。

毎月、地域の母親が子どもと一緒に高丘地区のゴミ拾いを行い、環境美化活動とSDGs啓発活動を実施していく。また、たかおかん(高丘地区のお母さん)による地域のイベントでのゴミ拾い活動を続けていく。

【選定のポイント】

- ・ごみ拾いイベントを通じて、身近な環境問題やSDGsへの意識付け、世代間交流の機会をつくった。
- ・アプリやSNSの活用などにより、活動の担い手となりうる若い世代の関心を喚起した。取組の持続的な展開が期待できる。

団体名 高丘ゆるゴミ拾い部	事業タイプ	ソフト事業
連絡先 090-9660-7150	事業費	655,424円
メールアドレス alii.105.mesulang@gmail.com	支援金額	479,000円

6 フォローアップ調査について

令和2年度に元気づくり支援金を活用して事業を実施した団体を対象に、フォローアップ調査を行いました。

調査目的:「地域発 元気づくり支援金」のさらなる有効活用を図る観点から、支援金事業実施後も継続して地域に効果を及ぼしている事例等の状況を把握し、発信する。

1. アンケート調査

調査時期: 令和5年 8～10月

調査対象: 令和2年度に実施された事業のうち、第三者評価が高かった事業を中心に選定

回収状況: 回答団体数 120

調査方法: 郵送又はメール、記名方式

調査内容: (1) 支援金活用事業の効果について
(2) 団体の現在の活動状況について

2. 追加調査(ヒアリング調査)

調査時期: 令和5年 10～11月

調査対象: アンケート調査の回答のあった団体の中から、支援金の効果的な活用により継続的に事業展開している団体を各地域1つ選定

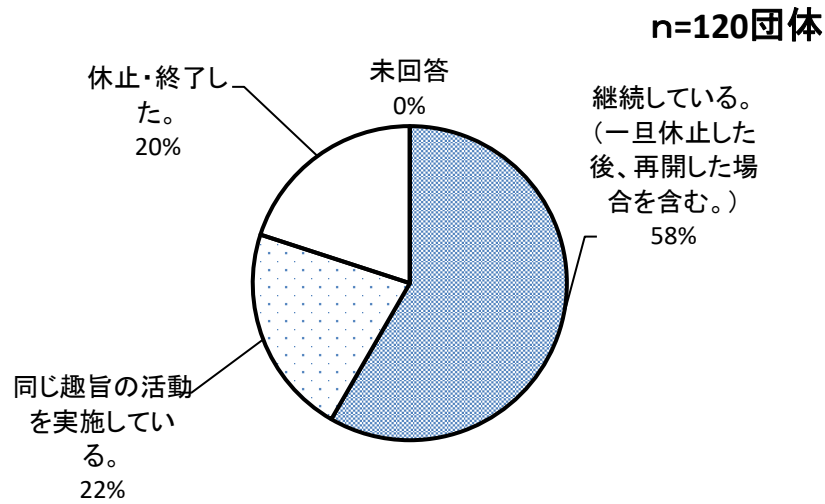
調査方法: 聞き取り調査

調査内容: (1) 最近の活動状況
(2) 取組の効果や課題
(3) 今後の事業展望等

1. アンケート調査結果

令和2年度に元気づくり支援金を活用して事業を実施した団体を対象に、事業実施から一定期間経過後の地域への効果や団体の活動状況に関するアンケート調査を行いました。

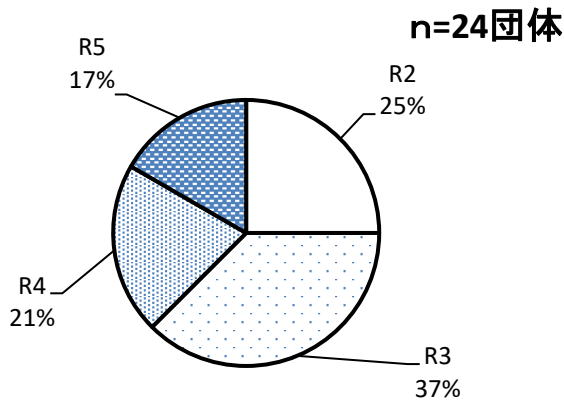
○元気づくり支援金活用後の団体活動について



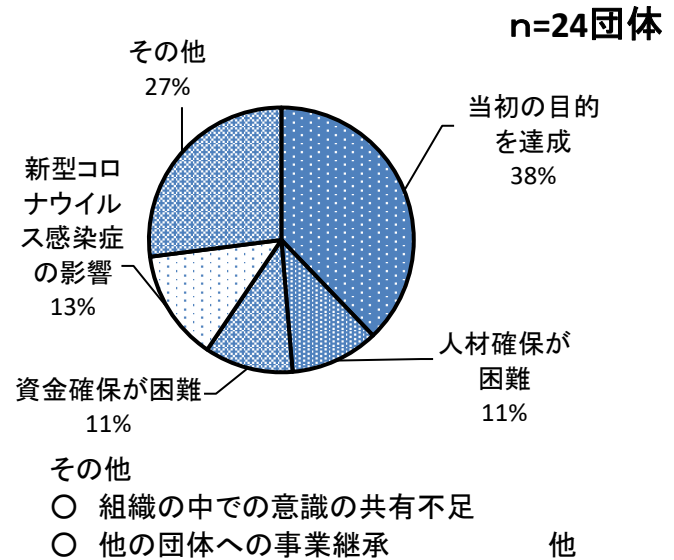
■ 元気づくり支援金の活用後も80%の団体が活動を継続している。

問 元気づくり支援金を活用後、活動を休止又は終了した(する)年度はいつですか。また、その理由は何ですか。

休止又は終了した(する)年度



休止又は終了した(する)理由(複数回答)

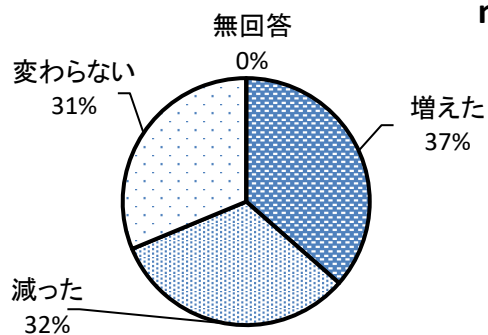


■ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、やむを得ず休止・廃止する団体がある一方で、当初の目的を達成した等の前向きな理由によるものも多く見られる。

問 元気づくり支援金活用事業を実施した年度と現在を比べて、活動に変化はありましたか。

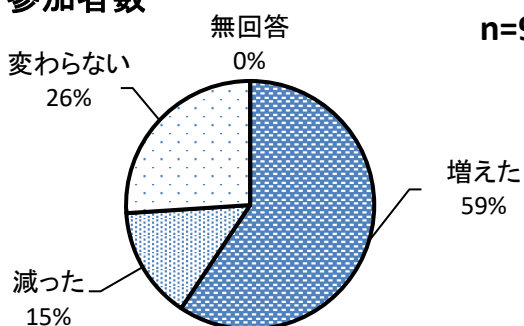
■ 参加経費について

n=96団体



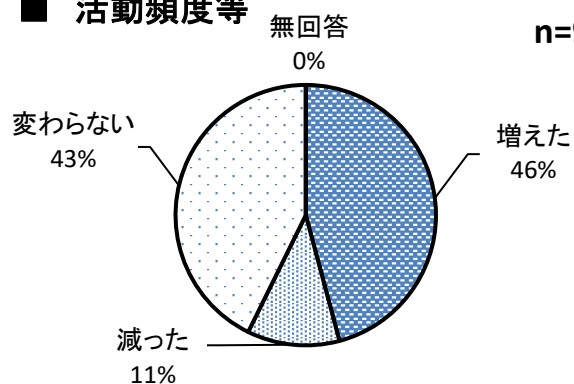
■ 参加者数

n=96団体



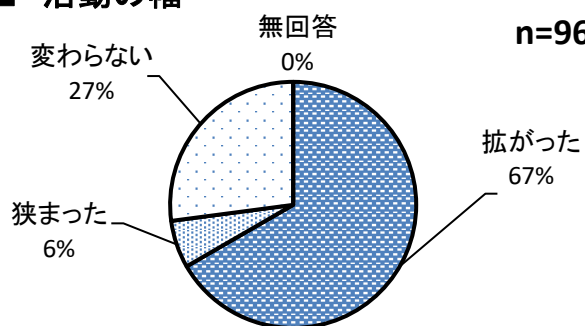
■ 活動頻度等

n=96団体



■ 活動の幅

n=96団体

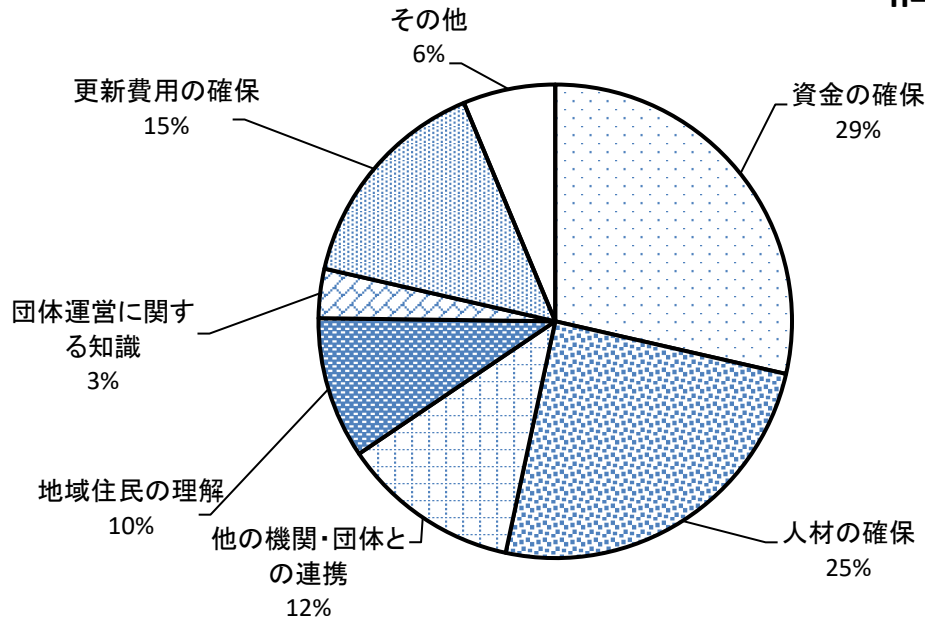


■ 総合的に見ると、元気づくり支援金を活用後、活動が活発化している団体が多い。

○活動を行っていく上での課題

問 活動していく上で、課題となっていることは何ですか。(複数回答可)

n=96団体



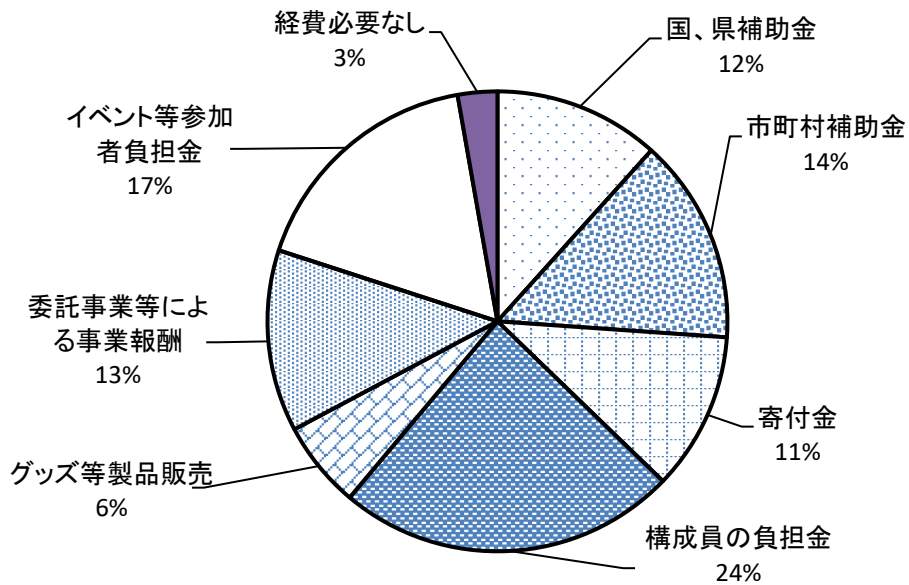
その他

- 活動のPR方法
- 活動に対する意識の涵養
- 活動内容に詳しい専門家の不在
- 記憶の風化による防災意識の低下

■ 活動を続けるには資金と人材が特に必要

問 活動資金の調達先を教えてください。(複数回答可)

n=96団体



■ 構成員の負担金が多いことが課題。
国、県、市町村補助金や寄付金、構成員の負担金等が全体の61%

「地域発 元気づくり支援金」令和2年度実施事業に係るフォローアップ調査集

回答団体数【地区別】

佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	合計
6	12	8	11	19	9	21	7	18	9	120

【問1】 設立時と比べた、構成員の人数の現状をお願いします。

設立時と比べ、構成員が増加	57
設立時と比べ、構成員が減少	35
設立時と比べ、構成員が同数	18
未回答・不明	10

【問2】 現在、構成員を募集している場合はその方法や課題・工夫等があればお願いします。

- ホームページ及びSNSの活用
- イベントを通じた勧誘
- 一般公募、ハローワーク等
- 新聞記事、新聞広告等
- 市町村広報誌やパンフレット等
- メンバーからの紹介、口コミ等
- 若い世代の加入が減っている
- 他

【問3】 元気づくり支援金を活用して取り組んだ活動（以下「活動」という。）を継続していますか。

- ① 継続している。（一旦休止した後、再開した場合を含む。）
- ② 同じ趣旨の活動を実施している。
- ③ 休止・終了した。

①	70
②	26
③	24
未回答・不明	0

①、②を選んだ方は【問4】へ、③を選んだ方は【問10-1】へお進みください。

【問4】 活動は地域に対してどのような効果があると感じていますか。

- 地域に対する関心の増加
- 交流人口の増加、人と人とのつながり創出
- 地域住民の防災・減災意識向上
- 地域経済の活性化・まちのにぎわい創出
- 地域人材の活躍の場の創出
- 伝統芸能の継承
- 健康づくり活動の促進
- 地域の景観整備
- 多様な関係者のモチベーション向上
- 他

【問5】 元気づくり支援金活用事業を実施した年度と、現在とを比べて活動に変化はありましたか。次の番号からお選びください。

○ 活動経費 ①増えた ②減った ③ 変わらない

	活動経費	参加者数
①	35	57
②	31	14
③	30	25
無回答	0	0

○ 参加者数 ①増えた ②減った ③ 変わらない
(※ 構成員を除く事業への参加者数)

○ 活動頻度等 ①増えた ②減った ③ 変わらない
(※ イベント開催数、支援金で整備した施設等の稼働率など)

	活動頻度等	活動の幅
①	44	64
②	11	6
③	41	26
無回答	0	0

○ 活動の幅 ①広がった ②狭まった ③ 変わらない
(※ 元気づくり支援金活用事業とは別に、新たな活動に取り組んだ → ①広がったに計上)

理由

- コロナ禍により活動を控えたため (参加者数：②減った 活動頻度：②減った)
- 活動の認知度が上がり、関連事業も展開したため (活動経費：①増えた)
- 活動を通じ、様々な人や団体とのつながりができたため (活動の幅：①広がった)
- 他

【問6】 活動資金の調達先を次の番号からお選びください。(複数回答可)

- ① 国、県補助金 (補助金名：_____)
- ② 市町村補助金 (補助金名：_____)
- ③ 寄付金
- ④ 構成員の負担金
- ⑤ グッズ等製品販売
- ⑥ 委託事業等による事業報酬
- ⑦ イベント等参加者負担金
- ⑧ 経費必要なし

①	21
②	26
③	20
④	43
⑤	11
⑥	23
⑦	31
⑧	5

① 国、県補助金

- 休眠預金活用事業
- こどもの未来応援基金
- 文化芸術振興費補助金
- 他

② 市町村補助金

- まちづくり活動補助金
- 環境活動事業補助金
- 農林水産振興事業
- 他

【問7】 活動資金を得るための取組や課題・工夫等あればお願いします。

- 他団体、行政、教育機関等とのつながりを深める
- 講座等の質の向上に努めている
- SNSやホームページによる情報発信の強化
- 物販などの収益事業を行う
- 企業からの協賛金や広告料、寄付を集める
- 経費の削減
- 他

【問 8-1】 団体として市町村（市役所・役場）と連携した事業を実施したことはありますか。次の番号からお選びください。（複数回答可）

- | | | |
|--------------------------------------|---|----|
| ① 団体として実施する元気づくり支援金活用事業の中で連携したことがある。 | ① | 38 |
| ② ①以外の団体として実施する事業の中で連携したことがある。 | ② | 38 |
| ③ 市町村が実施する元気づくり支援金活用事業の中で連携したことがある。 | ③ | 7 |
| ④ ③以外の市町村事業の中で連携したことがある。 | ④ | 26 |
| ⑤ 実施したことはない。 | ⑤ | 27 |

③～④を選んだ方は【問 8-2】へ、③～④を選んでいない方は【問 9】へお進みください。

- ※ 連携した事業とは、事業の共同実施のほか、企画・立案・実施のいずれかの段階への参画・協力や、事業の一部又は全部の委託も含むものとします。ただし、市町村から後援を受ける以外の関わりがない事業は除いてください。
- ※ ③と④の選択肢について、市町村が実施する事業が元気づくり支援金を活用したものかわからない場合は、④を選択してください。

【問 8-2】 市町村が実施する事業に団体としてどのように関わったか教えてください。

・③（市町村が実施する元気づくり支援活用事業）での関わり方

- | |
|---------------------------|
| ○ 市町村が整備した施設を利用して事業を行った |
| ○ 事業の企画段階において協力や意見提案等を行った |
| ○ 市町村が主催するイベントに協力者として参加した |
| 他 |

・④（市町村が実施する元気づくり支援活用事業以外の事業）での関わり方

- | |
|-----------------------------|
| ○ 市町村の事業に直接企画から実行推進まで参画した |
| ○ 地域の文化祭に参加した |
| ○ 村の農業体験ツアーの畑管理や参加者の受入等を行った |
| 他 |

- ※ ③と④の事例を別々に記載してください。（該当しないものは記載不要）
- ※ 該当する事業が複数ある場合は、それぞれ代表的なものを一つ記載してください。
- （記載例）

- ・市町村が実施する〇〇事業（事業概要）で、企画段階から参画し、〇〇を行った。
- ・市町村が実施する〇〇事業（事業概要）のうち、〇〇業務を市町村から委託された。
- ・市町村が実施する〇〇事業（事業概要）で、〇〇するイベントに〇〇として参加した。

【問 9-1】 今後、活動を継続していく上で、課題となっていることは何ですか。次の番号からお選びください。なお、活動を休止・終了する予定の方は【問10-1】、【問10-2】へお進みください。（複数回答可）

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ① 資金の確保 | ⑤ 団体運営に関する知識 |
| ② 人材の確保 | ⑥ 今後見込まれる施設・備品等の更新費用の確保 |
| ③ 他の機関・団体との連携 | ⑦ その他（具体的に下欄にお書きください。） |
| ④ 地域住民の理解 | |

その他

- | | | |
|-------------------|---|----|
| ○ 活動のPR方法 | ① | 68 |
| ○ 活動に対する意識の涵養 | ② | 59 |
| ○ 活動内容に詳しい専門家の不在 | ③ | 29 |
| ○ 記憶の風化による防災意識の低下 | ④ | 23 |
| ○ 伝承者の高齢化 | ⑤ | 8 |
| 他 | ⑥ | 36 |
| | ⑦ | 15 |

【問9-2】 【9-1】の課題を解決するために必要な支援、事項は何ですか。次の番号からお選びください。
(複数回答可)

- ① 国・県・市町村の補助金
- ② 補助金以外の財源確保に関する知識
- ③ 地域活動などの専門知識を有する外部人材の派遣
- ④ 地域づくり団体との情報共有・ネットワークづくり
- ⑤ その他（具体的に下欄にお書きください。）

①	57
②	32
③	26
④	39
⑤	21

その他

- 自主財源の確保
- 市町村や地域住民の理解
- 地域貢献に取り組む企業とのマッチング
- 市町村が任用している地域づくり人材の活用
- 自分たちで次のプロジェクトを育てる
- いかに楽しく活動を継続できるか
- 他

→ 【問11】へお願いします。

【問3】で「③」を選択、又は【問9-1】で「休止・終了する予定の方」

【問10-1】 元気づくり支援金活用事業を実施した後、休止又は終了した（する）年度を記入してください。

休止・終了年	
R2	6
R3	9
R4	5
R5	4

【問10-2】 活動を休止又は終了した（する）理由を次の番号からお選びください。（複数回答可）

- ① 当初の目的を達成
- ② 資金確保が困難
- ③ 人材確保が困難
- ④ 他の機関・団体との連携不足
- ⑤ 地域住民の理解不足
- ⑥ 団体運営に関する知識不足
- ⑦ モチベーションの低下
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響
- ⑨ その他（具体的に下欄にお書きください。）

①	14
②	4
③	4
④	1
⑤	2
⑥	1
⑦	1
⑧	5
⑨	5

その他

- 組織の中で意識の共有ができなかったため
- クマの出没など、利用者の安全確保ができなくなったため
- 他の団体に事業を継承したため
- 他

【問11】 元気づくり支援金を活用した経験から、元気づくり支援金の補助内容などに関してのご提案や、これから応募する団体へのアドバイスがあればお書きください。

- 人件費を助成してほしい。
- 書類の書き方をもう少しわかりやすくしてもらいたい。
- コロナ禍により事業の拡充等が困難であった。継続事業を行う上で、3年間の要件について、事情に応じた要件緩和等があればよい。
- 新たな活動や地域の繋がり、拡がりを生むために、支援金を活用した団体間の橋渡しをしていただくことも必要かと思う。
- 県の予算の中で行っている支援金であるため、広報活動に努めてもらいたい。
- 維持管理の整備費用の補助も検討していただければ、利用者は増えると思う。
- 価格の安さだけではない業者の選定方法ももう少しできるとありがたい。
- 補助金等の支援は必要であるため、今後も当支援事業が続くことを望む。
- 意識して実施していけば、証拠書類の管理や報告のまとめ方法など、他の活動にも応用でき業務改善に繋がる。
- ハード対策費用も重要だが、継続維持するためには、会員の連帯感やコミュニケーションを行う面での支援などのソフト対策も重要なポイントと思う。
- プロジェクト（イベント）から地域の日常の中に影響させていくまでには地道な活動が必要。それには、活動を共にできる仲間との理念・目的の共有がとても重要になってくる。
- 活動を進めていく中で、常に新しい視点、ちょっとテーマと離れているかも、という発想も時には加えながら、厚みを増していくと活発に出来ると思う。
- 支援金がなくなる4年目以降の財源確保策を事前に検討しておく、活動が継続できる。
- 元気づくり支援金はいくまでも「呼び水」、その事業にスピードをもたらすもので、事業を継続していくことを考えているのであれば、事業そのものが継続できる仕組みが肝要である。
- 支援金事業を通して多様な人とつながることは、資金調達にとどまらない大きな財産となる。
- お金をいただく責任を感じたが、サポート体制がしっかりしているので、是非チャレンジしてほしい。

他

7 支援金の効果的な活用により継続的に事業展開している事例の紹介

フォローアップ調査の対象団体を中心に、過去に「地域発 元気づくり支援金」を活用し、その後も発展的に事業を継続されている団体の皆様から、最近の活動内容や今後の事業展望等についてお伺いしました。地域づくり活動の参考となるような取組を、各地域からご報告いただいています。

地域 振興局	タイトル	団体名	掲載 ページ
佐久	佐久市に伝わる機織りの伝統文化を残し地域活性化を図る	ぼろ織りを伝えていこう岩村田宿の会（佐久市）	116
上田	山城の魅力発信と保全・活用による地域振興事業	上田広域山城連絡協議会（上田市・東御市・坂城町）	117
諏訪	矢ノ沢地籍ザゼン草の里木道・遊歩道整備事業	有賀林野株式会社（諏訪市）	118
上伊那	入野谷そば復活夢プロジェクト（収量拡大事業）	入野谷そば振興会（伊那市）	119
南信州	「脱炭素社会」の実現（「2050年ゼロカーボンシティいいた」推進事業）	飯田脱炭素社会推進協議会（飯田市）	120
木曾	木曾地域での実践的なマナビ事業	木曾マナビネットワーク（木曾町）	122
松本	遊ボール（あそぼーる）松本プロジェクト	遊ボール松本運営委員会（松本市）	123
北アルプス	白馬五竜エリアを美しく彩る「白馬五竜ポタニカルプロジェクト」	白馬五竜観光協会（白馬村）	124
長野	生きづらさを抱えた子ども若者の居場所・学びが持続するまちづくり（不登校・ひきこもりサポート事業）	一般社団法人信州親子塾（長野市）	125
長野	減災ナースながの 地域防災事業	減災ナースながの（長野市）	127
北信	民話を通してふる里の歴史をつなぎ、支援を通して地域の命をつなぐ「須賀川を守り・育てる応援隊」	特定非営利活動法人すがかわ暮らし応援隊（山ノ内町）	128

佐久市に伝わる機織りの伝統文化を残し地域活性化を図る (ぼろ織りを伝えていこう岩村田宿の会)

団体紹介（私たちが目指しているもの）

佐久市誌、臼田町史によると、機織りは一家に一台あり、機織りができることがお嫁さんの条件だったと書いてあります。佐久地域に残る機織りと、機織りの歴史を残していかなければと会を発足させて20年ほどになります。女性が、出荷した後の使用可能なくず繭から糸を紡ぎ、家の周りの草木で染め、娘が嫁ぐときに恥ずかしくないようにと農閑期冬の土間で母が織ってくれた母の思いを伝えながら、機織り機や機織りで織った着物の保存、機織りの技術の伝承と地域の魅力の発信を目指しています

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R2	機織り機の組立て技術やメンテナンスノウハウの記録（映像化）、メンテナンス後の機織り機の拠点への配置等を行い、機織り文化や技術の継承を図った。	925 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

- ・佐久大学に機織り機を置いてもらい、機織りクラブを作っていただきました。
- ・佐久総合高校に機織り4台置いていただき機織り体験していただきました。
- ・風越学園に機織り2台置いていただきました。
- ・初谷温泉様に機織り置いていただきました。
- ・毎週火曜日に機織り教室開催しています。
- ・くず繭から糸をとり、家の周りの胡桃や泥田で染め、今の伝統工芸士が驚くような繊細な着物を織った佐久地方の女性。この歴史とうち（家）織の着物機織りを佐久市の有形民俗文化財として登録してもらうため、機織りで織った家織の着物の収集と聞き取り等の活動をしています。登録にあたり、うち織の価値について佐久市に説明していただける専門家を探しています。



【佐久大学での機織りの様子】

取組の効果

少しずつではありますが確実に機織りの技術の伝承が進んでいます。機織りを通して、昔の佐久地方の普通の母が、いかに素晴らしかったか誇りを持てる地域に変わってきていると感じます。

ポイント

- ・小学校から大学まで、学校と連携し、機織りによるまちづくりの意識啓発と人材育成に取り組んでいます。
- ・機織りの技術を覚えていただくには長い時間がかかるので、お弁当を一緒に食べるなど、会の仲間づくりを行っています。
- ・誰かの笑顔のために、機織りを通して地域の皆に喜んでもらう活動もしよう、皆の笑顔から元気もらえるよ、と会のコンセプトとして会員に伝えています。
- ・ぼろ織は江戸時代のSDGsで、これを皆に知ってもらい、支援の輪を広げています。

団体名 ぼろ織りを伝えていこう岩村田宿の会（佐久市）
 連絡先 会長 岩崎泰治
 aizomeriku@yahoo.co.jp

山城の魅力発信と保全・活用による地域振興事業 (上田広域山城連絡協議会)

団体紹介（私たちが目指しているもの）

元気づくり支援金を活用し山城サミットを開催した全国山城サミット上田・坂城大会実行委員会が母体となり、上田市、東御市、坂城町の12の山城保存団体が参加する上田広域山城連絡協議会が設立された。

定期的に総会を開催し、団体間の活動情報交換や草刈りなどの山城保存活動について相互協力体制を構築している。また、規模の小さい保存会へのサポートに力を入れ、協議会全体としての活動の幅や内容の充実を目指している。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R元	山城の魅力発信と保全・活用による地域振興事業	1,057千円
R2	山城の魅力発信と保全・活用による地域振興事業	3,271千円
R3	山城の魅力発信と保全・活用による地域振興事業	624千円

※R元～3は、全国山城サミット上田・坂城大会実行委員会として実施

山城保存団体が連携して、活動の様子や整備した山城の魅力を広く周知することで、保存団体の構成員の増加や若年化を図るとともに、多くの観光客を呼び込むことを目的として「第27回全国山城サミット上田・坂城大会」を誘致した。事業実施にあたっては、山城保存団体を核とした実行委員会を結成し、令和元年度は「プレ大会」、令和2年度は「本大会」、令和3年度に「アフター大会」を開催した。



【山城ガイドツアーの様子】

取組の効果

山城の魅力、整備の周知の他、保存会の意識向上として、有識者及び保存会による山城ガイドツアー実施し、参加者に山城の魅力や整備について周知している。ツアーでは有識者が解説することにより、参加者のみならず保存会も山城の魅力について知ることができ、意識向上につながっている。

上田広域山城連絡協議会では、地域を越え団体が加盟しており、現在も構成団体外からの総会へのオブザーバー参加があるなど、協議会としての発展が見込まれる。

ポイント

元気づくり支援金事業をきっかけとして協議会が発足し、支援金活用後も自立して活動を進めており、その内容も発展を続けている。今後、更に協議会の活動の幅が広がることで、新たな観光のコンテンツとなる可能性を秘めている。

団体名	上田広域山城連絡協議会（上田市・東御市・坂城町）
連絡先	上田市教育委員会生涯学習・文化財課 0268-23-6362

矢ノ沢地籍ザゼン草の里木道・遊歩道整備事業 (有賀林野株式会社)

団体紹介（私たちが目指しているもの）

古くから諏訪と伊那を結ぶ伊那街道（県道諏訪辰野線）有賀峠を700mほど下った左側に広がる矢ノ沢湿原に自生する『ザゼン草』を保護することを目的に設立され20年が経過しました。開園当時整備された木道が使用不可能となり、改修整備を行い森の保全と山野草保護に努め、多くの市民及び観光客が訪れる景勝地として魅力を高めるため地域住民・子供達と協働の森いっぱい運動に取り組み、自然の大切さに寄与しています。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
令和2年	木道整備と子供の植物見学会	2,877千円
令和3年	木道整備と小水力発電設置	3,495千円
令和4年	木道・遊歩道整備と風力発電設置	2,053千円

最近の活動内容と今後の事業展開

元気づくり支援金事業により、ザゼン草公園内の遊歩道と木道の整備を行い、併せて小水力発電・風力発電の設置も行いました。地元で自然エネルギーを勉強できる環境が整っているところは数少ないので、近隣のソーラー発電所と合わせて、市内の子供たちの勉強の場として活用しています。

また、水源環境を整えて多くの住民・子供・来場者が訪れることのできる魅力いっぱい運動に取り組んでいきます。



【 木道完成 】

取組の効果

住民により、年2回の森林整備事業への参画を頂き森林を身近に感じて頂き、樹木低層木除去に協力を頂くことで、明るい森の形成を作り出すことを実現できました。併せて地域の子供たちに参加して頂き、茸の菌打ち・カブト虫取り・ソーラー発電所見学等を実施することで、子供たちが森に興味を持ち将来の森林整備の担い手として魅力ある森づくりに取り組みました。

ポイント

ザゼン草公園の整備を進めるに当たり、住民による協働作業を基本として毎戸1名の参加を必須としたことで、多くの労働力を確保することに結びつきました。園内を流れる一級河川上野川の流域の貴重な水を有効に活用するために、水路改修を行い園内に侵入して山野草を荒らす害獣対策として、小水力発電を導入して水車の回転により発電をして警報音とランプ点灯で害獣を追払う対策を講じた。これらの活動を地域の方に紹介する場として恒例になっている『ザゼン草祭り』に参画をして、多くの来場者へ風力発電も含めた、自然エネルギーの必要性をアピールしています。

有賀林野株式会社（諏訪市）
小泉吉彦 0266-58-2020
rinya@po28.lcv.ne.jp

入野谷そば復活夢プロジェクト（収量拡大事業） （入野谷そば振興会）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

高遠・長谷地区に古くから存在していた入野谷在来種というそばの栽培、振興を行っています。このそばは、戦後の食糧難対策のために栽培を奨励された信濃一号の普及により一度絶滅したかに思われていました。その後、有志による搜索により奇跡的に 20g の種が発見され、その中で発芽した 6 粒から種を増やしていき、栽培・収穫・出荷するに至っています。地域の伝統ある食材の入野谷在来そばを絶やさないう栽培し、地域の特産品として振興を図ることを目的としています。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

入野谷在来そばの収穫量をさらに増やし、地域振興につなげるため、品質管理をするための保管用冷蔵庫を設置。入野谷在来そばの発見からのストーリーや提供店舗の紹介等をした HP を作成。

活用年度	事業概要	支援金額
R02	入野谷在来そば振興会拠点施設に保管用冷蔵庫 2 台の設置（30 kg の米袋 56 袋が収納可能） 入野谷在来そばに特化した HP の作成	663 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

最近の活動としては、継続した栽培・販売を実施している他、一般の人へ入野谷在来そばを普及する取組として、入野谷そばを活用した商品開発やそば打ち体験、そば粉を活用したパンやスイーツづくりのワークショップなどを開催しました。また、銀座 NAGANO で PR イベントを実施するなど、県外へも発信を強化しています。

その他に伊那そば振興会や高遠そば組合と協力し、各種イベントの実施等 PR 活動を行っています。

今後の展開としては、丸抜きでの販売を検討している他、商標登録を申請しているので、地元や県内だけでなく全国へ向けた販売を強化していきたいと考えています。



【 入野谷在来そば栽培の様子 】

取組の効果

継続した栽培を行うことで収穫量は年々順調に増加しています。令和 3 年度には、取組が評価され第 33 回全国そば優良生産表彰において最高の農林水産大臣賞を獲得しました。

また、商品開発による地域の飲食店での活用、体験会やワークショップをきっかけとした一般の方への販路拡大など、収益を上げプロジェクトを継続していくベースの構築に繋がっていると感じます。

ポイント

- 伊那そば振興会や高遠そば組合等の団体と協力、連携することで、一団体では実施することが難しい規模の取組を進めています。各活動を面をつなぐことで、相乗的に地域での理解や認知度の向上につなげたいと考えています。
- 多くの方に興味を持っていただけるように毎年新しい取組を企画しています。

団体名	入野谷そば振興会 (伊那市 長谷地区)
連絡先	伊那市 長谷総合支所 農林建設課 酒井
電話	0265-98-3140

「脱炭素社会」の実現 （「2050年ゼロカーボンシティいいだ」推進事業） （飯田脱炭素社会推進協議会）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

飯田脱炭素社会推進協議会は、深刻化する地球温暖化又は気候変動の問題に対して、市民、市民団体、企業等が連携し、地域の環境活動及び経済活動が良好な関係で循環することに配慮しながら地域ぐるみで「脱炭素社会」の実現に向けた活動を推進していくことを目的に活動している。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R2	<p>みんなで知ろう！取り組もう！「脱炭素社会」推進事業</p> <p>1 知ろう！脱炭素社会 新しい生活様式へ転換しよう！ 省エネ家電、次世代自動車等の展示及びデモ（体験）により、脱炭素社会に向けた様々な技術を知る機会を提供。 ＜実績＞ ・「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」記者発表来場者へのゼロカーボンシティ普及啓発活動（R3.3.19） ・「こどもエコ講座」受講者へのゼロカーボンシティ普及啓発活動（R3.3.20）</p> <p>2 取り組もう！脱炭素社会 エコライフを推進しよう！ 団体の活動の様子をパネル展示し、エコライフの提案をする。気候変動対策の未来を担う子どもを対象にエコ講座を実施。 ＜実績＞ ・「こどもエコ講座」蓄電式ソーラーカーをつくって走らせよう！（R3.3.20）</p>	190千円
R5	<p>みんなで取り組もう！「ゼロカーボンシティいいだ」推進事業</p> <p>1 みんなで取り組もう！「ゼロカーボンシティいいだ」学習会 気候変動の実態と、その緩和策・適応策に関する学習（講義）及び脱炭素まちづくりカードゲーム（体験会）を実施。 ＜実績＞ ・「ゼロカーボンシティいいだ学習会」（R5.10.27・10.28）</p> <p>2 知ろう！「ゼロカーボンシティいいだ」啓発事業 イベントにブースを出展し、EV活用実演、パネル展示、学習資料配布等により、エコライフの提案。 ・U Know? Market 出展による普及啓発（R5.8.5） ・南信州環境メッセ2023出展による普及啓発（R5.10.28・10.29） ・第15回飯田丘のまちフェスティバル出展による普及啓発（R5.11.3 ※予定） ・ふるさと鼎ふれあい広場・文化祭出展による普及啓発（R5.11.15 ※予定）</p>	374千円 ※予定

最近の活動内容と今後の事業展開

○最近の活動内容

- ・「脱炭素まちづくり」、「SDGs de 地方創生」、「2030SDGs」などのカードゲーム体験を通じた学びの機会を、「うごくる。（環境文化都市づくりプラットフォーム）」等、多様な主体と連携して開催し、学びの機会を創出。「参加体験型」として実施し、参加者同士の対話を通じ、主体的行動や協働の重要性を体感していただくプログラムとしている。
- ・各種イベントへ出展し、EVを展示し、活用可能性の提示や、より楽しい活用方法の提案することで、EVの普及による移動手段の脱炭素化の啓発を飯田市等と連携して実施。啓発にあたっては、「実演」により、実際目でみていただくことを重視している。
- ・ゼロカーボンシティの目標年である2050年の主役となる世代である若年層に向け、「こどもエコ講座」を通じた環境教育を飯田市等と連携して実施。楽しみながらゼロカーボンを学び、自分ごととし、行動する人材の育成を目指している。



【脱炭素まちづくりカードゲーム体験】



【こどもエコ講座「森の未来はみんなの未来」】

○今後の事業展開

- ・これまで実施してきた「環境学習」、「普及啓発」を、市民、事業者等へ、より届く内容となるようブラッシュアップし、引き続き実施していく。
- ・SNSを活用
- ・エネルギー事業者を会員に迎え、再生可能エネルギーの地域内創出、地域内消費による「エネルギーの域産域消」を実現するため、まずは研究を進めている。

取組の効果

- ・「2050年ゼロカーボンシティいいだ」に向かううえで、「環境学習」は「行動変容」、「主体間の協働」につながる第一歩である。継続的に学習機会を提供できていることは一定の成果と捉えている。
- ・事業などの活動内容は自らも発信し、報道もしていただいているが、イベント参加者が、啓発活動で配布したノベルティを使っていただいたり、活動内容を拡散していただくことを目にする機会が多くなり、徐々にではあるが「地域ぐるみ」での行動変容に繋がってきている。
- ・「こどもにとって貴重な体験になった」、「次はいつやるのか」など、協議会活動に対して感謝の言葉や、期待を寄せていただくことが増えた。

ポイント

- ・毎月定例会を開催し、学習、視察、交流を継続して実施。「集まること」を大切に考え、活動が停滞しないよう努めている。
- ・ゼロカーボンシティ実現という大きな目標、日常と隣り合わせということが実感しにくく難しいと思われがちな目標に対し、まずは「楽しい」、「簡単」ということから関わりを持ってもらえるようエッジの効いた取組を意識している。
- ・継続的に活動していくためには、事業報酬、参加者負担金等による収入増で自己資金を確保する必要がある。講座等の質の向上に努め、事業効果を上げると同時に、受講等に相応の対価をいただくことで、次の活動資金を生み出す好循環を構築し、持続可能な活動となることを目指している。
- ・各種イベント出展時のはたらきかけによる募集や、会員個々が顕著な事業所等を勧誘することにより会員増と同時に活動の多様化、高度化を目指している。
- ・イベントへの出展依頼については可能な限り対応し、学習機会を提供するとともに、協議会以外の主体と積極的な交流を図っている。

飯田脱炭素社会推進協議会（飯田市）
 事務局：飯田市ゼロカーボンシティ推進課
 （担当：熊谷）
 電話：0265-22-4511 内線 5471
 Instagram：IIDA.DATUTANSO
 E-mail：sakugen_co2@city.iida.nagano.jp

木曾地域での実践的なマナビ事業 (木曾マナビネットワーク)

団体紹介（私たちが目指しているもの）

「学ぶ」という1つのキーワードを軸に、地域の「ヒト・モノ・コト」を発信していきます。地域内外の人々が出会える場へ一歩踏み出すとともに、それぞれが自分のチャレンジへの一歩を踏み出せるきっかけ作りを目指します。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R1	・中山間地域での暮らしを考える講座「さとくらしカレッジ木曾」を実施 ・地域の学びを繋げるサイト「fumfum」を作成	832 千円
R2	・中山間地域での暮らしを考える講座「さとくらしカレッジ木曾」を実施 ・木曾地域の新しい「もの・こと」をつくる実践プログラムを実施 ・「木曾地域でチャレンジする若者」と出会えるイベントを実施（現地・オンラインの融合型で実施）	991 千円
R3	・木曾地域の新しい「もの・こと」をつくる実践プログラムを実施 ・実践プログラムの説明会を兼ねて公開講座を実施 ・他地域の山間部での商品開発や情報発信の方法を視察 ・参加者が開発した「地域の新しいもの・こと」と、里らぼの取組について町内にて展示を実施	1,165 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

- ・「地域資源を活かしたプロダクト開発」をテーマに、地域外の講師にきてもらいトークイベント・ワークショップを開催（R4）。
- ・地域の新しい「もの・こと」づくりをしている人・したい人たちが、自身のアイデアを発表し、講師や参加者からフィードバックをもらうオープン相談会を実施（R4）。
- ・地域の資源や人に出会える窓口づくりを実施予定（R5-）。



【 アイデア出しのワークショップ 】

取組の効果

- ・地域の資源を活用したもの・ことづくりをしたい人たち（主に若手）が情報共有できた。
- ・オープン相談会では、講師・参加者が一緒になり、自分のプロジェクトアイデアを発表し、フィードバックをした。自分のアイデアをブラッシュアップするだけでなく、アイデアを客観的に捉える機会を創出した。

ポイント

- ・地域の資源を活用したもの・ことづくりをしたい人たち（主に若手）が情報共有できる。
- ・起業や事業開発の支援者を得られ、次につながるフィードバックを受けることができる。
- ・地域に新しい商品や事業が生まれたり、新規事業者が増えたりすることに繋がる。地域に、新しい商品や事業をつくらうとする人たちを応援しようとする土壌ができ、次のチャレンジにも繋がる。

団体名：木曾マナビネットワーク（木曾郡木曾町）
連絡先：info@flatkiso.com / 080-7005-8692（担当：坂下）

遊ボール（あそぼーる）松本プロジェクト （遊ボール松本運営委員会）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

本プロジェクトは、松本市の産学民の野球関係者（市内の軟式・硬式・松本大学・松本市野球場）と、保育現場が力を合わせ、子供たちの健全な成長に寄与することを目的とし、松本市内の幼稚園・保育園に出向き、本格的な野球を教えるのではなく、「走る・捕る・投げる・打つ」といった野球の基本動作と、基礎的な動作だけでできる野球ゲームの体験を通して、スポーツの楽しさ、幼児期からの運動習慣の推進を目指して地域全体に元気を創出していくことを目的としています。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園（15園）を12チームにて実施 ・ ボール遊びを通して、ボール感覚を養うコーディネーショントレーニングや、ティーボールゲーム等 ・ 11月「ジャイアンツアカデミー」にて遊ボール交流会を実施 	805千円
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園（19園）を17チームにて実施 ・ 遊ボール体操や「走る・捕る・投げる・打つ」のトータルトレーニング及びストラックアウト・ティーボールを利用したゲーム感覚でのトレーニング等 ・ 11月「ジャイアンツアカデミー」にて遊ボール交流会を実施（親子） 	600千円
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園（25園中22園、3園は新型コロナウイルス感染症対策の為に中止）を21チームにて実施 ・ 遊ボール体操やベースランニング・だるま落としゲーム・ロケット等 ・ 遊ボール交流会（親子）、新型コロナウイルスの為に中止 	1,208千円

最近の活動内容と今後の事業展開

- ・ 令和4年5月には、遊ボールボランティア上田が発足し、10月からの本格始動を前に、9月に上田女子短期大学附属幼稚園にて体験会を実施（令和4年度は6園実施）
 - ・ 令和5年3月には、北信地区で行われたイベントで、親子での遊ボールを実施しました
 - ・ 令和5年度は、8年目の活動となります
- 現在、市内の保育園・幼稚園45園のうち、27園（認定こども園2園含む）で実施していますが、目標としている、市内全保育園・幼稚園での実施に向け、各地区での参加していただくコーチの人数を増やしながら、多くの園児に楽しさを伝えていきたいと思っております

取組の効果

- 保育現場より
- ・ バットと共に回る運動ができるようになった
 - ・ 目的をもちながら走れるようになった
 - ・ 上投げでの動作ができるようになり、投げる動作が目に見えて向上した担当チームより
 - ・ 遊ボールがきっかけで入部する子供も増えている
 - ・ 小学生低学年の入部も少しずつ増加傾向になっている
 - ・ 遊ボールの認知度が向上している



【 ロケット投げ 】

ポイント

- ・ 松本市の産学民の野球関係者と、保育現場が力を合わせ、活動している
- ・ 野球の勧誘ではなく、遊んで体験し、興味をもち、始めるきっかけづくりであること

団体名	遊ボール松本運営委員会（松本市）
連絡先	遊ボール松本運営委員会事務局（小林）
TEL	0263-46-5555

白馬五竜エリアを美しく彩る「白馬五竜ポタニカルプロジェクト」 (白馬五竜観光協会)

団体紹介（私たちが目指しているもの）

年々スキー客の減少に伴い、スキー以外の楽しみとしてグリーン期の観光開発を行ってきた。

特に白馬五竜スキー場アルプス平に 2000 年に開園した「白馬五竜高山植物園」はグリーン期の観光名所となった。この名所を発信していくには、地域をあげての美観の形成や意識改革が必要であり、小さなことから地域の環境整備をしていくことにより観光客の満足度を上げ、地域住民への啓発活動、ひいては高齢者社会に対応する散歩道として健康増進につなげていくことを目指している。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R2年度	県道 33 号線、国道 148 号線沿いの犬川から白馬五竜スキー場への道沿いにアジサイ 380 本を植栽した。 花をテーマとしたイベント「花マルシェ」を同時開催	2,869 千円
R3年度	白馬五竜スキー場からいいもりゲレンデ迄村道 1115 号沿いにアジサイ 700 本を植栽した	726 千円
R4年度	いいもりゲレンデから白馬 47 スキー場迄村道 1115 号沿いにアジサイ 1600 本を植栽した	1,210 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

○活動内容

- ・水やり作業や、草刈り作業を地区住民と行い、保全に努めている。植え直し用に接木をして株を増やして枯れた個所の植え替えを実施。

○今後の事業展開

- ・宿前に蛍が飛んでいる宿泊街にするため、カワナナの育成を実施中。
- ・山麓の環境整備と並行して小遠見山のトレッキングコース整備を行い、身軽に山頂までトレッキングできるようになった。今後さらに山頂から天狗岳へのトレッキングコースの再整備を行いたい。天狗岳整備によって、カクネ沢氷河がよりよく見え、本格登山となる五竜岳（北アルプスの山脈）への登山より、気軽に歩ける 1 日コースのトレッキングコースにしていきたい。

取組の効果

- ・アジサイ植栽コースを利用して、春・秋に「サイクルフェスタ」を開催。自転車でのんびり白馬村を周ってもらうイベントを行った。
- ・地元住民の散歩コースにもなり、適度なアップダウンのコースは健康増進にも利用されている。

ポイント

環境整備は、継続事業なので途中で止めることが出来ない。

地域の理解と協力が不可欠であり、沿線の地主に水やり等の協力、年数回の草刈りを地区をあげて実施している。地元の観光、環境は自分達で守る意識づけをしている。



【 水やり作業 】

団体名 白馬五竜観光協会（白馬村）
連絡先 0261-75-3700

生きづらさを抱えた子ども若者の居場所・学びが持続するまちづくり (不登校・ひきこもりサポート事業)

(一般社団法人 信州親子塾)

団体紹介 (私たちが目指しているもの)

現代の学校や社会の中で生きづらさを抱え、発達障害、不登校、引きこもり、自死に至る子ども・若者が増え続けている。今の社会の枠組みにないもの、それは立ち止まって自分自身を考える時間と、大人の良い悪い正しい間違いの判断がなく、人として受容される環境。私たちは生きづらさの要因として、「HSC (HSP) ～極めて敏感な子ども (人)～」の視点に着目し、その敏感さゆえに周りの意を汲んで“自分ではない誰か”になろうと過剰に適応しようと頑張ってきた結果と捉え、当団体では自分を癒し、自分自身を見つめ、本来の自分を取り戻すための時間を保証することを目的に「安心安全に立ち止まれる場所」を作ってきた。まずは失敗も間違いもなく自分で決めたことを安心安全に体験する。それを新たな気づきとして学びにしていく過程を見守る。その中で、自分の軸を再構築し、自己肯定感を取り戻し、好奇心に沿った学びや仕事につながることを目指している。

さらに子どもを取り巻く環境としての大人をオーガナイズするため、親の学習会、在籍校との連携等を積極的に進め、家族丸ごと社会から分断することなく真の自立を目指している。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R1	～不登校、ひきこもりの子ども・若者の心の居場所となる～ 【信州子どもカフェ開設事業】 こどもカフェの開設、運動プログラムの実施、子育て支援	1,250千円
R2	～高まるエネルギーを外に向かう活動の力に～ 【スポーツ・野外活動および遊び活動実践事業】 スポーツや遊びによる活動の充実、野外活動の充実、子育て相談	373千円
R3	～一人ひとりの「やりたい」をもとにイベントを計画、速やかに実現するための～ 【野外活動・体験活動応援事業】 屋外活動と宿泊体験 (山や海での宿泊体験、川遊び、海釣り、町探索など)	461千円

最近の活動内容と今後の事業展開

会員数が45家庭となり、日常的に20名前後の子ども若者が、入れ替わり立ち替わり信州親子塾で過ごしている。先にいた人は後から入った人を受容しつつも、一人ひとりが自由と責任のもと自分の選択で自分の時間を過ごしている。

次の段階として、外の世界や未知の世界に目が向き始め、仲間とともに未知を体験したい気持ちも高まって、湧き出る好奇心や探究心をもとにした主体的な学びの姿が見られている。

それに伴って、集中した時間を過ごせて、人の増加にも対応できる場所が必要となり、現施設の老朽化もあって新たに第二拠点となる場所「まなびや」として近くの元モデルハウスを借りて始動し始めた。こちらの場所は、住み分けや意欲を具現化するイベントの企画にはベストな環境であるが、配管や配電等大幅な改修工事が必要で、現在助成金等での改修を早急に検討中である。

今後は「まなびや」を探究的および協同の学びの拠点として、より個に応じた自立と学びの在り方を模索しながら、新たな学びの場として学校や家庭とも共同しながら実践を重ね、発信して行きたいと考える。さらに現段階におけるニーズとして、「まなびや」にシェルターとしての機能を持たせ、夜間の相談や緊急避難先として宿泊にも対応できる場所として整えていきたいと考えている。

これまで福祉の仕組みを使わずに自力でやってきたのは、「支援される側を作ることを防ぐため」もあり、今後は「障害」からの脱却も視野に入れた真の自立に向けた場であり続けたいと考える。そういった世の中になく場所のスタートアップ時において、元気づくり支援金をいただけたことは大変大きな一助となった。



【 サップで犀川クルージング 】

取組の効果

【こどもカフェの設立による効果】

不登校や引きこもり等、公的機関の狭間でどこにも合わずどこにも繋がれなかった子ども若者にとっての安心安全な居場所となり、何人もの命が救われた。希死念慮を持つ子ども若者が自分を取り戻し活き活きと生き始めており、長野県の自殺率を下げている自負がある。

「15歳から先はない」と絶望していた方、「20歳以上は生きられない」と駆け込んできた方が、そこから2年後には進学や就職を果たして、現在も続いている。入塾前にリストカットと入院を4年間繰り返してきた男性、精神科に20年通い続けて薬が最大量となっていた男性とも、入院や薬の必要がなくなり、それぞれグループホームの支援員として2年以上働きながら自活している。

【自立に向けた体験活動の効果】

新しいことや未知のことに強烈に不安を抱き、野外活動や宿泊体験がほぼない状態のHSC（HSP）の挑戦を、活動費補助により本人のタイミングや本人の選択を「待つ」環境を整えることができた。これにより、「自分で決める」「自分を超越する」という自立に向かう姿につながっている。

また、これら適時性のある野外・体験活動により、対人恐怖、視線恐怖が払拭されて自信となり、自分らしく学校復帰や進学、就職を決める子ども若者が増えている。

【大人の意識の変容】

学校や社会、親の意識の変容が見られる。学校の先生はもとより、近隣のお年寄りや周りの企業の方も気軽に立ち寄れる場となっていることで理解が進み、こういった場の必要性が語られるようになった。学校や親の理解により、子どもの安心の場が増えている。

ポイント

- ・活動が継続的に展開してきているのは、自分たちが何かしようというのではなく、子どもたちの声を聞いて必要なことを必要なタイミングでやり続けてきた結果である。それが子ども若者の姿にも結果として現れており、必要とされる場になっている。
- ・大人がやれることは、その人が持つ本来の力を信じて見守ること。余計な手出しや口出しをせず、ただひたすら動き出しを待って、相手の要求に応じて支えることに徹する「大人の在り方」がポイント。
- ・月に一回企画型子どもカフェを開催し、子どもがのびのびと過ごせる時間を提供、子育てに悩む地域の母親の相談場所となり、不登校のほか、親子関係や学校との問題を未然に防ぐことにつながっている。
- ・支援側と支援される側という関係性ではなく、会員みんなで作り上げる場として、自分のできごとや才能を提供し合う場となっている。また、寄付活動や募金活動等にも積極的に取り組んでもらっている。
- ・学校とは毎月本人の状況について文書にて詳細を共有。年に数回支援会議や情報共有の会を開き、関係者だけでなく管理職やコーディネーターといった学校を運営する側の職員にも参加いただきながら、子どもを中心に据えた環境を整えている。
- ・親向けの学習会を毎月定期的に開催し、子どもとの向き合い方や、コミュニケーションの違い等を丁寧に紐解いている。毎週火曜日には親のシェア会を開き、自分の中にある固定観念と向き合い互いに吐露し合う時間を作り、親自身の悲しみや苦しみを癒す時間を設けている。

団体名	: 一般社団法人信州親子塾 (長野市大字東和田 714 番地 8 光ビル 2 F)
連絡先	: 齋藤光代 電話 080 (3014) 8154 E-mail oyako.juku@dream.jp
Webサイト	: https://www.oyakojuku.net

減災ナースながの 地域防災事業 (団体名 減災ナースながの)

団体紹介（私たちが目指しているもの）

災害時に地域で暮らす人たちの安全を守るために、自分に何ができるのだろうか。そんな気持ちを持っている人や、この先の長野のことを考える人、障がいを持った人、ハンディキャップを抱えて社会生活に不自由を感じている人、医療の専門職だけでない、地域で暮らす皆さまと一緒に長野の防災・減災を考えていきたいと思って、活動しています。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R2	2020 減災ナースながの 地域防災事業	428,000 円
R3	2021 減災ナースながの 地域防災事業	840,000 円

最近の活動内容と今後の事業展開

2022年度は、医療的ケアを必要とする方の避難の検討、電気自動車を用いた避難訓練を長野県内の小中学校で実施しました。2023年度は、長野県社会福祉協議会と連携し、防災啓発イベント「誰も取り残さない防災を考える日」で、人工呼吸器と医療的ケアの必要な人の災害時支援の紹介をしました。また、日本小児看護学会でも、「高度な医療的ケアが必要な子どもの災害訓練の実際」について、発表しました。今後は、専門職のメンバーが自治体や企業に出向いて出前講座を行っていく予定です。



【「誰も取り残さない防災を考える日」
イベントにて11月3日】

取組の効果

2年間の活動実績は、現在、様々なところで活かされています。2021年度、医療的ケア児支援法ができたこともあり、長野県内外から、「学校における災害時の実際」について活動実績のある「減災ナースながの」チームが注目されるようになりました。取組の効果として、熊本大学の災害医療の専門家や、長野県内の自治体と連携し、災害時支援についての学習会を実施できるようになったことです。

医療的ケアを必要とする人にとって、電力は24時間欠かせないものであり、災害時の電力確保は喫緊の課題です。長野日産自動車株式会社様にご協力いただき、電気自動車を使用して電力を確保し、実際に人工呼吸器や加湿器の作動を試行した活動が、長野県内各地で実施されるようになったことも大きな成果です。さらに、日本小児看護学会から、2023年度（第4回）災害支援事業の助成金を獲得できたことで、継続して「医療的ケア児の住む地域、学校との災害時避難体制の構築」の展開ができていることも、これまでの取組の効果です。

ポイント

「もしものとき、ながのを支える人になろう」が、私たちと地域の皆さまをつなぐ「合言葉」です。2019年、災害を経験した私たちだからこそ、課題解決に向かって、共に歩めるのだと思います。

団体名 : 減災ナースながの（長野県長野市栗田 2277）
 連絡先 : 清泉女学院大学 看護学部看護学科
 減災ナースながのの会長 北村千章
 電話 090-4942-9020
 E-mail kitamura@seisen-jc.ac.jp
 Web サイト : <https://gensainurse-nagano.org/s>

**民話を通してふる里の歴史をつなぎ、支援を通して地域の命をつなぐ
「須賀川を守り・育てる応援隊」
(特定非営利活動法人すがかわ暮らし応援隊)**

団体紹介（私たちが目指しているもの）

平成 27 年から、須賀川地区の地域資源を有効活用し、地域の暮らしを応援、都市との交流を通じた地域活性化により住民が元気になることを目的に活動しています。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
H28	須賀川地区における高齢者世帯の除雪・排雪作業支援のため、除雪機を整備し支援を行った。	6 7 1 千円
H29	空き家の古民家を借り受け「ぼんじゃもん」と名付け、片付けから内装に至るまで自主改修をし、移住体験ツアーを実施した。	1, 3 6 9 千円
R 2	地区内にフットパスコース「盆じゃものコース」を開設。昔の街道「とりで街道」を整備活用し、地区内を周遊するようコースを配置、来訪者と住民との交流を通して地域活性化に導くために体験会を実施した。	6 9 5 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

令和 5 年から、NPO 法人として新たにスタート。冬期間は、これまで通り高齢者世帯の除雪や雪降ろしの支援を実施。

また、他団体とも協力してフットパスを開催した。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、3 年ぶりに地区の公民館事業としても復活、地域を知る良い機会だとして喜ばれた。

次年度は、これまで半日で終了していたフットパスを終日行い、コロナ禍で休止中だった移住体験宿も活用した取り組みを計画しています。



【 9/17 北部公民館フットパス 】

取組の効果

- ・高齢者世帯の支援では冬の支援に加え、夏の草刈りの依頼が増えて荒廃農地の拡大を防ぐことにも繋がった。
- ・私たちの活動を理解した方から新たな寄付の申し入れや入会の申込みがあった。
- ・フットパスが地域の小学 3 年生のふるさと学習の場として、恒例行事として行われている。
- ・移住支援では、行政をはじめ地域住民にも理解が深まり移住者の増加にも繋がった。

ポイント

地域づくりは「試行錯誤」だと思います。計画したら「実行」、実行後は必ず「検証」を行い、失敗だとしても「原因を究明」、断念することなく「持続的な挑戦」が大切と考えます。

また、個人のボランティアには限界があり事業を継続していくには一定の収入が見込める収益事業が必要であり、経営的に補完する目的で今年度から薪販売事業を始めました。

団体名：NPO 法人すがかわ暮らし応援隊
連絡先：代表 外山 俊
ホームページ <https://sugakawa-kurashi.ytown.net>
e-mail shunren@sirius.ocn.ne.jp

8 令和4年度実施状況

【地域振興局別】

(単位:件、千円)

地域振興局名	要望状況		採択状況		決算状況	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
佐久地域振興局	47	95,128	42	86,414	38	77,513
上田地域振興局	38	68,733	36	64,378	34	57,501
諏訪地域振興局	48	88,829	42	53,550	39	46,633
上伊那地域振興局	42	70,473	40	64,439	38	56,671
南信州地域振興局	64	101,304	53	84,549	51	72,483
木曾地域振興局	38	53,094	32	43,982	32	39,145
松本地域振興局	74	148,003	51	115,691	48	100,746
北アルプス地域振興局	39	82,452	34	49,919	33	44,838
長野地域振興局	69	138,217	57	114,912	57	107,543
北信地域振興局	34	58,447	30	52,465	30	50,157
合計	493	904,680	417	730,299	400	653,230

【申請者区分別】

(単位:件、千円)

申請者区分	要望状況		採択状況		決算状況	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
市町村	118	246,679	99	192,346	96	172,031
広域連合等	13	27,203	10	23,787	9	16,806
公共的団体 (地域づくり団体・NPO等)	362	630,798	308	514,166	295	464,393
合計	493	904,680	417	730,299	400	653,230

【事業区分別】

(単位:件、千円)

事業区分	要望状況		採択状況		決算状況	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
地域協働の推進	44	69,578	41	64,687	38	56,297
保健、医療、福祉の充実	26	39,000	20	31,851	20	29,345
教育、文化の振興	100	131,168	83	107,988	81	99,912
安全・安心な地域づくり	41	81,723	27	38,527	26	32,823
環境保全・景観形成	57	115,974	51	93,599	51	86,784
産業振興、雇用拡大	179	389,262	151	321,413	141	282,554
特色ある観光地づくり	89	211,296	77	172,074	71	147,584
農業の振興と農山村づくり	30	52,947	26	45,135	24	41,690
森林づくりと林業の振興	5	10,508	5	10,508	5	9,898
商業の振興	9	16,249	7	13,985	7	13,813
その他	46	98,262	36	79,711	34	69,569
市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業	0	0	0	0	0	0
その他地域の元気を生み出す地域づくり	46	77,975	44	72,234	43	65,515
合計	493	904,680	417	730,299	400	653,230

【ソフト事業・ハード事業別】

(単位:件、千円)

事業区分	要望状況		採択状況		決算状況	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
ソフト事業	354	611,647	303	515,651	289	452,380
ハード事業	30	73,817	22	47,192	22	44,274
ソフト事業・ハード事業	109	219,216	92	167,456	89	156,576
合計	493	904,680	417	730,299	400	653,230

【県全域で重点的に推進するテーマ別】

(単位:件、千円)

テーマ区分	要望状況		採択状況		決算状況		
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	
県全域	地域防災力の向上	26	50,083	20	25,608	19	20,763
	2050ゼロカーボンに向けた取組の推進	46	93,048	40	80,672	40	73,825
地域テーマ	326	630,989	271	506,547	259	449,964	
合計	398	774,120	331	612,827	318	544,552	

9 お問い合わせ先

地 域	お問い合わせ先
小諸市、佐久市 南佐久郡、北佐久郡	佐久地域振興局 企画振興課 電話0267-63-3132 FAX0267-63-3105 E-mail: sakuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
上田市、東御市 小県郡	上田地域振興局 企画振興課 電話0268-25-7112 FAX0268-25-7115 E-mail: uedachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
岡谷市、諏訪市 茅野市、諏訪郡	諏訪地域振興局 企画振興課 電話0266-57-2901 FAX0266-57-2904 E-mail: suwachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
伊那市、駒ヶ根市 上伊那郡	上伊那地域振興局 企画振興課 電話0265-76-6801 FAX0265-78-2116 E-mail: kamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
飯田市、下伊那郡	南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課 電話0265-53-0401 FAX0265-53-0404 E-mail: minamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
木曽郡	木曽地域振興局 企画振興課 電話0264-25-2212 FAX0264-23-2583 E-mail: kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
松本市、塩尻市 安曇野市、東筑摩郡	松本地域振興局 企画振興課 電話0263-40-1902 FAX0263-47-7821 E-mail: matsuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
大町市、北安曇郡	北アルプス地域振興局 企画振興課 電話0261-23-6501 FAX0261-23-6504 E-mail: kitachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
長野市、須坂市 千曲市、埴科郡 上高井郡、上水内郡	長野地域振興局 企画振興課 電話026-234-9501 FAX026-234-9504 E-mail: nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
中野市、飯山市 下高井郡、下水内郡	北信地域振興局 企画振興課 電話0269-23-0201 FAX0269-23-0256 E-mail: hokuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
全域	企画振興部 地域振興課 活力創出係 電話026-235-7021 FAX026-232-2557 E-mail: katsuryoku@pref.nagano.lg.jp

Ⅲ 参考資料

○ 県内市町村

(令和5年12月1日現在)

市町村名	所在地	電話番号(代表)	FAX番号
長野市	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613	026-226-4911	026-224-5100
松本市	〒390-8620 松本市丸の内3-7	0263-34-3000	0263-33-1877
上田市	〒386-8601 上田市大手1-11-16	0268-22-4100	0268-25-4100
岡谷市	〒394-8510 岡谷市幸町8-1	0266-23-4811	0266-24-0689
飯田市	〒395-8501 飯田市大久保町2534	0265-22-4511	0265-24-4511
諏訪市	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30	0266-52-4141	0266-57-0660
須坂市	〒382-8511 須坂市大字須坂1528-1	026-245-1400	026-246-0750
小諸市	〒384-8501 小諸市相生町3-3-3	0267-22-1700	0267-23-8766
伊那市	〒396-8617 伊那市下新田3050	0265-78-4111	0265-74-1250
駒ヶ根市	〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20-1	0265-83-2111	0265-83-4348
中野市	〒383-8614 中野市三好町1-3-19	0269-22-2111	0269-26-0349
大町市	〒398-8601 大町市大町3887	0261-22-0420	0261-23-4304
飯山市	〒389-2292 飯山市大字飯山1110-1	0269-62-3111	0269-62-5990
茅野市	〒391-8501 茅野市塚原2-6-1	0266-72-2101	0266-72-9040
塩尻市	〒399-0786 塩尻市大門七番町3-3	0263-52-0280	0263-52-1158
佐久市	〒385-8501 佐久市中込3056	0267-62-2111	0267-63-1680
千曲市	〒387-8511 千曲市大字杭瀬下2-1	026-273-1111	026-273-1004
東御市	〒389-0592 東御市県281-2	0268-62-1111	0268-63-5431
安曇野市	〒399-8281 安曇野市豊科6000	0263-71-2000	0263-71-5000
小海町	〒384-1192 南佐久郡小海町大字豊里57-1	0267-92-2525	0267-92-4335
佐久穂町	〒384-0697 南佐久郡佐久穂町大字高野町569	0267-86-2525	0267-86-4935
川上村	〒384-1405 南佐久郡川上村大字大深山525	0267-97-2121	0267-97-2125
南牧村	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1051	0267-96-2211	0267-96-2158
南相木村	〒384-1211 南佐久郡南相木村3525-1	0267-78-2121	0267-78-2139
北相木村	〒384-1201 南佐久郡北相木村2744	0267-77-2111	0267-77-2879
軽井沢町	〒389-0192 北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1	0267-45-8111	0267-46-3165
御代田町	〒389-0292 北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794-6	0267-32-3111	0267-32-3929
立科町	〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田2532	0267-56-2311	0267-56-2310
長和町	〒386-0603 小県郡長和町古町4247-1	0268-68-3111	0268-68-4011
青木村	〒386-1601 小県郡青木村大字田沢111	0268-49-0111	0268-49-3670
下諏訪町	〒393-8501 諏訪郡下諏訪町4613-8	0266-27-1111	0266-28-1070
富士見町	〒399-0292 諏訪郡富士見町落合10777	0266-62-2250	0266-62-4481
原村	〒391-0192 諏訪郡原村6549-1	0266-79-2111	0266-79-5504
辰野町	〒399-0493 上伊那郡辰野町中央1	0266-41-1111	0266-41-3976
箕輪町	〒399-4695 上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298	0265-79-3111	0265-79-0230
飯島町	〒399-3797 上伊那郡飯島町飯島2537	0265-86-3111	0265-86-4395
南箕輪村	〒399-4592 上伊那郡南箕輪村4825-1	0265-72-2104	0265-73-9799
中川村	〒399-3892 上伊那郡中川村大草4045-1	0265-88-3001	0265-88-3890
宮田村	〒399-4392 上伊那郡宮田村98	0265-85-3181	0265-85-4725
松川町	〒399-3303 下伊那郡松川町元大島3823	0265-36-3111	0265-36-5091
高森町	〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183-1	0265-35-3111	0265-35-8294
阿南町	〒399-1511 下伊那郡阿南町東條58-1	0260-22-2141	0260-22-2576
阿智村	〒395-0303 下伊那郡阿智村駒場483	0265-43-2220	0265-43-3940
平谷村	〒395-0601 下伊那郡平谷村354	0265-48-2211	0265-48-2212
根羽村	〒395-0701 下伊那郡根羽村2131-1	0265-49-2111	0265-49-2277
下條村	〒399-2101 下伊那郡下條村睦沢8801-1	0260-27-2311	0260-27-3536
売木村	〒399-1689 下伊那郡売木村968-1	0260-28-2311	0260-28-2135

市町村名	所在地	電話番号(代表)	FAX番号
天龍村	〒399-1201 下伊那郡天龍村平岡878	0260-32-2001	0260-32-2525
泰阜村	〒399-1895 下伊那郡泰阜村3236-1	0260-26-2111	0260-26-2553
喬木村	〒395-1107 下伊那郡喬木村6664	0265-33-2001	0265-33-3679
豊丘村	〒399-3295 下伊那郡豊丘村大字神稲3120	0265-35-3311	0265-35-9065
大鹿村	〒399-3502 下伊那郡大鹿村大字大河原354	0265-39-2001	0265-39-2269
上松町	〒399-5601 木曾郡上松町大字上松159-4	0264-52-2001	0264-52-2150
南木曾町	〒399-5301 木曾郡南木曾町読書3668-1	0264-57-2001	0264-57-2270
木曾町	〒397-8588 木曾郡木曾町福島2326-6	0264-22-3000	0264-24-3600
木祖村	〒399-6201 木曾郡木祖村大字藪原1191-1	0264-36-2001	0264-36-3344
王滝村	〒397-0201 木曾郡王滝村3623	0264-48-2001	0264-48-2172
大桑村	〒399-5503 木曾郡大桑村長野880-1	0264-55-3080	0264-55-4134
麻績村	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3837	0263-67-3001	0263-67-3094
生坂村	〒399-7201 東筑摩郡生坂村5493-2	0263-69-3111	0263-69-3115
山形村	〒390-1392 東筑摩郡山形村2030-1	0263-98-3111	0263-98-3078
朝日村	〒390-1188 東筑摩郡朝日村大字古見1555-1	0263-99-2001	0263-99-2745
筑北村	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条4195	0263-66-2111	0263-66-3370
池田町	〒399-8696 北安曇郡池田町大字池田3203-6	0261-62-3131	0261-62-9404
松川村	〒399-8501 北安曇郡松川村76-5	0261-62-3111	0261-62-9405
白馬村	〒399-9393 北安曇郡白馬村大字北城7025	0261-72-5000	0261-72-7001
小谷村	〒399-9494 北安曇郡小谷村大字中小谷丙131	0261-82-2001	0261-82-2232
坂城町	〒389-0692 埴科郡坂城町大字坂城10050	0268-82-3111	0268-82-8307
小布施町	〒381-0297 上高井郡小布施町大字小布施1491-2	026-247-3111	026-247-3113
高山村	〒382-8510 上高井郡高山村大字高井4972	026-245-1100	026-248-0066
山ノ内町	〒381-0498 下高井郡山ノ内町大字平穏3352-1	0269-33-3111	0269-33-4527
木島平村	〒389-2392 下高井郡木島平村大字往郷914-6	0269-82-3111	0269-82-4121
野沢温泉村	〒389-2592 下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817	0269-85-3111	0269-85-3913
信濃町	〒389-1392 上水内郡信濃町大字柏原428-2	026-255-3111	026-255-6103
飯綱町	〒389-1293 上水内郡飯綱町大字牟礼2795-1	026-253-2511	026-253-5055
小川村	〒381-3302 上水内郡小川村大字高府8800-8	026-269-2323	026-269-3578
栄村	〒389-2792 下水内郡栄村大字北信3433	0269-87-3111	0269-87-3083

○長野県

(令和5年4月1日現在)

組織名	電話番号（代表）	メールアドレス
県庁	026-232-0111	
地域振興局	佐久	0267-63-3111 sakuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	上田	0268-23-1260 uedachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	諏訪	0266-53-6000 suwachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	上伊那	0265-78-2111 kamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	南信州	0265-23-1111 minamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	木曾	0264-24-2211 kisoichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	松本	0263-47-7800 matsuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	北アルプス	0261-22-5111 kitachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	長野	026-233-5151 nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	北信	0269-22-3111 hokuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
保健福祉事務所	佐久	0267-63-3111 sakuho-somu@pref.nagano.lg.jp
	上田	0268-23-1260 uedaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	諏訪	0266-53-6000 suwaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	伊那	0265-78-2111 inaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	飯田	0265-23-1111 iidaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	木曾	0264-24-2211 kisocho-somu@pref.nagano.lg.jp
	松本	0263-47-7800 matsuhosomu@pref.nagano.lg.jp
	大町	0261-22-5111 omachiho-somu@pref.nagano.lg.jp
	長野	026-223-2131 nagaho-somu@pref.nagano.lg.jp
北信	0269-62-3105 hokuho-somu@pref.nagano.lg.jp	
農業農村支援センター	佐久	0267-63-3144 saku-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	上田	0268-25-7125 ueda-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	諏訪	0266-57-2912 suwa-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	上伊那	0265-76-6812 kamiina-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	南信州	0265-53-0413 minami-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	木曾	0264-25-2220 kiso-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	松本	0263-40-1915 matsumoto-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	北アルプス	0261-23-6510 kita-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	長野	026-234-9512 nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp
北信	0269-23-0210 hokushin-nogyo@pref.nagano.lg.jp	

	組織名	電話番号（代表）	メールアドレス
建設事務所	佐久	0267-82-3101	sakuken-somu@pref.nagano.lg.jp
	上田	0268-23-1260	ueken-somu@pref.nagano.lg.jp
	諏訪	0266-53-6000	suwaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	伊那	0265-78-2111	inaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	飯田	0265-23-1111	iidaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	木曾	0264-24-2211	kisoken-somu@pref.nagano.lg.jp
	松本	0263-47-7800	matsuken-somu@pref.nagano.lg.jp
	安曇野	0263-72-8880	azumiken-somu@pref.nagano.lg.jp
	大町	0261-22-5111	omachiken-somu@pref.nagano.lg.jp
	千曲	026-273-1720	chikuken-somu@pref.nagano.lg.jp
	須坂	026-245-1670	suzakaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	長野	026-233-5151	choken-somu@pref.nagano.lg.jp
砂防	北信	0269-22-3111	hokuken-somu@pref.nagano.lg.jp
	犀川	0263-62-3257	saisabo@pref.nagano.lg.jp
	姫川	0261-82-3100	himesabo@pref.nagano.lg.jp
	土尻川	026-229-2511	dojirisabo@pref.nagano.lg.jp
	生涯学習推進センター	0263-53-8822	shogaigakushu@pref.nagano.lg.jp
	県立長野図書館	026-228-4500	naganotoshokan@pref.nagano.lg.jp

地域づくりハンドブック

地域づくりの知恵袋

発行年月 令和5年12月

編集

長野県企画振興部地域振興課

発行